

令和元年度住まい環境整備モデル事業
(人生 100 年時代を支える住まい環境整備モデル事業)

地域共生社会づくり拠点施設整備のための 調査研究事業

令和元～2 年度 完了実績報告書

代表提案者

西澤 希和子（株式会社あんど）

共同提案者

牧野 篤（東京大学大学院教育学研究科）

令和 3 年 8 月 31 日

目次

・はじめに	1
第1章 地域共生社会づくり拠点施設整備のための調査研究事業の内容	3
1. 事業の背景と課題	3
2. 本事業が目指す方向性	3
3. 事業の実施体制	7
4. 事業の対象地域	8
5. 事業の実施概要	9
第2章 鎌ヶ谷市における生活に関するアンケート調査	12
1. アンケート調査の概要	12
2. アンケートの回答の集計結果	12
3. アンケート結果の分析	27
4. アンケート結果に関する考察	29
第3章 住民座談会による地域課題の把握	32
1. 住民座談会の方法と議論のあり方	32
2. 座談会を通じた地域課題の整理	33
第4章 見守りやコミュニケーションにおける IT 技術や AI ロボット活用 に関する調査研究	38
1. 調査研究の背景	38
2. 調査研究の内容	38
3. IT 技術や AI ロボット活用の有用性	41
第5章 地域食堂におけるキャッシュレスカードの活用に関する調査研究	43
1. 調査研究の背景	43
2. 調査研究の内容	43
3. 考察	50

第6章 ワークシェアリングのハブ機能づくりのための仕組みに関する調査研究	53
1. 調査研究の背景	53
2. シェアリングエコノミーとは	53
3. これまでの高齢者就業(定年退職後の仕事等)の例	54
4. ワークシェアリングのハブ機能づくりのための仕組みの検討 ..	54
第7章 施設利用者用保険および少額短期保険に関する調査研究	55
1. 調査研究の背景	55
2. 調査研究の内容	57
3. 考察	59
第8章 災害時に必要なライフラインの確保および食糧備蓄等に関する調査研究	62
1. 調査研究の背景	62
2. 調査研究の内容	63
3. 考察	67
第9章 電動車椅子の実走実験とバリアフリーマップの作成	68
1. 電動車椅子による実走実験	68
2. バリアフリーマップの作成	69
第10章 今後の事業の方向性と課題	76
1. 施設整備に求められる役割	76
2. 今後の方向性	77
3. 今後の課題	85
・資料	87
・アンケート調査票(生活に関するアンケート)	88

はじめに：多様性を基本としたコミュニティの「住まい」

牧野 篤（共同提案者／東京大学大学院教育学研究科）

この社会では、超高齢社会「悲観論」から人生 100 年時代「希望論」への価値観の転換が求められている。工業社会の大量生産・大量消費を基本とした人々の生活のあり方はすでに過ぎ去り、多元性と多様性を基本とした消費社会へと私たちが足を踏み入れてすでに 30 年の歳月が経っている。しかし、この社会はいまだに、工業社会の均質で画一的な量的拡大を是とする価値観に縛られ、縮小する市場と増大する高齢者人口を目の前にして、立ちすくんでいるように見える。

物質生活が成熟し、個性が求められる社会においては、人々が相互の関係の中で、新たな価値をつくりだし続けることが求められるが、そこではまた個人の自立と対話が重要となる。ところが、私たちのこの社会では、自立が自己責任論と重ねられることで、孤立を招き、対話は形成されず、クレームのつけあいへと変容してしまっている。

その結果、社会には幾重にも分断線が走り、経済のイノベーションは起こらず、人々はなすべなく下方へと平準化し、社会が解体していく事態となっている。それはまた、人々の「あいだ」であった関係が切断されて「はざま」へと変質し、その「はざま」が大きく口を開けて、人々を飲み込む、底の抜けた社会が到来していることを意味している。

私たちには、改めて「はざま」を新たな「あいだ」へと組み換え、人々の孤立を自立と対話へと練りあげ、生活の基盤をつくりだすことが求められている。その試みは、従来のような「国」という単位での施策ではあり得ず、自立と自治に支えられるコミュニティの形成であることの他にない。

それは、人々がともに配慮しあいつつ、生活を営む、共生社会である。そこでは、人々は互いに異なっているからこそ、対話的な関係に入ること、新たな価値をつくりだし続ける、横に展開する運動としての生活を営むこととなる。それはまた、社会の規範に自らをあてはめて、生活を律するあり方から、他者との交流の中で、相互の承認と配慮、そして交流にもとづく当事者性を生み出すことにつながっている。

このコミュニティでは、従来、弱者であった人々が、当事者性を獲得することで、共助の關係に定礎された自助を実装することで、強靱な社会基盤をつくりだす事となる。これが、地域共生社会づくりの基本的な観点である。

地域共生社会とは、人々が日常生活を送るコミュニティであり、今後、労働を含めた、あらゆる生活の基盤として措き直され、人々がその当事者となる場である。その時、問われるのは、人々の生活を物質的に支える「住まい」のあり方である。私たちに求められるのは、「住まい」を、個人や家族が所有する物質空間としての住宅ではなく、人々が当事者となり、相互に配慮しあい、認めあいつつ、常に新たな価値をつくりだす交流空間と見なすこと、そしてその「住まい」とはどのような姿を纏うのかを問い、実装することである。

本報告書は、新しい社会における「住まい」のあり方を検討するための基礎資料であり、また上記の新しいコミュニティを鎌ヶ谷市に形成するための予備的な考察でもある。今後、本報告書の内容を基礎として、具体的な「住まい」を社会実装する試みが期待される。

第1章 地域共生社会づくり拠点施設整備のための 調査研究事業の内容

1. 事業の背景と課題

現代の超少子高齢社会の中、慢性的な介護職不足が深刻化している現状を踏まえ、高齢者等の見守りや孤立を防ぐため、地域での支え合いによる取り組みが急務である。また、子どもへの虐待の深刻化や子どもの貧困が社会問題となっている今日、人間関係の希薄化等により地域社会の大人が地域の子どもの関心を払わず、関わろうとしない傾向が見られる。生活支援等が必要な住宅確保要配慮者（高齢者、障がい者、子育てをしている家庭など）と考えられる住民が安心して住むことを可能にする住宅提供においても十分な対応がなされていない現状がある。

さまざまな人々が、すべて分け隔てなく暮らしていくことのできる地域をつくるためには、支える人と支えられる人に分けることなく、ともに支え合い、さまざまな人々の能力が発揮される必要がある。

地域共生社会の実現のために、「支え手」「受け手」という関係を越えた多世代交流の推進が必要であるが、サロンのような空間を設けるだけで、多様な人々が自然に集まってくるわけでもない。それぞれの相互理解、共助による役割の仕組みをいかに作り出していくかが大きな課題である。

近年の様々な災害でも浮き彫りになっているが、単身高齢者や障がい者の方達が地域の避難所等に移動できているかなどの情報をいかに確保するか、また障害があるゆえ、避難所を利用する事ができない方への利用可能な避難所を地域でどう確保していくか、という点が課題となっている。

2. 本事業が目指す方向性

(1) 新しい施設建設の構想

本事業では、千葉県内でもっとも路線本数の多い「新鎌ヶ谷駅」から徒歩圏内の土地（東電の遊休地）であり、通勤しやすい場所に、高齢者や障がい者、子育て世帯が入居可能な拠点施設を建設することを目指して、調査・研究を行った。

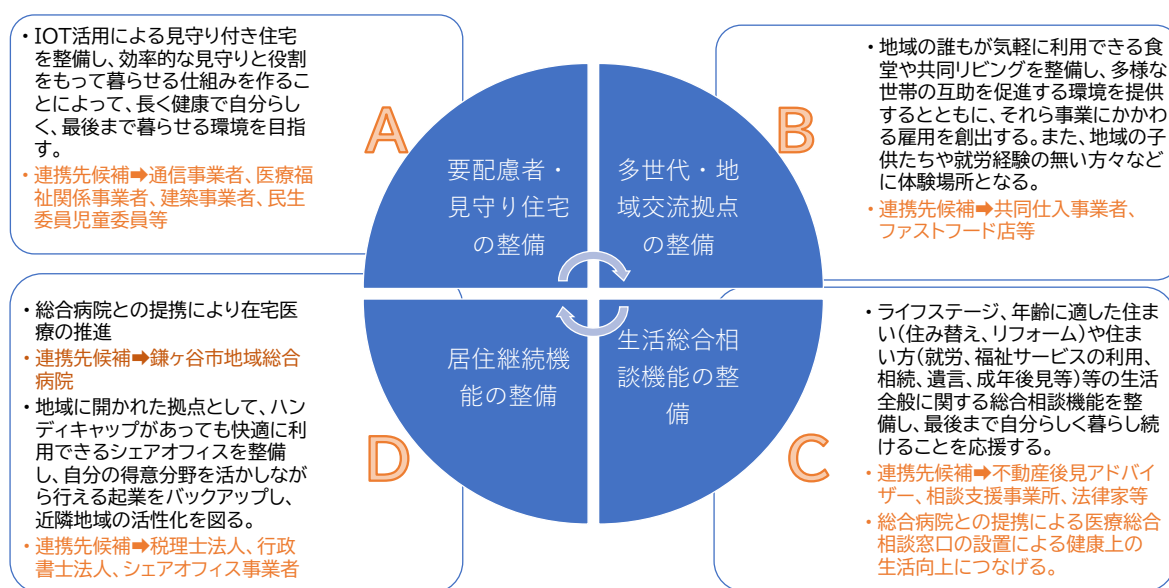
この拠点施設では、地域共生社会づくりの一助となるよう、地域の多様な人々が気軽に集うことができるスペースや住宅確保要配慮者等が安心安全に暮らすことができる居住空間、また高齢者等が経験とスキルを発揮して活動できるワークシェアリングを通じたビジネスマッチングを行い、多様な人が生きがいを持って元気に活動できる場を提供する計画である。

また、当該施設の中に、子ども食堂機能を有する地域住民のコミュニティの場としての「地域食堂（ごちゃまぜ食堂）」を設置する予定としている。本食堂では、カード決済とポイント制のシステムを導入して、子どもの疑似労働体験がポイントとしてカードに加算されるなど、将来働いて自立することの目標を生み出すと同時に低所得世帯の子どもたちが気後れすることなく、他の子どもたちと一緒に集うことができるように配慮する。また、本施設に居住する高齢

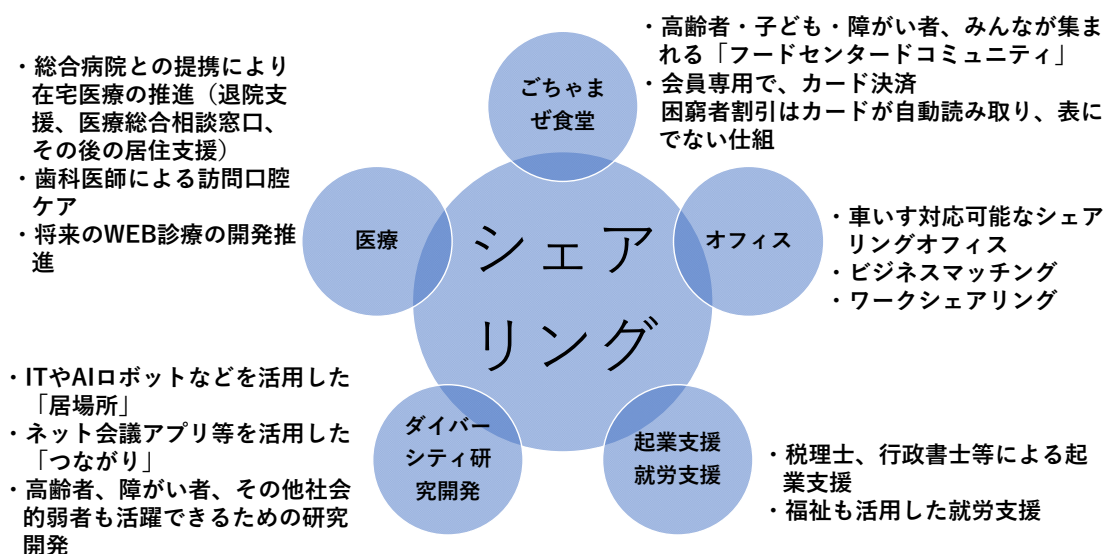
者や地域に住む高齢者に、子どもの見守りや食堂の従業者として関わりを持ってもらうなど、多世代交流を促進する。更にフードロスに対応したモデルケースづくりも視野に入れて、安全な食品が安定的に供給されるように食品販売事業者や流通事業者等との流通システムを確立するよう取り組む。

〔図表 1-1〕 本事業のイメージ図

新鎌ヶ谷プロジェクト・イメージ



〔図表 1-2〕 ダイバーシティ・シェアリングスペースのイメージ



高齢者や障がい者等がそれぞれの得意分野を活かせる活動の場を提供し、スモールビジネスの「起業支援」を行うために、行政書士法人・税理士法人などが常駐するシェアオフィス空間を設けるなど、誰でも気軽に相談することができる体制を構築する。

また、従来型の高齢者デイサービスではなく、家庭的な雰囲気の入浴設備や音楽等のライブ鑑賞ができるデイサービスルームの設置を検討する。

本事業は、身近な地域住民同士の「共生型社会」の実現に向けて、高齢者介護、障害福祉、児童福祉を推進し、生活弱者が互いに支え合うことを可能とするビジネスモデルであり、ボランティア頼りの共助活動から脱却するとともに、多様な事業効果を生み出すコーディネート機能が働くよう事業運営に取り組む。

地域住民同士のコミュニティの場から相互の生活課題や不安などを共有することにより、相談や支援の入口を見つけ、早期支援の実現が可能となり、また世代間交流などから自然発生的な介護予防につながることを期待される。

(2) 建設予定の建物の概要と建設予定地

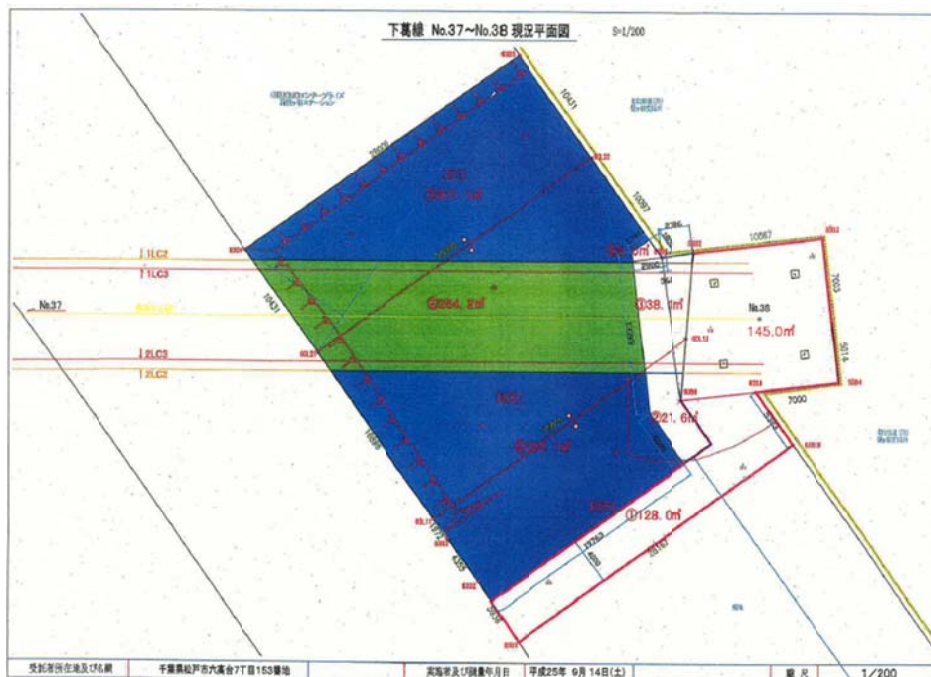
本事業で建設が構想されている新施設は、東武野田線「新鎌ヶ谷駅」から徒歩8分ほどの距離にある土地（鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷 4-6-8）を建設予定地としている。

[図表 1-3] 新建物の建設予定地

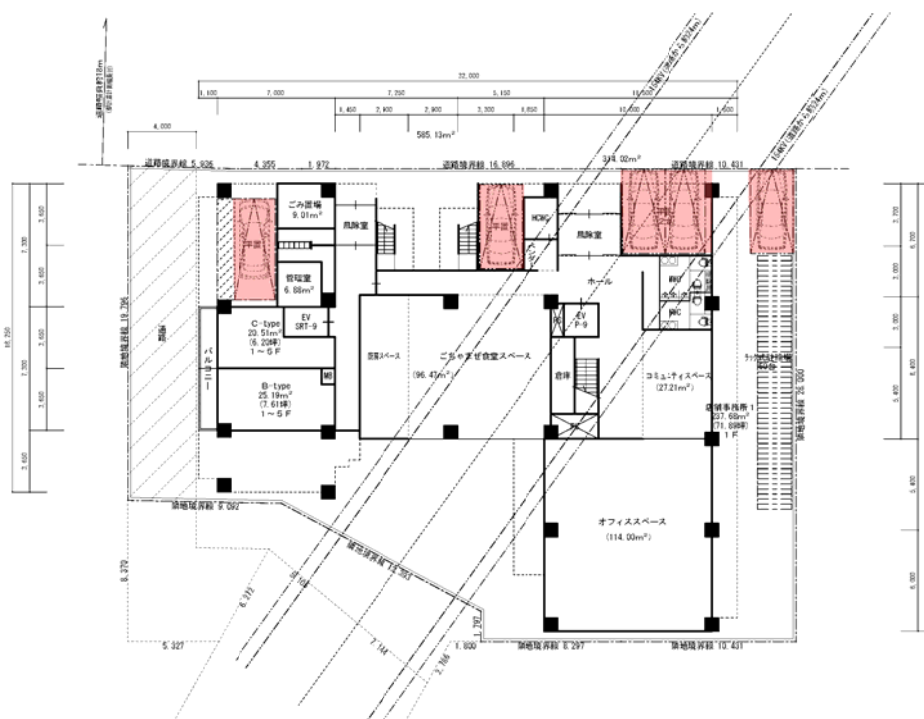


また、建設予定地の敷地面積は 894.49 m² (295.7 坪) であり、第 1 種中高層住居専用地域に位置している。なお、建蔽率は 60%、容積率は 200% となっている。

[図表 1-4] 建設予定地の現況平面図



[図表 1-5] 建設予定の建物



建設予定の建物は、地域食堂やデイサービスルーム等の福祉的設備を地域住民に提供するとともに、高齢者や障がい者、子育て世帯が入居可能な共同住宅としての機能も持たせる計画としている。建物は地上5階建てのRC造で、1階と2階に福祉施設が設置され、3階以上は共同住宅とする予定である。（図表1-5を参照。）

また、建設予定地上には南西方向から北東方向へ高圧送電線（電圧154kV）があり、建築基準法等の法規上の規制はないが、東京電力パワーグリッドとの協議が必要となる。

そして、建設予定の建物の5階ルーフと送電線との離隔距離について、太陽光パネル等の設置を考慮すると、6.00m以上の距離が必要となる。建設にあたっては、建設予定の建物の高さおよび形状と送電線との離隔距離を調査確認することとなる。

なお、現プランはこれらの問題をクリアした設計（高さ16.87m）としている。（※送電線のたわみの最下点24.00m）

3. 事業の実施体制

本事業の実施体制としては次の通りである。

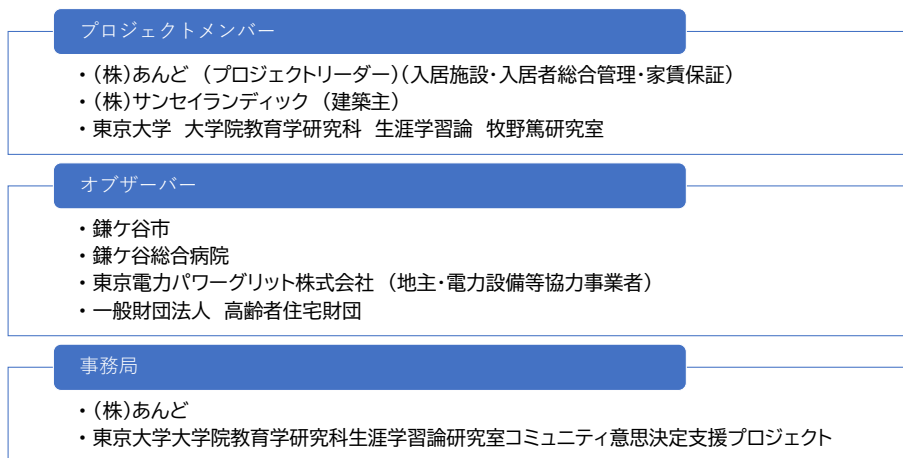
代表提案者である株式会社あんどを中心に事業を展開し、調査・研究活動については共同提案者である東京大学大学院教育学研究科生涯学習論研究室が大きな役割を担った。

それ以外にも、東京電力パワーグリッド株式会社など、様々な企業や団体の協力を得ながら事業を実施した。

本事業の実施体制の概要を示すと図表1-6のようになる。

〔図表1-6〕 本事業の実施体制

新鎌ヶ谷プロジェクト運営体制



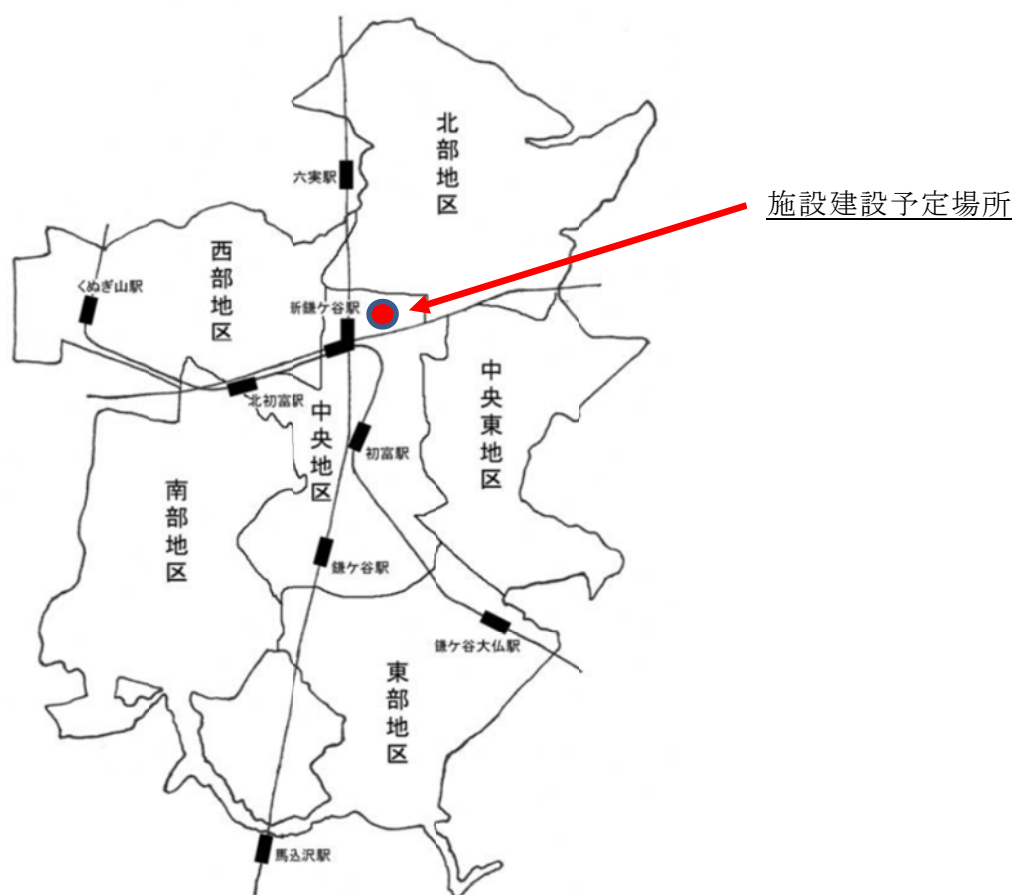
4. 事業の対象地域

本事業の実施対象地域は千葉県の鎌ヶ谷市であり、鎌ヶ谷市内に新たに施設を建設することを目指している。

この鎌ヶ谷市について、ここで簡単に概観しておきたい。

鎌ヶ谷市は、コミュニティエリアとして市民にも馴染みがあり、地域活動の単位として利用されている6圏域（中央地区・中央東地区・東部地区・西部地区・南部地区・北部地区）が地域日常生活圏域として区分されている。

〔図表 1-7〕 鎌ヶ谷市日常生活圏域



地区によって、地域資源、住宅地状況、生産人口、高齢者人口などの違いがある。

施設の建設予定地である中央地区は、市の中央に位置する行政の中心地である。また、大型商業施設も所在し、近年は鉄道の利便性が高いこともあり転入者が多く、新市街地として開発が進む地域である。このことから、他の地区に比べ、高齢化率は低い状況にある。

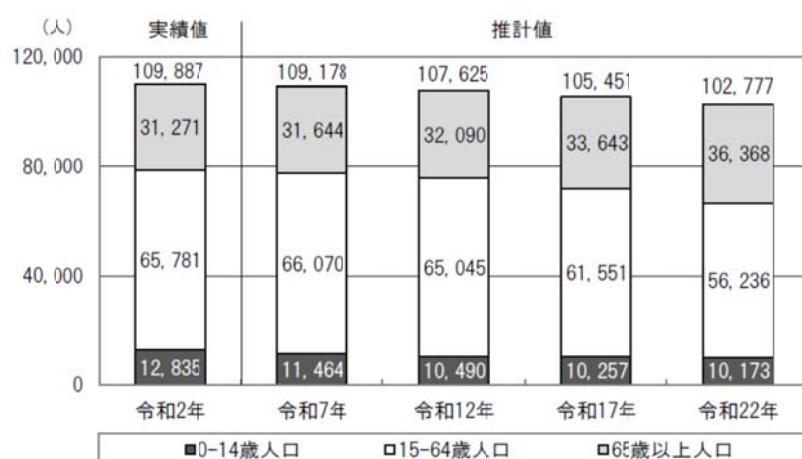
しかし、隣接している北部地区と中央東地区は、古くからの住宅街があり、高齢者世帯が多く、高齢化率が高い地区である。

市全体の今後の総人口の推計をみると、2030 年以降特に減少傾向がみられ、2040 年には

102,777 人となることが予測されている。また、年齢 3 区分別人口の推計をみると、0-14 歳の年少人口と 15-64 歳の生産人口が減少している一方、65 歳以上の高齢者人口が増加しており、2040 年には年少人口が 10,173 人、生産人口が 56,236 人、高齢者人口が 36,368 人となることが予測されている。

一方、高齢化率の推計は、今後さらに増加する傾向にあり、2040 年には 35.4%となることが予測されている。

〔図表 1-8〕 総人口と年齢 3 区分別人口の推移



(鎌ヶ谷市「第4期鎌ヶ谷市地域福祉計画(案)」より)

市の第4期鎌ヶ谷市地域福祉計画作成に向けた各地区社会福祉協議会代表者インタビュー調査結果をみると、当該施設建設予定地である中央地区は、新住民が増えているが、自治会の役員に就きたくないなどの理由で自治会を退会してしまう人が出てきている現状があるとのことである。日頃からの近所付き合いや何かあった時に助け合える関係をつくるためにも、自治会は重要なものと考えられるが、その再構築を考えていく必要がある。

また、障がい者の相談機関として、基幹相談支援センターが整備されているが、相談窓口が住民に認知されていないことや、50世帯当たり1人の割合で「地区ふれあい員」を設置しているが、何をしたらよいのか分からないなど、地域に住む住民の問題を解決する役割を担っていない状況にあることが指摘されている。

5. 事業の実施概要

上で見たように、鎌ヶ谷市における施設設置の実現を目指して、本事業において調査・研究活動を実施した。

その際、現代の地域社会において、住民相互の結びつきが次第に失われていることにより、

社会的弱者の保護や災害時の相互扶助が必要なときに、地域がうまく機能しない現状があることから、普段の生活における結びつきや有事の助け合いの絆をあらためて深めることができるように取り組みを進めた。

地域の中で、住民に安心・安全を提供できる拠点となるような施設の設置を目指して、地域の多様な人々が気軽に集まり、協働して活動や仕事を行うことができる場、および高齢者や障がい者をはじめ多様な人々が共同で暮らせる場を確保する事やその方達を支える仕組みづくりを行った。

その具体的な調査・研究活動の概要としては以下の通りである。

(1) 鎌ヶ谷市における生活に関するアンケート調査

鎌ヶ谷市市民を対象に、生活に関するアンケート調査を実施することにより、子どもを取り巻く状況や子育てしている家庭の状況および単身高齢者の状況について把握した。その中で、地域住民のコミュニティの場として有用な施設になると考えられる「地域食堂（ごちゃまぜ食堂）」について、そのニーズ調査や設置のあり方に関する検討を行った。

(2) 見守りやコミュニケーションにおける IT 技術や AI ロボット活用に関する調査研究

IoT 技術を活用した見守りや AI ロボットを活用した見守り住宅を整備するために、IT 企業の様々な取り組みを参考にしながら、コミュニケーション支援のあり方について調査研究を行った。

(3) 地域食堂におけるキャッシュレスカードの活用に関する調査研究

地域食堂に、貧困な子供やそうでない子ども達が共に集い、また高齢者や障害を持つ方や生活困難者が、支払金額を見られないようにカードで決済し、お手伝いなどをした場合にポイントを貯められるようなカードシステムの開発のあり方について調査研究を行った。また、フードロスの解決の一助となる食堂の運営のため、食品販売事業者や流通事業者等が展開している事業の態様を参考にしながら、食材提供のための体制について検証した。

(4) ワークシェアリングのハブ機能づくりのための仕組みに関する調査研究

ダイバシティーを踏まえて、高齢者等の経験やスキルを必要とする企業や個人事業者とのビジネスマッチングを行うためのシステムと雇用以外の働き方としてのワークシェアリングのあり方について調査研究を行った。

(5) 施設利用者用保険および少額短期保険に関する調査研究

高齢者について、家族との関係性に頼ることなく自身の最期を迎えられるシステムを、保険の仕組み（施設利用者用保険や少額短期保険など）で構築できないかという点について調査研究を行った。

(6) 災害時に必要なライフラインの確保および食糧備蓄等に関する調査研究

災害時での施設機能の稼働、地域住民に携帯電話の充電を提供するなど、必要最低限の電気

を提供する太陽光発電および蓄電システムの整備、蓄電池や燃料電池車の導入などに関する調査研究を行った。

(7) 電動車椅子の実走実験とバリアフリーマップの作成

鎌ヶ谷市におけるバリアフリーの状況を実際に検証することを目的として、建設予定地の周辺地域を対象に電動車椅子による実走実験を実施した。また、同市のバリアフリー化の状況が見える化し、市民にバリアフリーの状況を把握してもらうために、鎌ヶ谷市のバリアフリーマップを作成した。

第2章 鎌ヶ谷市における生活に関するアンケート調査

1. アンケート調査の概要

本事業の一環として、鎌ヶ谷市の市民を対象に、生活に関するアンケート調査を実施した。アンケート調査の実施概要としては次の通りである。

- ・調査期間：2020年8月20日～2021年1月16日
- ・調査対象者：鎌ヶ谷市の市民
- ・調査方法：アンケート用紙の配布および郵送等による回収、またはホームページでの質問および回答¹
- ・アンケート対象人数：300人
- ・有効回答数：224²（回収率75%）

2. アンケートの回答の集計結果

本アンケートの回答の集計結果については以下の通りである。

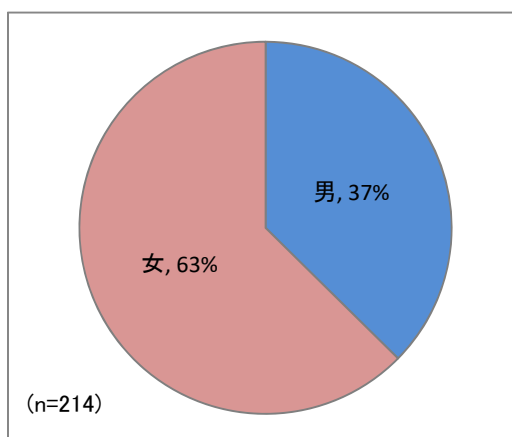
(1) 性別

「問1. あなたの性別は。」

回答者の性別について質問したところ、女性が63%で男性が37%という結果であった。女性の方が回答の割合が大きかった。

アンケートのテーマが生活に関するものであったので、女性の方が、より強く興味を持ってくれたものと推測される。

〔図表 2-1〕 性別



(2) 年齢

「問2. あなたの年齢は。」

回答者の年齢については、70代の人が多く、全体の半数(50%)を占めていた。回答者は、全体

¹ コロナ禍で直接市民に働きかけることが困難であったため、地域で活動している団体や鎌ヶ谷市議会議員などを通じて、アンケート用紙を市民に配布した。

² 本調査の母数を鎌ヶ谷市民(109,943人)とすると、サンプル数の比率は0.002%である。

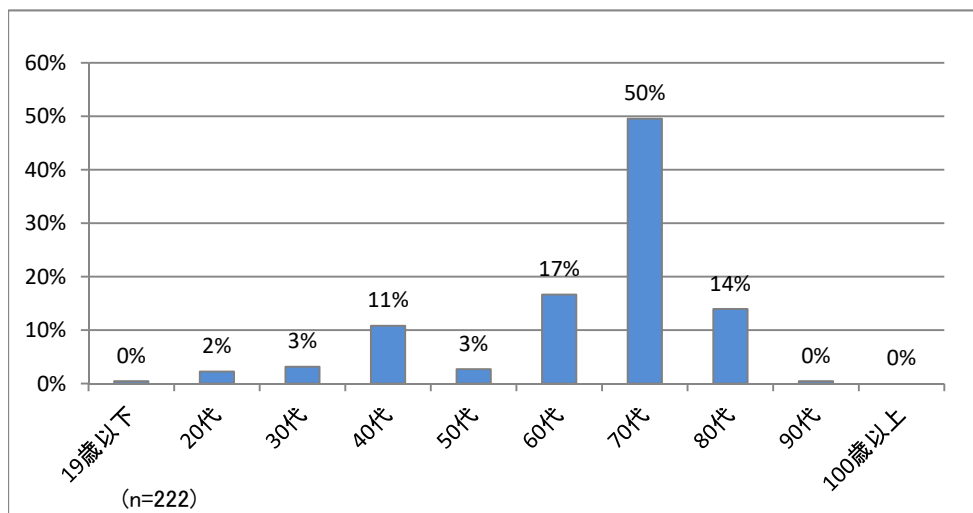
(鎌ヶ谷市ホームページ「住民基本台帳人口【総人口・世帯数】」(URL:

http://www.city.kamagaya.chiba.jp/sesakumidashi/toukei-info/jinkou_mokuji/juukijinkou/jyuuki-soujinkou/index.html(2020.0124 最終確認))

的に年配の人が多く、回答者全体に占める高齢者(65 歳以上)の割合は 7 割超(75%)であった。

アンケートの設問に、高齢期の生活に関するものが比較的多く含まれていたため、高齢者がより強く関心を示した可能性がある。

〔図表 2-2〕 年齢



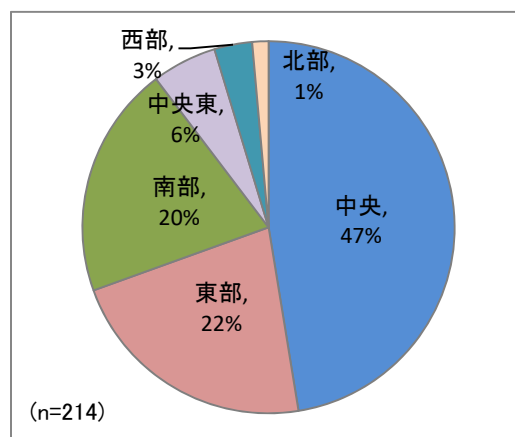
(3) 居住地区

「問 3. あなたのお住まいは鎌ヶ谷市の何地区ですか。」

回答者の居住地区については、回答者の約半数(47%)が市の「中央地区」に居住しており、次いで「東部」(33%)、「南部」(20%)の住民が多かった。

中央地区は、市の拠点的性格を持った都市軸を構成していて、人口が相対的に多いということもあり、このような結果となっているものと思われる。

〔図表 2-3〕 居住地区



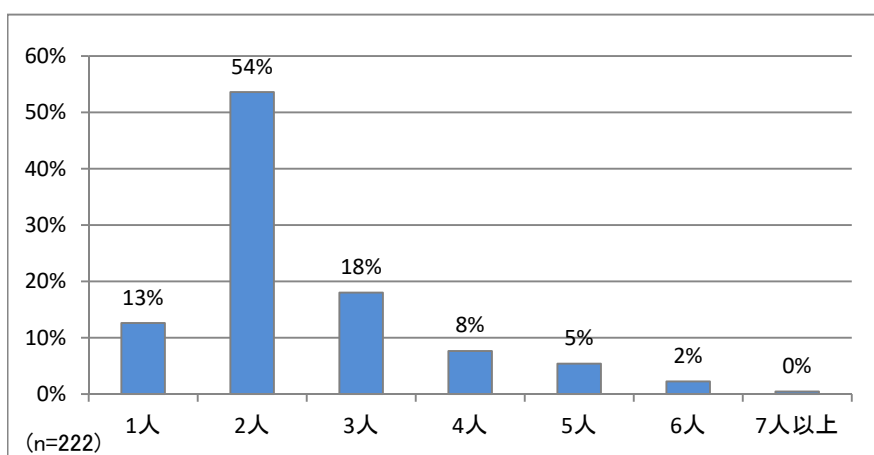
(4) 世帯人数

「問 4. あなたの世帯の人数は、あなたを含めて何人ですか。」

回答者の世帯人数については、一世帯あたりの人数で最も多かった回答は 2 人であり、全体の半数超(54%)を占めていた。また、一世帯あたりの平均人数は約 2.5 人であった。

回答者に占める高齢者の割合が大きかったことから、高齢夫婦の 2 人世帯が多いように推測される。

〔図表 2-4〕 世帯人数



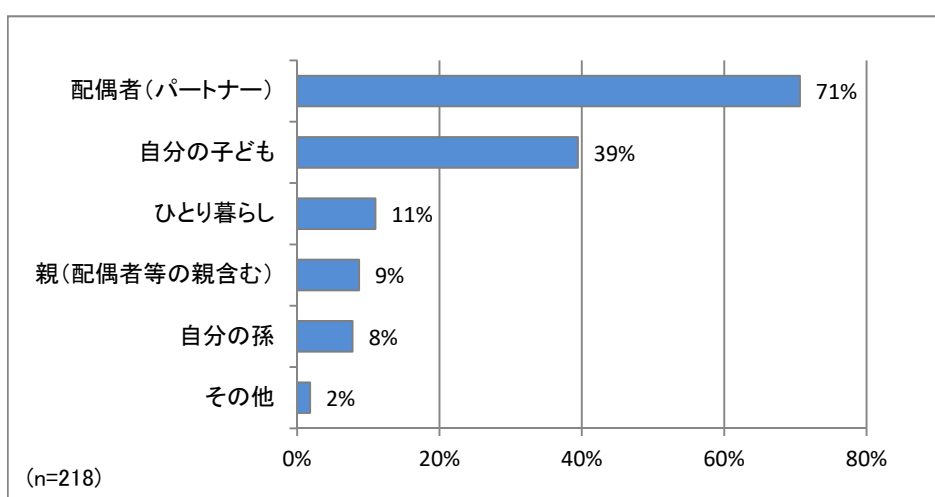
(5) 同居している人

「問 5. 次のうち、あなたと同居している人を選択してください。(複数回答)」

回答者と同居している人は誰かを複数回答で質問したところ、最も多かったのは「配偶者（パートナー）」で、回答者全体の 7 割（71%）を占めていた。次いで多かったのが「自分の子ども」であり、全体の 4 割（39%）であった。また、「ひとり暮らし」の人も 1 割（11%）ほどいた。

回答者には高齢者が多かったことから、高齢の夫婦で暮らしている人や独居高齢者が比較的多いように推測される。

〔図表 2-5〕 同居している人



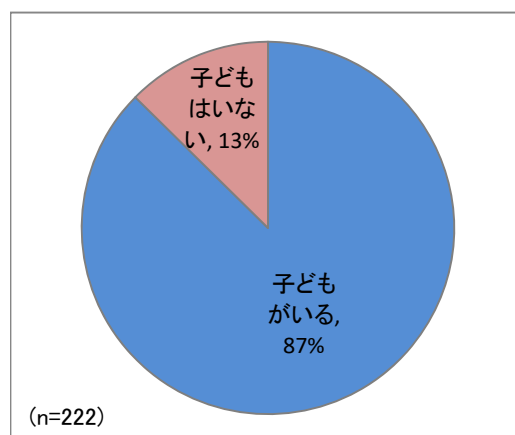
(6) 子どもの有無

「問 6. あなた自身の子どもはいますか。同居・別居は問いません。」

回答者の子どもの有無を尋ねたところ、「子どもがいる」と回答した人が全体の 9 割(87%)で、「子どもがいない」と回答した人は全体の 1 割(13%)であった。

「子どもがいる」と回答した人のうち、高齢者の場合、子どもはすでに成人して独立しているケースが多く、また 40 代までの回答者の場合、子どもは学校教育を受けていて親と同居しているケースが多いようである。

〔図表 2-6〕 子どもの有無

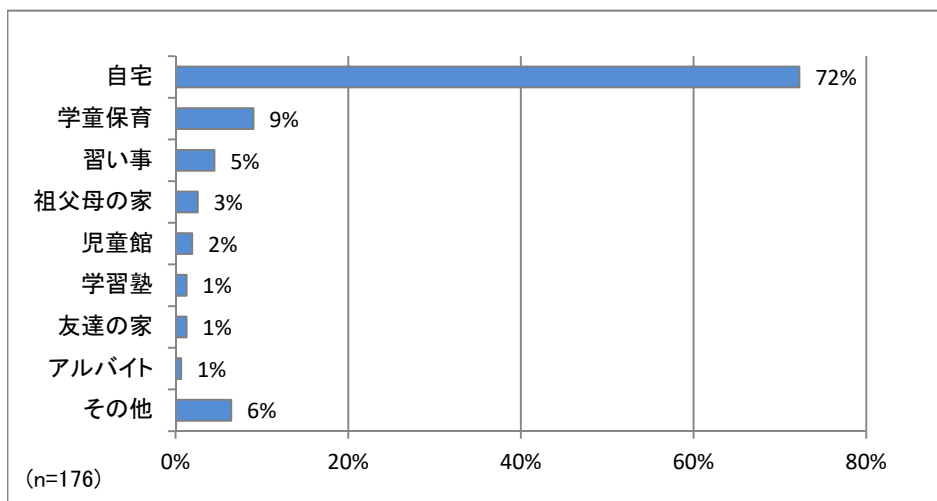


「問 6-1. お子さんは下校後、主にどこで過ごされますか、または過ごしていましたか。(複数回答)」

問 6 で、「子どもがいる」と回答した人に、子どもの下校後の過ごし方について複数回答で尋ねたところ、「自宅」で過ごしているという回答が圧倒的に多く、全体の 7 割(72%)を占めていた。それ以外の回答では、「学童保育」(9%)や「習い事」(5%)などがあったが、いずれも相対的に少なかった。

非常に多くの子どもが下校後に自宅で過ごしているという結果となっており、この点は課題であるように思われる。例えば、もう少し家から外に出て、地域で活動する機会が子どもに与えられた方が望ましいであろう。一例を挙げると、子どもが地域の人々と交流できるような場所を作って、子どもに様々な人とコミュニケーションできる機会を提供するといったことが考えられよう。

〔図表 2-6-1〕 子どもの下校後の過ごし方

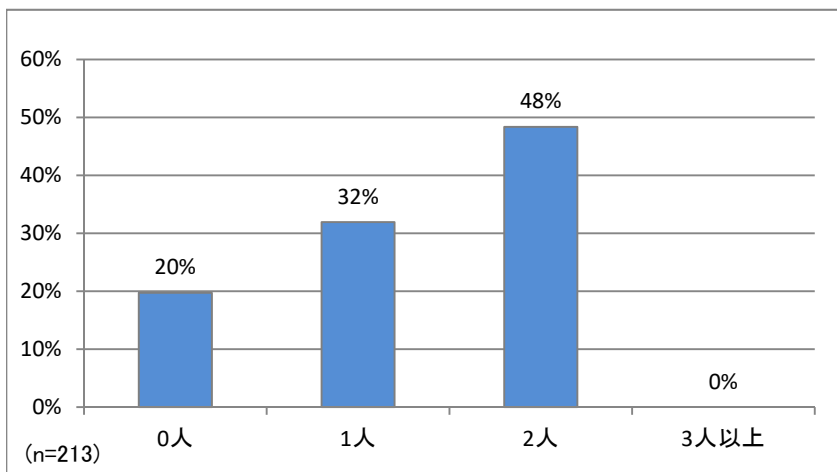


(7) 同居している高齢者の人数

「問 7. あなた自身も含めて、同居の家族の中に、65 歳以上の高齢者は何人いますか。」

回答者に、同居している高齢者の人数を尋ねたところ、最も多い回答は 2 人(全体の 48%)で、次いで 1 人(同 32%)であった。3 人以上と回答した人はいなかった。そして、同居している高齢者の平均人数は 1.3 人であった。

〔図表 2-7〕 同居している高齢者の人数

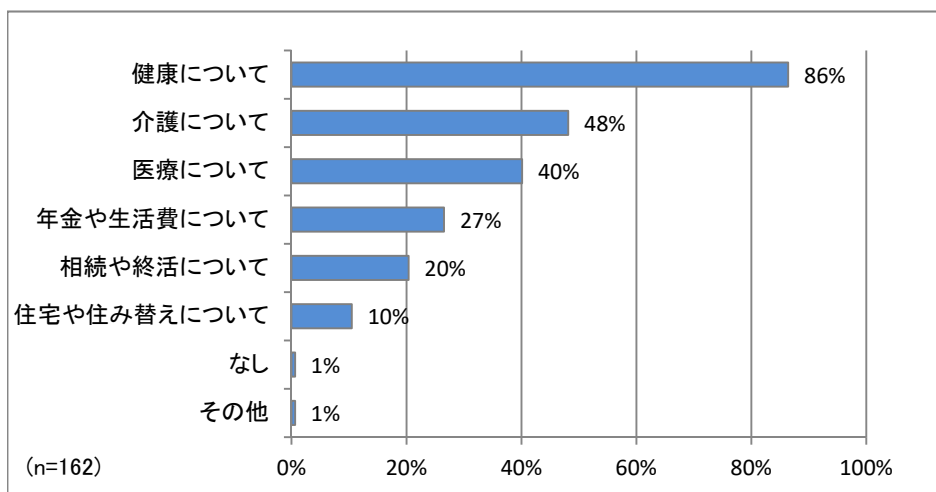


「問 7-1. その高齢者の生活上の課題について、心配に思っている事がありますか。(複数回答)」

問 7 で、「同居している高齢者が 1 人以上いる」と回答した人に、その高齢者の生活上の課題について複数回答で尋ねたところ、「健康」について心配しているという回答が最も多く、全体の 8 割以上 (86%) を占めていた。続いて、「介護」(48%)、「医療」(40%)、「年金や生活費」(27%) の順であった。

これを回答数全体の割合からまとめてみると、高齢者の身体(「健康」「介護」「医療」)に関する心配が全体の 75% を占めており、またお金(「年金や生活費」)に関する心配が 11% を占めていた。ここから、同居する高齢者については、特にその体とお金のことについて心配している様子が見て取れる。他方、心配が全くないという回答はわずか 1% に過ぎなかった。

〔図表 2-7-1〕 高齢者の生活上の課題

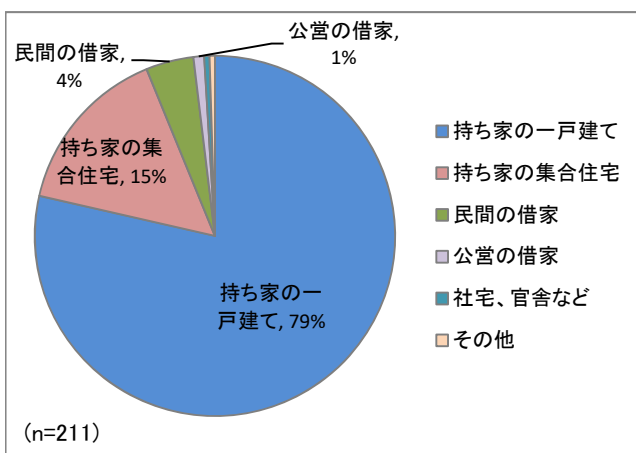


(8) 現在の居住形態

「問 8. あなたが現在住んでいるお住まいは、次のどれにあたりますか。」

回答者に、現在住んでいる住まいの形態について尋ねたところ、「持ち家の一戸建て」が全体の8割(79%)であり、「持ち家の集合住宅」が1割強(15%)であった。回答者に高齢者が多かったこともあり、回答者全体の9割強(94%)が持ち家であった。

〔図表 2-8〕 現在の居住形態



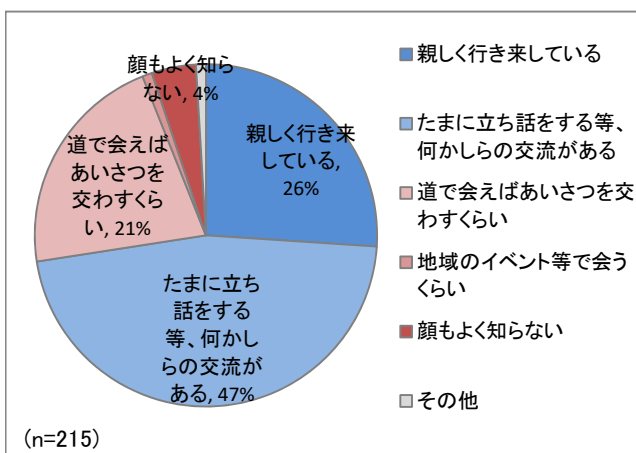
(9) 近所付き合い

「問 9. 近所同士の付き合いはありますか。」

回答者に、近所同士の付き合いがあるか尋ねたところ、「親しく行き来している」が全体の3割弱(26%)であり、「たまに立ち話をする等、何かしらの交流がある」が5割弱(47%)であった。2つの回答を合わせると、ある程度の近所づきあいがある人の割合は全体の7割(73%)に達していた。

他方、「道で会えばあいさつを交わすくらい」が2割(21%)、「顔もよく知らない」が4%であり、ほとんど近所づきあいがいない人が全体の3割弱(27%)であった。

〔図表 2-9〕 近所付き合い



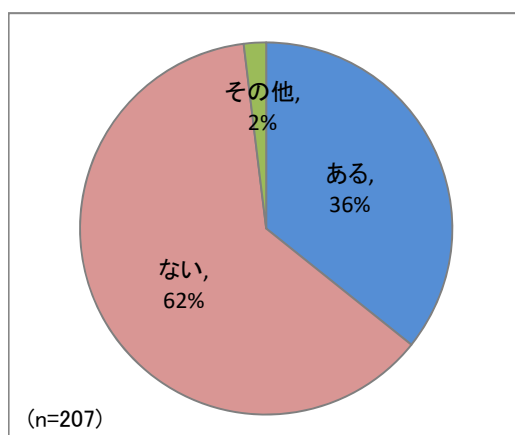
(10) 地域の困りごとの有無

「問 10. 地域の困りごとや不安はありますか。」

回答者に、地域の困りごとや不安があるか尋ねたところ、「ある」という回答が全体の4割弱(36%)で、「ない」が6割(62%)であった。

なお、「その他」と回答した人の具体的内容としては下記の通りである。

〔図表 2-10〕 地域の困りごとの有無



・「その他」の回答における具体的内容

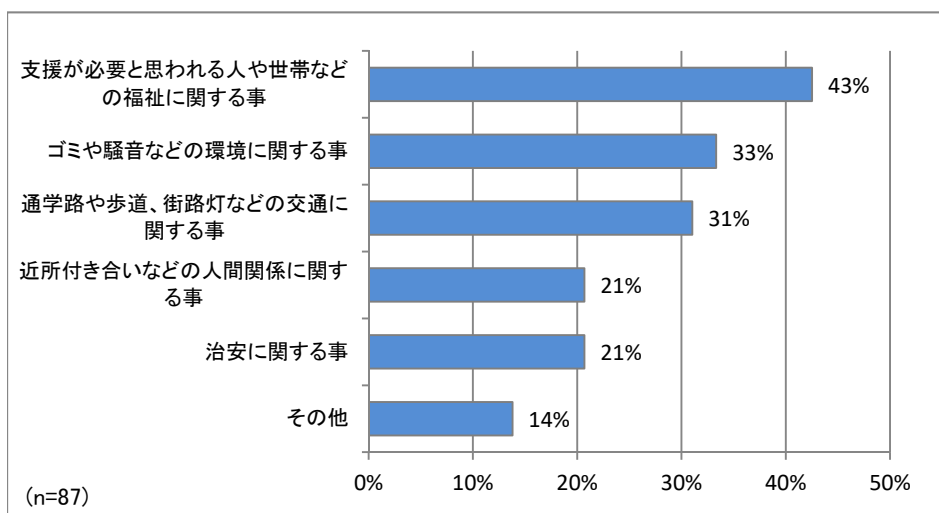
駅や商店が遠い
高齢者が多い、健康・災害対応
交通量が増えるも、道路整備に問題
共助がない

「問 10-1. その困りごとや不安はどのようなことですか。(複数回答)」

問 10 で、地域の困りごとや不安があると回答した人に、その困りごとや不安は何かを複数回答で尋ねたところ、一番多い回答は「支援が必要と思われる人や世帯などの福祉に関する事」であり、全体の4割(43%)を占めていた。次いで、「ゴミや騒音などの環境に関する事」(33%)、「通学路や歩道、街路灯などの交通に関する事」(31%)、「近所付き合いなどの人間関係に関する事」(21%)の順となっていた。

地域に支援が必要な人がいることが大きな不安要素になっており、地域社会の人々の関係性の中でそういった人々との関わり合いを通じて、問題の解決につなげていく方法を探っていくことが望ましいように思われる。

〔図表 2-10-1〕 地域の困りごとの内容



・「その他」の回答における具体的内容

収集日と違う日にゴミが出されていることがよくある
近所の人が公道に自転車や植木を置いて邪魔
歩道が狭く、凸凹も多く、歩きにくいところが多い
隣の青年が時々奇声を出す
高齢社会で、高齢者同士が協力し合えるか心配
在日外国人の支援方法
自衛隊機の低空飛行が危険、心配、騒音
今はいいが、買い物や通院等が心配

道路の冠水
降水量が多いと家の前が洪水になる
犬のフン害

(11) 地域食堂を利用したいか

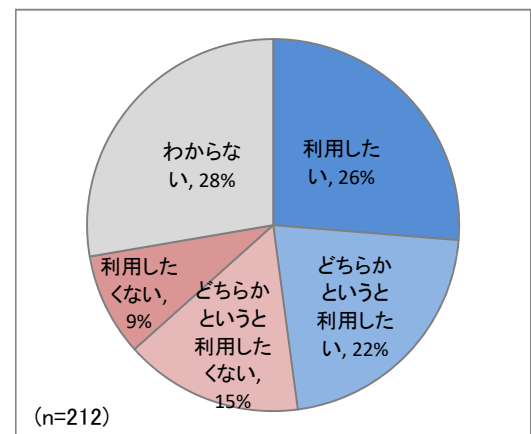
「問 11. 交流しながら食事ができるような子ども食堂やフードバンクの機能を備えた、誰でも利用できる地域食堂が近くにあれば、利用したいと思いますか。」

これまでの回答の傾向から、地域においていくつかの社会的な課題が生じていることが浮かび上がってきた。これに対処するための 1 つの方策として、地域の人々が誰でも利用できて、サロンのような交流の場にもなる施設を設置するという方法が考えられる。その施設になり得るものとしては、例えば地域の人誰でも利用できる食堂(ここではそれを地域食堂と呼ぶ)を挙げることができる。

そこで問 11 では、このような地域食堂があれば利用したいと思うかを尋ねてみた。すると、地域食堂の利用に肯定的な回答(「利用したい」+「どちらかという利用したい」)が全体の約半数(48%)で、逆に否定的な回答(「どちらかという利用したくない」+「利用したくない」)は全体の 2 割強(24%)という結果になった。

肯定的な回答が否定的な回答を大きく上回る結果となり、このような食堂にはかなりのニーズがあることが示された。こういった食堂の設置が、地域の問題解決の一助となり得るのではないかと期待される。

〔図表 2-11〕 地域食堂を利用したいか



「問 11-1. 地域食堂を利用したいと思う理由は、次のどれにあたりますか。(複数回答(2 つまで選択可))」

問 11 で、地域食堂の利用に肯定的な回答をした人に、地域食堂を利用したいと思う理由について尋ねたところ、一番多い回答は「いざという時に助かると思うから」(全体の 57%)であった。続いて、「子どものためにあると安心だと思うから」(同 28%)、「一人で食事するのは寂しいので人と交流しながら食事ができると思うから」(同 28%)、「親が仕事等で遅くなる時に便利だと思うから」(同 20%)の順であった。

これらをまとめると、普段は大丈夫であるが必要になったときは利用したいという意見や、子どもにとって有用といった意見が多いような印象を受ける。

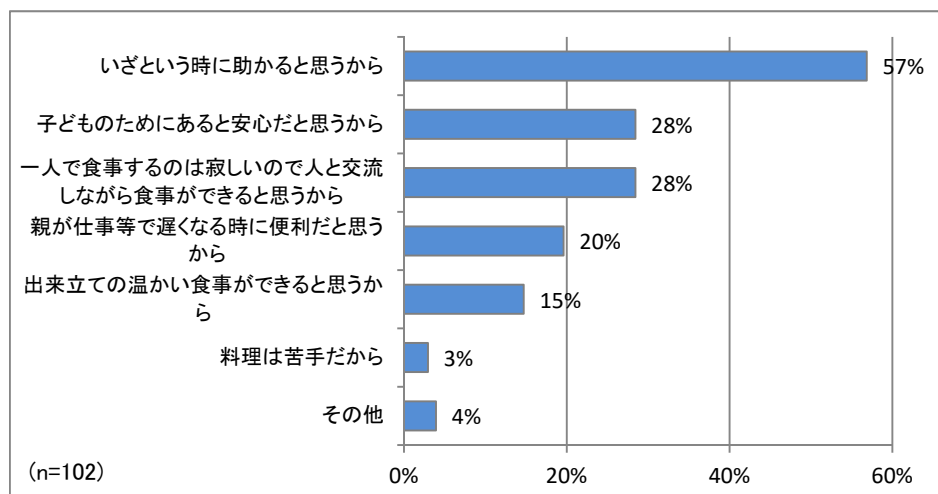
・「その他」の回答における具体的内容

地域交流ができる
高齢のため、食事の仕度が難しい

食事は健康の土台

一人になったとき不安

〔図表 2-11-1〕 地域食堂を利用したい理由

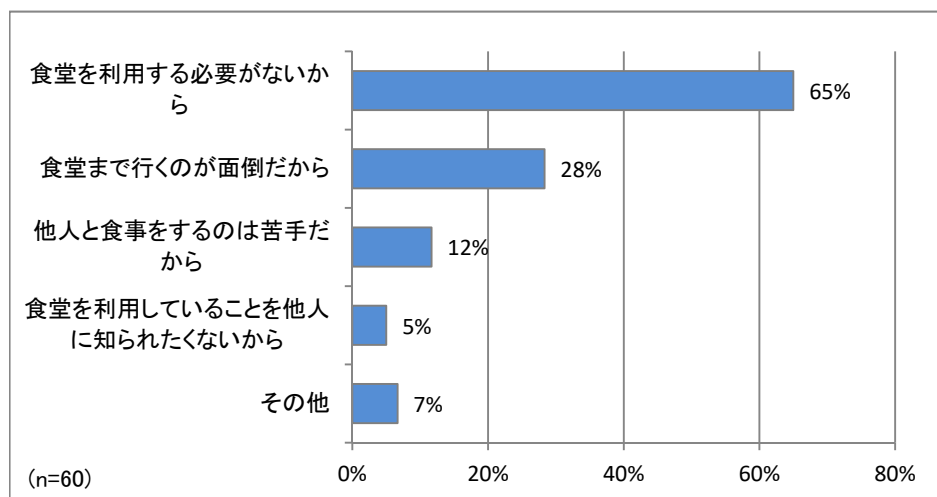


「問 11-2. 地域食堂を利用したいと思わない理由は、次のどれにあたりますか。(複数回答(2 つまで選択可))」

問 11 で、地域食堂の利用に否定的な回答をした人に、地域食堂を利用したくないと思う理由について尋ねたところ、一番多い回答は「食堂を利用する必要があるから」(全体の 65%)であった。続いて、「食堂まで行くのが面倒だから」(同 28%)、「他人と食事をするのは苦手だから」(同 12%)の順であった。

利用したくない理由として挙げられたのは、そのほとんどが消極的な理由(必要がある、行くのが面倒)であった。他方、積極的な理由として挙げられたもので気がかりなのが、「食堂を利用していることを他人に知られたくないから」という回答である。食堂を利用したい人が、他人の目が気になるといった理由で利用できなくなるという事態は避けるべきであり、その点、技術的に対応できないか検討すべきであろう。

〔図表 2-11-2〕 地域食堂を利用したくない理由



・「その他」の回答における具体的内容

自宅から当該食堂が遠いため
好み、ゆっくり食事したい
今は2人でなんとかなっている
好き嫌いが多いから

(12) 災害時に必要な設備・機能

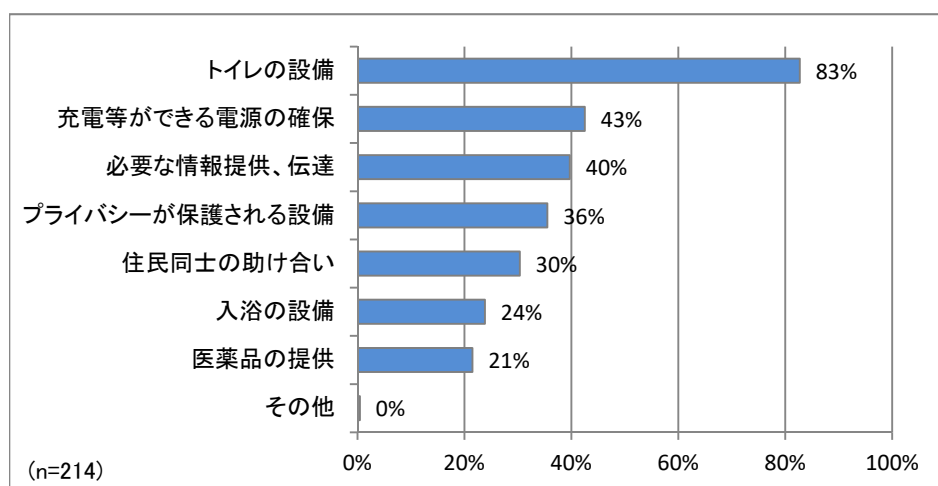
「問 12. 災害時や緊急時に食料や飲料水以外で必要だと思う設備や機能は何ですか。(複数回答(3つまで選択可))」

回答者に、災害時や緊急時に必要な設備や機能は何かを複数回答で尋ねたところ、一番多い回答は「トイレの設備」(全体の 83%)であった。続いて、「充電等ができる電源の確保」(同 43%)、「必要な情報提供、伝達」(同 40%)、「プライバシーが保護される設備」(36%)の順であった。

災害時に自治体等の公的施設が利用できるとは限らないため、地域に必要な設備や機能を提供できる施設があった方が望ましいと考えられる。アンケート結果を見る限り、実際に住民のニーズも高いようである。

住民のニーズの中で特に注目されるのが、「充電等ができる電源」に対するニーズである。災害により停電になった場合、携帯の充電、暖房や調理器具などに電気を供給できる設備が非常に重要になる。それゆえ、災害等に備えて、地域住民に必要最小限の電気を提供できる設備を有する民間の施設が地域において必要とされるだろう。

〔図表 2-12〕 災害時に必要な設備・機能



(13) 休日の過ごし方

「問 13. 休日はどのように過ごすことが多いですか。」

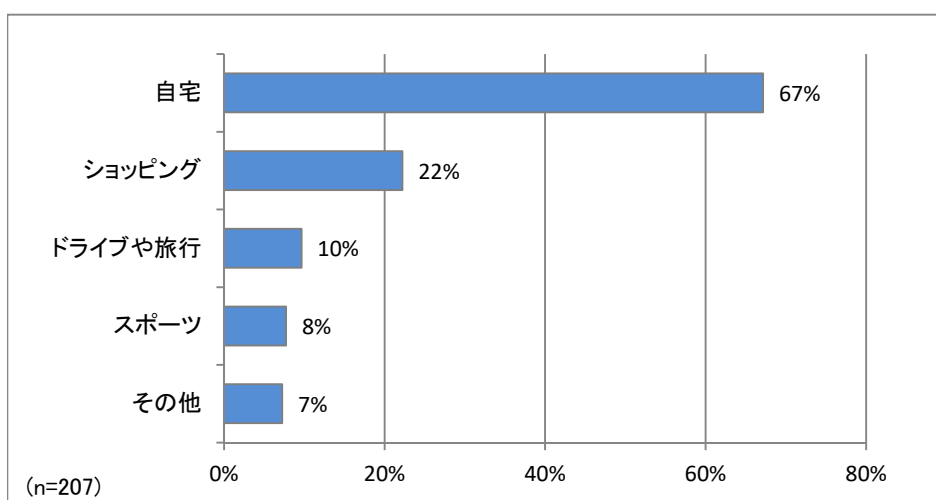
回答者に、休日の過ごし方について尋ねたところ、一番多い回答は「自宅」であり、全体の約 7 割

(67%)であった。次いで、「ショッピング」(全体の27%)、「ドライブや旅行」(同 10%)と続いていた。

問 6-1 の質問(「子どもの下校後の過ごし方」)でも、全体の 7 割の子どもは自宅で過ごしていたが、同様に大人も、7 割の人は休日に自宅で過ごしているという結果になった。

子どもだけでなく、大人についても、地域の人々が一層交流できるような機会を提供することが必要であるように考えられる。

〔図表 2-13〕 休日の過ごし方



・「その他」の回答における具体的内容

家事等の雑務、終活、サークル活動
勉強会、お稽古事
習い事
自宅での健康維持
実家(独居の母)に行く。または娘宅へ行き犬の散歩
家庭菜園
ボランティア
美術館、図書館
子供が来てくれるので、買い物や食事等はできる
趣味、学習
友人とお茶
家庭菜園

(14) 市内にあると良い施設

「問 14. 市内にあると良い(利用したい)と思う施設(機能)は何ですか。(自由記述)」

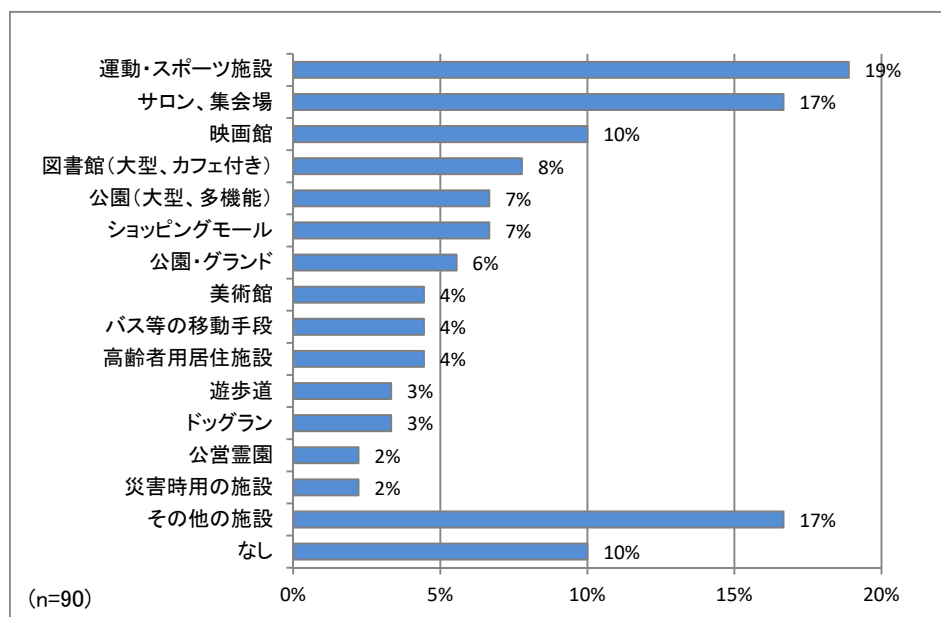
回答者に、市内にあると良いと思う施設について、自由記述で回答してもらったところ、一番多い回答は「運動・スポーツ施設」(全体の 19%)であり、2 番目に多かったのが「サロン・集会場」(同 17%)で

あった。次いで、「映画館」(同 10%)、「図書館」(8%)、「公園」(7%)などが続いていた。

これらの回答の中で特に注目されるのが「サロン・集会場」と「高齢者用居住施設」である。回答の中で、高齢者もいつでも気軽に1人で行けて、人々と談笑したりお茶をしたりできる場所があると良い、という趣旨の希望を述べる高齢者が多かった。また、一般に高齢者が賃貸住宅を借りるのは難しい状況にある中、高齢者が(特に1人で)入居できる施設があると良い、というニーズもいくつか寄せられた。

地域において、このような住民のニーズに応える設備を備えた施設(高齢者が一人でも入居することができ、同時に人々が交流できるサロンの機能を備えた施設)があると望ましい。

〔図表 2-14〕 市内にあると良い施設



・その他の回答

カラオケ
遊園地
高速道路のインター
博物館
学習室
異文化交流の場
商店街
独立した鎌ヶ谷市をアピールした施設
福祉拠点で楽しめる施設
ボランティアの拠点
様々な年齢の人が合同で取り組める活動のできる施設
碁会所
児童が放課後気軽に過ごせる施設
コミュニティセンター(習い事・行事をする)
施設は増えたが余り利用していない。一部の人だけの施設になっている

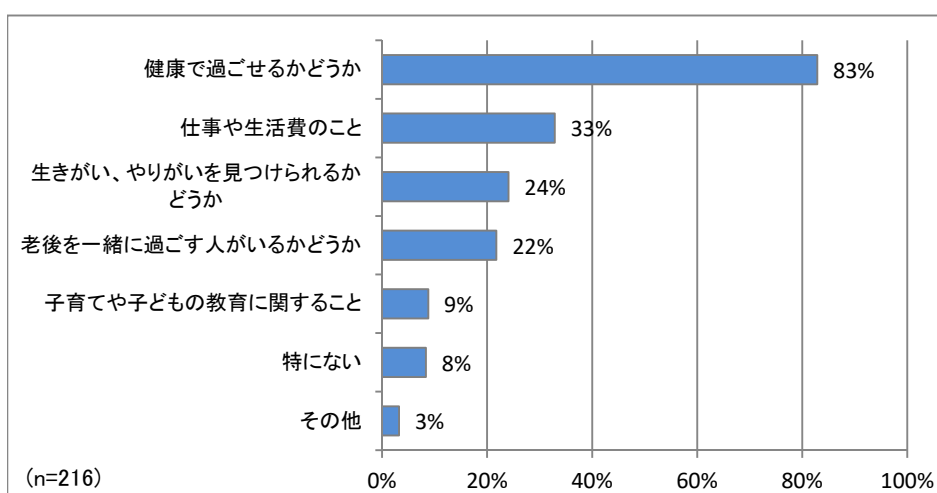
(15) これからの生活で不安なこと

「問 15. あなたのこれからの生活で不安なことは何ですか。(複数回答(3 つまで選択可))」

回答者に、これからの生活で不安なことについて複数回答で尋ねたところ、一番多い回答は「健康で過ごせるかどうか」(全体の 83%)であり、2 番目が「仕事や生活費のこと」(同 33%)であった。一般に、健康とお金に不安を感じている人は多いように考えられるが、やはり本アンケートにおいても同じような傾向が浮かび上がってきた。

また、3 番目以下の回答としては、「生きがい、やりがいを見つけられるかどうか」(同 24%)、「老後と一緒に過ごす人がいるかどうか」(同 22%)などが挙げられていた。健康やお金だけではなく、生きがいや老後のパートナーなどを求める傾向も見取れた。

〔図表 2-15〕 これからの生活で不安なこと

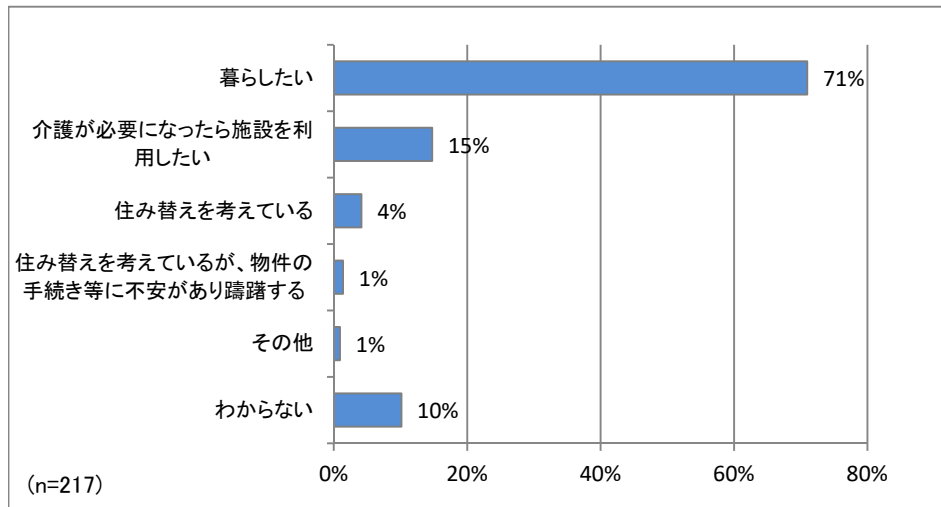


(16) 今後も今の自宅で暮らしたいか

「問 16. ずっと今の自宅で暮らしたいと考えていますか。」

回答者に、今後も今の自宅で暮らしたいか尋ねたところ、一番多い回答は「暮らしたい」(全体の 71%)であった。一般に、多くの人は今住んでいる家に住み続けたいと考える傾向にあるので、本アンケートでもそれが現れているようだ。ただ、「介護が必要になったら施設を利用したい」(同 15%)、「住み替えを考えている」(同 4%)など、状況によっては転居を考えている人も一定数いるようだ。

〔図表 2-16〕 今後も今の自宅で暮らしたいか



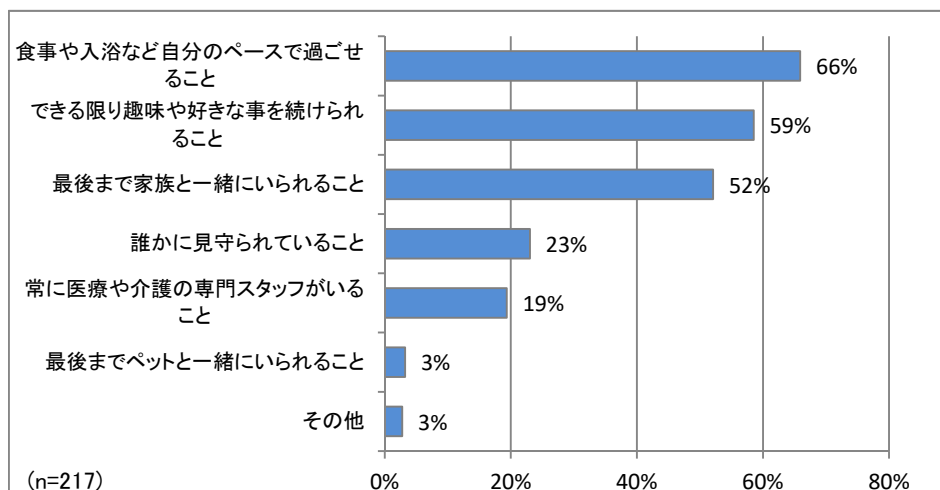
(17) 人生の終末期に望む環境や条件

「問 17. あなたが人生の終末を迎えるときに望む環境や条件は何ですか。(複数回答(3 つまで選択可))」

回答者に、人生の終末期に望む環境や条件について複数選択で尋ねたところ、一番多い回答は「食事や入浴など自分のペースで過ごせること」(全体の 66%)であり、次いで、「できる限り趣味や好きな事を続けられること」(同 59%)、「最後まで家族と一緒にいられること」(同 52%)の順であった。

これらの回答をまとめると、できるだけ他人に頼らずに家族と一緒に暮らし続けたいという希望を持っている人が多いように思われる。

〔図表 2-17〕 人生の終末期に望む環境や条件



・「その他」の回答における具体的内容

延命措置は不要

年金の範囲で過ごせる施設に将来入れるとよい
最期まで一人で、他人の世話にならず生活できること
最期まで自分のことは自分でできるようにしたい
住まいに選択の自由がある

(18) 自由回答

「問 18. 本事業について何かご意見・ご要望等ございましたら、ご自由にご記入ください。」

最後に、本事業に関する意見や要望について、自由記述で回答してもらった。その回答は以下の通りである。

鎌ヶ谷市のことをよく知っていただき、住民に寄り添い、本当に望まれていることが事業で叶うように期待しております。
お金がかからず、安心して集える場所があるといい
いつでもどこでもだれにでも、共助が気軽にできるような地域
家が置かれる環境の問題も大きい
一人になって、一人で生活できなくなった時、必要なくなった家を、誰もいない者は、どのようにしたら良いでしょうか？寄付することはできるのでしょうか
このような施設ができればありがたい。年寄りだからと当てにするばかりでなく、少しでもお役に立ちたい。感謝
施設内で共に助け合い共同生活ができるような、趣味を楽しめるような、それでいてプライベートが守れるような建物を作って欲しい
入居したいと思うときは、誰もが普通の生活ができるような施設が欲しい
家族やペットなどと一緒に遊べる施設が欲しい
老人たちが安心して居れる場所
イオンやアクロスモールは駅からの導線が残念。作るなら駅からつながっていて濡れない導線が良い。映画館が欲しい
過ごしやすい地域作りの参考になると良い
指導員が常駐する、気軽に出入りできる施設が欲しい
施設は皆が平等に利用できると良い。現在、特定の人が利用しているように見える。気軽にちょっとしたのぞけるような施設が良い
高齢者が過ごしやすい住環境を作って欲しい
誰もが利用できるスマートウェルネス住宅を作ってもらい、鎌ヶ谷市がモデル地域として発展するとよい
皆の考え方を知りたいので、知らせてもらえると嬉しい
将来、市在住の外国人労働者や留学生が増えると予想される。この人たちを孤立させないための行政の窓口、市民として溶け込むための支援活動の拠点も必要
街は発展したが、各所バラバラで余り利用できず、新しい方との接点も減っている

中高生を、多くの大人の目で見守り、支え、励ましてあげれるとよい。大人を信頼できる社会を作れると良い
入浴や体調の悪いときに不安。高齢者のシェアハウスはニーズがあると思う

3. アンケート結果の分析

(1) 分析の方法

以上のアンケートの集計結果を踏まえ、本節では、各質問項目と「地域食堂の利用の意向」との相関の有無について統計的な分析を行いたい。

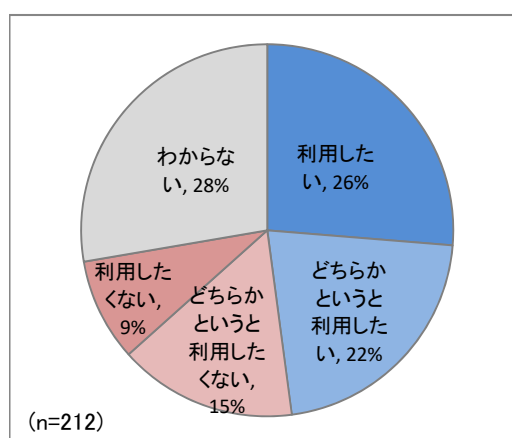
新たに建設を目指している施設において、地域食堂は非常に重要な機能を有する設備として位置づけられており、鎌ヶ谷市民の社会的属性や生活の状況などが地域食堂のニーズとどのような関係を有しているのか(あるいは関係がないのか)を明らかにすることは、非常に有益と考えられる³。

「地域食堂の利用の意向」を把握するために、問 18 において、「交流しながら食事ができるような子ども食堂やフードバンクの機能を備えた、誰でも利用できる地域食堂が近くにあれば、利用したいと思いますか」という質問を行い、「利用したい・どちらかという利用したい・どちらかという利用したくない・利用したくない・わからない」の選択の中から選んでもらった。その結果は、次の図(「図表 2-18」)の通りである⁴。

「地域食堂」を「利用したい」と回答したのは 26.1%(55 人)、「どちらかという利用したい」と回答したのは 21.8%(46 人)、「どちらかという利用したくない」と回答したのは 15.2%(32 人)、「利用したくない」と回答したのは 9.0%(19 人)、「わからない」と回答したのは 28.0%(59 人)であった。

以下では、基本的な質問項目と「地域食堂の利用の意向」との関連を分析するにあたり、「地域食堂の利用の意向」は「利用したい」「どちらかという利用したい」と回答して肯定的に受け止めていた「利用したい」群と、「どちらかという利用したくない」「利用したくない」と回答した「利用したくない」群に分類し、「わからない」という回答は除外することにした。また、基本的な質問項目についても適宜 2 群に分類して分析を行った⁵。

【図表 2-18】 地域食堂を利用したいか



³ ただし本アンケートは、コロナ禍で市民に働きかけることが困難だったため、地域で活動している団体や鎌ヶ谷市議会議員などを通じて市民に回答してもらっている。そのため、サンプリングの信頼度が低く、結果の解釈には一定の限界がある。

⁴ 有効回答数は 211、無回答数は 13 (全回答数の 6.2%) である。

⁵ 基本的な質問項目に対して Fisher の直接確率法を行い、統計解析には js-STAR (URL : <http://www.kisnet.or.jp/nappa/software/star/>) (2021.01.24 最終確認) と統計解析ソフトウェア「EZR」を用いた。有意水準は 5%未満とした。

(2) 分析の結果

上記の分析結果をまとめると、次表(図表 2-19)のようになる。

〔図表 2-19〕 基本的な質問項目と「地域食堂の利用の意向」の関連

項目・内訳		人数	利用したい群		利用したくない群		p 値
			n	%	n	%	
男女	男性	56	42	75.0%	14	25.0%	0.1047
	女性	88	54	61.4%	34	38.6%	
年齢	60歳未満	27	19	70.4%	8	29.6%	0.8223
	60歳以上	124	82	66.1%	42	33.9%	
居住地区	中央地区	64	37	57.8%	27	42.2%	0.0503
	それ以外	82	61	74.4%	21	25.6%	
世帯人数	1～2人	100	69	69.0%	31	31.0%	0.5819
	3人以上	50	32	64.0%	18	36.0%	
子どもの有無	いる	134	92	68.7%	42	31.3%	0.3984
	いない	16	9	56.3%	7	43.8%	
子どもの下校後の過ごし方	自宅	73	46	63.0%	27	37.0%	0.0114
	それ以外	32	28	87.5%	4	12.5%	
持ち家	持ち家ではない	11	7	63.6%	4	36.4%	1
	持ち家である	141	94	66.7%	47	33.3%	
近所づきあい	立ち話以上	113	78	69.0%	35	31.0%	0.4256
	立ち話未満	38	23	60.5%	15	39.5%	
地域の困りごと	ある	55	39	70.9%	16	29.1%	0.5847
	ない	90	59	65.6%	31	34.4%	
休日の過ごし方	自宅	79	52	65.8%	27	34.2%	0.4346
	それ以外	49	36	73.5%	13	26.5%	
今の自宅での暮らしの継続	継続したい	104	69	66.3%	35	33.7%	1
	それ以外	48	32	66.7%	16	33.3%	

※分析では両側検定を行った。有意差があった項目はグレーの網掛けをして強調している。

分析の結果、「地域食堂の利用の意向」と有意な関連があった質問項目は、「居住地区⁶」と「子どもの下校後の過ごし方⁷」だった。

⁶ Fisher の正確検定を行った結果、有意傾向であり (p=0.05、odds ratio=0.474、両側検定)、群 1 の値 1 の比率が群 2 の値 1 の比率よりも有意に小さい傾向があることが見いだされた。なおオッズ比は条件付き最尤推定値である。連続性修正 χ^2 値より算出した効果量 w は便宜的基準 (Cohen, 1992) によると小さいと判断される (w=0.16、1- β =0.491)。また検出力 (1- β) は不十分であり、信頼性が低い。群 1 の群 2 に対するオッズ比について、その 95%信頼区間は 0.22～1.008 と推定される。また、群 1 と群 2 の値 1 の比率差について、その 95%信頼区間は-0.333～0.002 と推定される。([引用文献]Cohen, J. (1992). A power primer. Psychological Bulletin, 112, 155-159.)

⁷ Fisher の正確検定を行った結果、有意であり (p=0.011、odds ratio=0.246、両側検定)、群 1 の値 1 の比率が群 2 の値 1 の比率よりも有意に小さいことが見いだされた。なおオッズ比は条件付き最尤推定値である。連続性修正 χ^2 値より算出した効果量 w は便宜的基準 (Cohen, 1992) によると小さいと判断される

まず、「居住地区」が「中央地区」よりも「中央地区以外」と回答した人の方が、「地域食堂」を「利用したい」と有意に高く回答する傾向にあった。中央地区以外の地域においては、地域食堂のような機能を有する施設が相対的に充実しているとはいえないため、地域食堂に対するニーズがより高くなっているのかも知れない。

次に、「子どもの下校後の過ごし方」が「自宅」よりも「自宅以外」と回答した人の方が、「地域食堂」を「利用したい」と有意に高く回答する傾向にあった。この結果については、生活のあり方、たとえば夫婦共稼ぎであったり、さらには子どもたちが地域で学童保育などに通っていて、保護者が地域について慣れており、地域に頼ることを知っている、といったことが想像される。

他方、「性別」「年齢」「近所付き合い」「休日の過ごし方」「持ち家の有無」と「地域食堂の利用の意向」との間に有意な関連は見られなかった。

ただ、有意な関係でないが、男性の方が女性よりも利用の意向が強いようである。これは、男性が家事を苦手としているということを表しているのかも知れない⁸。

また、これも有意な関係でないが、子どもがいる人の方がいない人よりも利用の意向が強いという結果が出ている。これは、子どもが地域食堂を利用することに肯定的な考えを持っている親が比較的多いということを示唆しているといえよう⁹。

4. アンケート結果に関する考察

本アンケートは、本事業の目的に基づき、テーマが生活に関するものが中心となっており、また高齢期に関する質問が多く設けられている。これにより、女性や高齢者により強い関心を持ってもらったようであり、また回答率も相対的に高くなった。

また、コロナ禍の中で社会調査を実施することは想像以上に難しく、本アンケートもサンプルの無作為抽出という点について、非常に大きな困難を抱えることとなった。

これらの事項が、本アンケートの回答結果およびそれに関する分析や解釈に一定の制約を課すこととなっている。

上記の制約を踏まえたうえで、以下で、本アンケート調査の集計結果およびその分析について、本事業の趣旨（地域における福祉的機能を備えた民間施設の建設）を踏まえながら考察を行いたい。

(1) 新施設に期待される機能

まず本調査で注目されるのは、「問 12¹⁰」において、回答者から災害時や緊急時において必要とされ

($w=0.224$, $1-\beta=0.633$)。また検出力 ($1-\beta$) は不十分であり、信頼性が低い。群 1 の群 2 に対するオッズ比について、その 95% 信頼区間は 0.057~0.815 と推定される。また、群 1 と群 2 の値 1 の比率差について、その 95% 信頼区間は -0.427~-0.063 と推定される。(同上)

⁸ 問 11-1 において、地域食堂の利用に肯定的な回答をした人のうち、「出来立ての温かい食事ができると思うから」と回答した人が全体の 1 割強、「料理は苦手だから」と回答した人が全体の 3% ほどいた。これらは、自分で食事を用意することが苦手な人が一定数以上いることを表しているといえよう。

⁹ 問 11-1 において、地域食堂の利用に肯定的な回答をした人のうち、「子どものためにあると安心だと思うから」と回答した人が全体の 3 割弱、「親が仕事等で遅くなる時に便利だと思うから」と回答した人が全体の 2 割程度いた。これらは、子どもが地域食堂を利用することに肯定的な親が一定数以上いることを表している。

¹⁰ 「問 12. 災害時や緊急時に食料や飲料水以外で必要だと思う設備や機能は何ですか。」

る設備に関する様々なニーズが示されていることである。

一番多い回答は「トイレの設備」(全体の 83%)であり、続いて、「充電等ができる電源の確保」(同 43%)、「必要な情報提供、伝達」(同 40%)であった。また、「入浴の設備」(同 24%)を希望する人もいた。

加えて、「問 14¹¹」において、市内にあると良い施設に関する様々なニーズも示されている。

一番多い回答は「運動・スポーツ施設」(全体の 19%)であり、2 番目に多かったのが「サロン・集会場」(同 17%)であった。

本事業で新たに施設を建設することを目指しているが、上記で示された様々なニーズをできる限り汲み取る努力を行う必要がある。

新施設では、地域の人々が交流できるサロンのような「地域食堂(ごちゃまぜ食堂)」や災害時でも供給可能な電源設備などの設置が構想されているが、これらは本調査で示されたニーズに相当程度応え得るものであろう。さらにこれに加えて、簡単な運動ができる設備の設置や、災害時におけるトイレ、入浴設備、情報などの提供が実現できれば、より望ましいと考えられる。

(2) 新施設の利用を促す工夫の必要性

次に本調査で注目されるのは、「問 6-1¹²」と「問 13¹³」の回答において、回答者もその子どもも、休日や下校後において自宅で過ごす人が圧倒的に多いという点である。

また、「問 9¹⁴」において、近所づきあいがほとんどないと回答した人が 3 割弱ほどいた。

これらの結果を見る限り、地域の人との交流がほとんどない人がかなりの程度いるということが推測されるのであり、この点は社会的な課題として認識される。本事業では、新たに建設を目指している施設に、地域の多世代の人々が交流することができるサロンのような機能を有する「地域食堂(ごちゃまぜ食堂)」を設置する予定であるが、これは、地域の社会的課題の解決の一助になり得ると考えられる。

この点を踏まえて、統計分析(「地域食堂の利用の意向」と各質問項目との相関関係の有無の分析)の結果を見ると、少し悩ましい結果が得られた。

分析では、「子どもの下校後の過ごし方」が「自宅」よりも「自宅以外」と回答した人の方が、地域食堂を利用したいと有意に高く回答する傾向にあった。つまり単純化して言うと、下校後に自宅にいる子どもより、外で活動している子どもの方が、地域食堂をより強く利用したいと思っているということである。逆に言うと、下校後に自宅にいる子どもは、あまり地域食堂を利用したいとは思っていないということである。

また分析では、近所づきあいがある人とほとんどない人との間には、「地域食堂の利用の意向」の強さに有意な差がないことが示された。

上記で示した社会的課題を解決するためには、むしろ下校後に自宅にいる子どもに積極的に地域食堂を利用してもらう必要があるのだが、実際はこれらの子どもの利用の意向は相対的に低いという結果が出た。また、近所づきあいがほとんどない人にも積極的に地域食堂を利用してもらいたいのだが、これらの人は特に強く利用を希望しているわけではないという結果が出た。

これらの結果を鑑みるに、地域に地域食堂のような機能を持つ施設を設けただけでは不十分なので

11 「問 14. 市内にあると良い(利用したい)と思う施設(機能)は何ですか。」

12 「問 6-1. お子さんは下校後、主にどこで過ごされますか、または過ごしていましたか。」

13 「問 13. 休日はどのように過ごすことが多いですか。」

14 「問 9. 近所同士の付き合いはありますか。」

あり、下校後自宅にいる子どもや近所づきあいのない人が、積極的に地域に出て行って当該食堂を利用したいと思ってもらえるような仕掛けを施すなどの工夫を行う必要があるということを示唆しているといえよう。

第3章 住民座談会による地域課題の把握

1. 住民座談会の方法と議論のあり方

(1) 座談会の実施方法

当プロジェクトの実施フィールドである鎌ヶ谷市において、住民が居住地域でどのような課題を抱えているかを把握するため、鎌ヶ谷市の市民を対象とした住民座談会を開催した。

コロナ禍の中での座談会開催となったため、一度に集まる人数を少数に絞り、それを複数回開催することとした。

座談会では、鎌ヶ谷市在住の市民に参加してもらい、日々の生活の中で感じている地域の課題を挙げてもらい、それについて議論した。

座談会における議論の方法としては、KJ法を用いた。KJ法とは、主にブレインストーミング等において用いられる手法の1つで、文化人類学者の川喜田二郎氏¹⁵によって考案された。KJ法では、1枚のカードに1つずつデータを書き込んでいき、それぞれの位置を移動させてグループにまとめながら、全体を俯瞰してデータを整理する。

本座談会では、参加者に日々感じている地域課題を思いつくままにカードに書いてもらい、それらをグルーピングしていくことで、全体的な課題状況を整理した。

(2) 座談会の実施状況および議論の過程

本座談会の実施の状況、および議論の過程としては下記の通りである。



← ①課題の抽出（各参加者に地域課題をカードに書いてもらう。）

②課題の検討（各課題の内容について検討する。）
↓



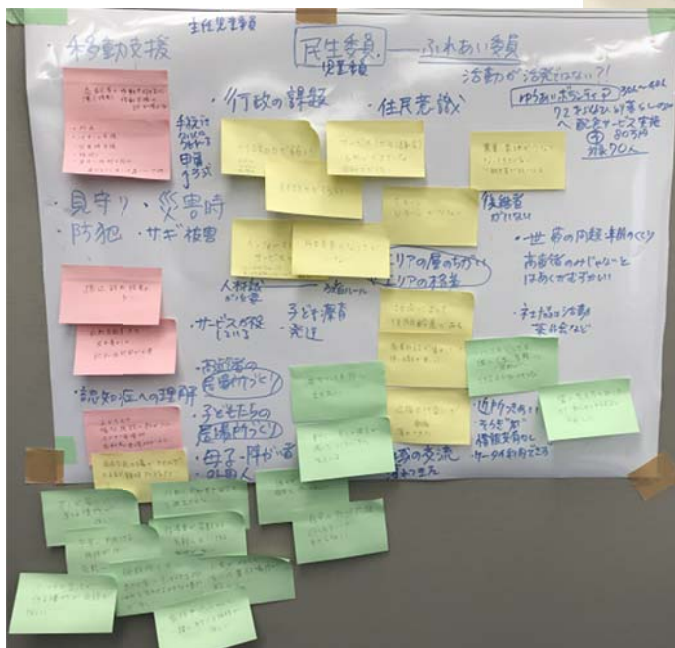
¹⁵ KJ法のKJは、考案者川喜田二郎氏のイニシャルに因む。



← ③課題の項目化（各課題に共通する性質を抽出し、項目化する。）



↑ ④課題の分類（抽出された項目ごとに各課題进行分类する。）



← ⑤課題の整理（課題を項目に従って整理し、全体的な構造を可視化する。）

2. 座談会を通じた地域課題の整理

(1) 地域課題の整理

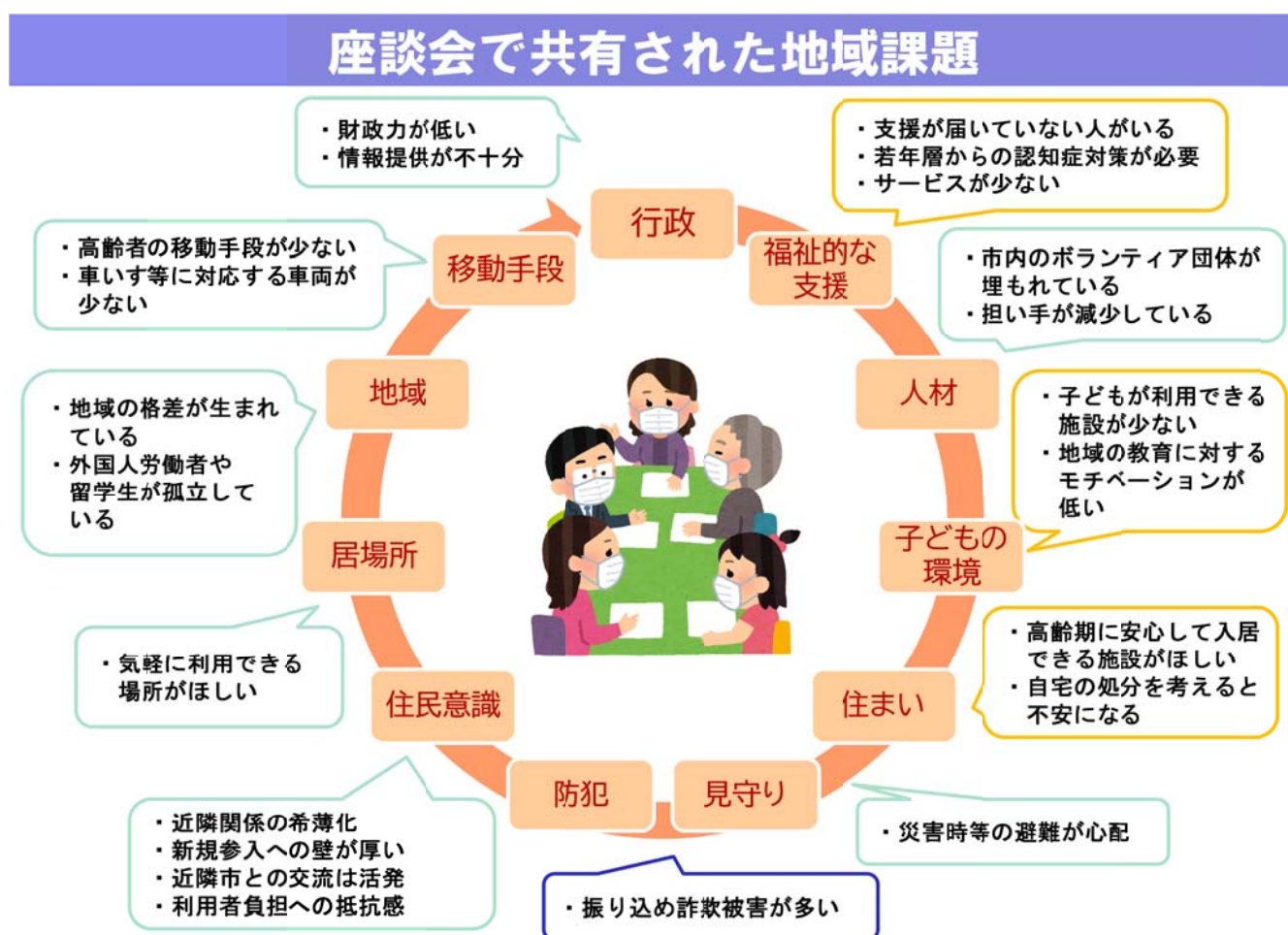
座談会において抽出された様々な地域課題を、KJ法を用いてグルーピングしたところ、以下の 11 の項目に整理することができた。

- ①福祉的な支援
- ②人材
- ③子どもの環境

- ④住まい
- ⑤見守り
- ⑥防犯
- ⑦住民意識
- ⑧居場所
- ⑨地域
- ⑩移動手段
- ⑪行政

そして、これらの地域課題の全体的な構造を簡潔に図にまとめると、下図（図表 3-1）のようになる。

[図表 3-1] 座談会を通じて示された地域課題の整理



(2) 各項目ごとの具体的地域課題

また、11 の各項目ごとにまとめられた具体的な地域課題のうち、主要なものを記すと下記のような

①福祉的な支援

内 容	主 旨
支援が届いていない人がいる	自分からSOSを出せない人への支援が不十分のため、必要なサービスを利用できていない。また相談しても担当者の力量によって既存のサービスであっても利用に結び付かないことがある。
若年層からの認知症対策が必要	認知症に対する理解が低いため、学校や職域等、若い世代からの認知症対策が急務。
サービスが少ない	インフォーマルを含め福祉サービスが少ないと感じる。特に子どもが利用できる福祉施設、サービスが少ない。

②人材

内 容	主 旨
市内のボランティア団体が埋もれている	素晴らしい活動をしているボランティア団体があっても点から線、面への活動支援が受けられず、埋もれている。
担い手が減少している	独自のルール等によって心ある人が参加しづらい仕組みとなっている。また、Iターン、Uターンが少ないことも原因となっている。

③子どもの環境

内 容	主 旨
子どもが利用できる施設が少ない	ボール遊びができる公園がない。市民プールもない。
地域の教育に対するモチベーションが低い	他の地域と比べて受験のことを考えている保護者が少ない。勉強したい子どもはたくさんいるはず。頭が良くなるってどういうことなのか、コミュニケーションは何のために必要なのか等、学べる場所があれば、子ども可能性を引き出せると思う。

④住まい

内 容	主 旨
高齢期に安心して入居できる施設がほしい	普通の暮らしができる施設がほしい。家族やペットと一緒に暮らしたい。
自宅の処分を考えると不安になる	自宅の処分問題を考えると、どうしたらいいのかわからず相談先もわからず不安になる。

⑤見守り

内 容	主 旨
災害時の避難が心配	災害時に避難できない人がいると思うので、日頃から見守りが必要。

⑥防犯

内 容	主 旨
振り込め詐欺被害が多い	県内で一番振り込め詐欺が多いと聞いている。見守りや近隣の関係が希薄化しているのではないかと思う。

⑦住民意識

内 容	主 旨
近隣関係の希薄化	新しい方との接点が減ってバラバラになっている。葬儀の在り方も時代とともに変わり、個人情報の問題もあって付き合い方が難しい。
新規参入者への壁が厚い	地域のことを考えて動いている人には優しいが、商売の匂いがし過ぎると手厳しい。なかなか受け入れられなくなる。
近隣市との交流は活発	福祉施設等は近隣市へ出かけて利用する方も多く拒否感はない。
利用者負担への抵抗感	お金を払って支援を利用する意識が低く、無料や低料金の方へ流れてしまい、結果として企業が衰退してしまう。

⑧居場所

内 容	主 旨
気軽に利用できる場所がほしい	子どもや高齢者が気軽に利用できる居場所がほしい。現在は特定の人利用に偏っている。

⑨地域

内 容	主 旨
地域の格差が生まれている	商業施設が集中し不便を感じる。北部には農家が残っているが、その他のエリアでは駐車場が増えている。農業、農地の減少が観光業を停滞させる要因と考えられる。地域毎の住民年齢差が大きくなり、地域の格差を生んでいる。
外国人労働者や留学生が孤立している	外国人が多く住む地域なので、日常生活において言葉や文化の壁を乗り越えて共生するための取り組みが必要だと思う。

⑩移動手段

内 容	主 旨
高齢者の移動手段が少ない	バスや駅からの動線が不便。
車いす等に対応する車両が少ない	移動支援が少なく、周知も不十分である。

⑪行政

内 容	主 旨
財政力が低い	財政力が低いからなのか、対応力、スピード、応用力が低く、行政の力が弱いと感じている。
情報提供が不十分	市民交流の場がアナログのままで新規アイデアが乏しい。

第4章 見守りやコミュニケーションにおける IT 技術や AI ロボット活用に関する調査研究

1. 調査研究の背景

(1) 社会的背景

我が国は世界に例を見ないスピードで少子高齢化が進み、超高齢社会および人口減少時代に突入している。このことは、労働可能人口が絶対的かつ相対的に減少し、また社会保障の対象となる高齢者や障害者が相対的に増加していくことから、従来の日本型社会保障システムや医療システムは見直しを迫られていると言っている。

そんな中、我が国の政府が構築・推進しているのが、「人生 100 年時代構想会議」及び「地域共生社会」の実現ということである。

「地域共生社会」とは、「制度・分野ごとの『縦割り』や『支え手』『受け手』という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」とされている(平成 29 年 2 月 7 日厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定)。

そしてこの構想は、牧歌的な日本型ムラ社会への原点回帰ではなく、今の IT 技術、AI およびロボット技術などを駆使することを前提とした「共生」モデルである。

したがって本調査研究においても、地域共生社会拠点施設での見守りやコミュニケーションにおける IT 技術や AI ロボットをいかに活用していくべきか、ということから検討していくこととなった。

(2) コロナショックと社会諸関係の激変

2019 年末の中国・武漢市で初めて確認された新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)は、2020 年1月に国内で初めて感染者が確認された。その後、現在(2021 年 1 月末)まで地域的な感染クラスター(集団)とその集合体による複数回の感染ピークを生じている。これによって、国内でも「緊急事態宣言」が発令された。不要不急の外出や会食などの自粛が要請され、テレワークの推奨、学校の授業等のオンライン化、飲食店への時短要請など、「人との関わり方」の常識が急激に変わろうとしている(ノーマル→ニューノーマル)。

このことにより、本調査研究事業も、この劇的に変わりゆく社会の中で、次々と生み出される新たな技術や文化に踏まえながら、進められることとなった。

2. 調査研究の内容

(1) 見守りやコミュニケーションツールについて

まず、「見守りの場」を、日中活動の場、共同生活の場、生活の場(ひとり空間)の 3 つに分けて、それぞれに AI ロボット、遠隔操作ロボット、オンラインツールの導入に関する効果予測とリスクをそれぞれ挙げる。

[図表 4-1] 効果予測

見守りの場	AI ロボット	遠隔操作ロボット	オンラインツール
日中活動の場 (デイサービス等)	感情を持たないロボットとの会話によって、何度同じ質問をされても何度でも答えてくれるといった、ロボットゆえの距離感での関係が築けるか。 ゲームやレクリエーション機能を活用し、指導員の代わりに慣れるか。	一般的に高齢者及び障害者、児童のデイサービスでは、「管理しやすさ」の観点からワンフロア空間が選ばれるが、それは利用者のニーズとのミスマッチを生む場合も多い。より少人数での過ごし方を希望しても、空間を細かく分けると支援者の配置割合を高めることになるので、事業として成り立たせるのが難しかった。 この遠隔操作ロボットを各フロアに配置して、複数のロボットの画面を遠隔で管理し、必要な会話や介入を行うといったことができるか。	支援会議などのオンライン化 移動時間がないので、支援の内容に応じた専門職も会議に参加しやすい。
共同生活の場(グループホーム等)	ロボットの持つ顔認証機能で利用者等(高齢者、障害者)を識別し、健康や生活状況を個別にデータ管理ができるか。	入居者の不安を遠隔で医療者やカウンセラー、相談員がロボットを介して遠隔で関わるのが安心につながる。	同上。
生活の場(ひとり空間)	ロボットに個人的に語り掛け会話を楽しむことによって、孤立感の緩和をすることはできるか。	人が常時いる必要はないが、必要な時に遠隔ロボットを通じて必要な人と繋がれる仕組み。	テレビ電話を使った相談等によって、顔が見える関係の中で支援者と関われる。

[図表 4-2] リスク予測

見守りの場	AI ロボット	遠隔操作ロボット	オンラインツール
日中活動の場 (デイサービス等)	高齢者、障害者の 発語をどこまでロボ ットが読み込めるか	現場の空間に遠 隔が加わることによ って指揮系統が二重 化して、現場の混乱 を生まないか。	とくに新たなリスク はなし
共同生活の場(グル ープホーム等)	高齢者、障害者の 発語をどこまでロボ ットが読み込めるか	深夜帯などの対 応が十分にできる か。	とくに新たなリスク はなし
生活の場(ひとり空 間)	放置、あるいは破 壊のリスク	深夜帯などの対 応が十分にできる か。	とくに新たなリスク はなし

(2) 実証実験の結果

実証実験は、障害者のデイサービス(日中一時支援)・高齢者のグループホーム等で行われた。使ったロボットは、ソフトバンク株式会社の「ペッパー君」で、令和2年12月後半から令和3年5月まで行われた。

[図表 4-3] 実証実験の結果

見守りの場	AI ロボット	遠隔操作ロボット	オンラインツール
日中活動の場 (デイサービス等)	ゲームやレクリエーション機能の充実 は、多くの利用者を 楽しませることが分 かった。 また心配していた 言語理解も、タッチ パネルでのコミュニ ケーションが多く、文 字が読める人にはハ ンディはなかった。 愛らしい外観によ りリラクゼーション効 果を生み出すととも に、顔認証機能によ って名前を呼びかけ られることで、ペッ パーに興味を持つき かけとなった。	AI ロボットとしての 活用が主となり、思 うような遠隔操作の 活用ができなかった。 ※当初は、支援者の 遠隔操作による支援 のみではなく、利用 者自身が遠隔にて 操作を行う事で対人 業務にあたることも 想定していたが、本 実証期間では未達と なった。	ZOOM などを使っ た当事者も交えての 支援会議をオンライ ンで開催し、ニーズ の共有やそれに踏ま えた支援チームの方 針の確認などがスム ーズにできた。 さらにはその動画 を非参加者とも共有 できた。
共同生活の場(グル ープホーム等)	特に高齢者のグル ープホームにおい ては、声やジェスチ ャーなど若いキャラ クターに設定された	AI ロボットとしての 活用が主となり、遠 隔操作による活用ま で至らなかった。	同上。

	ペッパー君は、愛らしい外観と相まって癒し効果につながった。 GH では、夜間は遠隔操作での活用よりも、リビングや玄関に設置し、AI ロボットとしての見守り・声掛け機能が有効であった。		
生活の場（ひとり空間）	日中活動の場・共同生活の場での実証実験が主となり、居室での実証実験に至らなかった。	※今後取り組む予定。	モニター機能を通じて、入居者の様子や室内の状況を確認する事が可能となり、居住支援としては非常に有効であることが想定されたが、居室のモニタリングは、入居者のプライバシー保護等、慎重に検討する必要があるため、実証は保留となった。オンラインで声掛けができることは有効なツールであると感じている。

3. IT 技術や AI ロボット活用の有用性

実証実験を踏まえ、今後の見守りやコミュニケーションにおける IT 技術や AI ロボット活用の有用性についてまとめると、以下のようになる。

(1) 支援者側のメリット

- ・見守りやコミュニケーションの一部を AI ロボット等に託せるので、見るべきポイントの集中化など、支援効率を上げられる。
- ・遠隔指導が可能なので、経験が少ない支援者でも常時アドバイスを受けながらの支援が可能となる。
「地域共生社会モデル」との関係でいえば、専門職でない地域住民が、専門職とオンラインでつながりながら支え合いの関係の主体になれる。
- ・ロボットの顔認証機能と、利用者データ管理機能を有効に使えば、より細かな健康状態確認などが行える可能性がある。

(2) 利用者側のメリット

- ・何よりも「楽しい」、そして「かわいい」。ロボットに嫌われる人はいない。安心感がある。
- ・いろいろ相談できる話し相手。
- ・オンライン会議などに参加しやすい。

(3) 事業としてのメリット

- ・放置されたら危険だが、ずっと横に立っていられたら息苦しい。その中間にロボットはうまく入れる（AI 及び遠隔操作）。
- ・遠隔では複数のロボットの画面を一名が管理でき、急な対応を要する場面では、ピンポイントで直接支援者に対応を要請できる。人員配置の効率が良くなり、かつ遠隔支援者は居住地に関わらず、テレワークでも働くことができる。理論上は寝たきりの方でも遠隔支援が可能。
- ・福祉介護の人材難はこれからさらに激しさを増すと見込まれるが、こうした IT 技術や AI ロボットの活用がさらに進めば、「多様な働き方」の推進とともに、人材難問題の解消につながる効果が期待できる。

〔図表 4-4〕 AI ロボット活用の様子



第5章 地域食堂におけるキャッシュレスカードの活用に関する調査研究

1. 調査研究の背景

地域社会では人間関係の希薄化や無関心の傾向が強くなり、大人が地域の子どもの「育ち」にかかわる機会を失い、子育ては家庭だけの問題となりつつある。本来、子育ては、親や家族のみならず、他者とのかかわりの中で多様な英知を吸収し、親も子も地域も成長していくものであると考えられる。

このようなことから、地域の誰もが気軽に集い、食事を共にできるコミュニティの場として子ども食堂等の機能を有する「地域食堂（ごちゃまぜ食堂）」（以下、単に「ごちゃまぜ食堂」と表記する）が必要であると考えられる。現在、運営されている子ども食堂は、利用したいが利用を躊躇するとの意見がある。食堂を利用することによって、「生活に困窮している」「何か問題のある家庭」という誤解を持たれることが、一つの原因となっている。アンケート調査の自由回答には、「施設は皆が平等に利用できる良い。現在、特定の人が利用しているようにみえる。気軽にちょっとのぞけるような施設が良い」「街は発展したが、各所バラバラで余り利用できず、新しい方との接点も減っている」などの声が寄せられている。本章では、地域の誰もが気兼ねなく利用できる場所において、利用料金について経済的な負担にも配慮しつつ、プライバシーが守られる事業展開の一つとして、キャッシュレス化について検討する。

2. 調査研究の内容

(1) ごちゃまぜ食堂における決済方法のあり方

「ごちゃまぜ食堂」では、基本的に現金を利用せずに、カード決済とポイント制のシステムを導入する予定である。

〔図表 5-1〕 ごちゃまぜ食堂のイメージ



その理由としては、第一に、生活困窮や低所得の場合は、低額で食堂を利用できるように設定し、支払い時にその区分が他者にわからないように配慮するためである。

第二に、子どもや障がいのある方、認知症の高齢者等が役割を持って就労体験ができる仕組みを取り入れ、働く楽しさや役割を持つことの喜び、将来的に自立することへの第一歩となるよう、その対価としてポイントがカードに加算されるシステム構築について検討するためである。

本施設に居住する方々や地域に住む住民がお互いに見守り、支え合う、そして食堂等の担い手として活動することで、「支援される人」「支援する人」という関係から脱皮し、双方向の関わりを持つ多世代の交流を促進する。

(2) 国内のキャッシュレス化の状況

上記を踏まえ、国内のキャッシュレス化の状況について概観してみる。

【図表 5-2】 キャッシュレスによる各決済サービスの概要

区分	決済方法			特徴
	引き落としの タイミング	審査の有無	方法	
クレジットカード	後払い	有 (高校生を除く18歳以上)	・クレジットカード決済は、後払い型の仕組み。 ・決済された金額は、購入者のクレジットカードに紐づけられている銀行口座から期日までに引き落とされる。 ・利用可能額は、カード会社が審査により決めた与信枠の範囲内。 ・クレジットカード決済を導入する店舗には、クレジットカードを読み取る端末を設置する必要がある。	・対応しているお店が多い。 ・利用金額に応じてポイントが貯まる。 ・公共料金や家賃など支払い用途が広い。 ・分割払いやボーナス払いなど支払い方法の選択ができる。 ・不正利用補償がついているものが多い。 ・海外でも使える。 ・オプションでETCカードが作れるものがある。 ・審査が必要なため発行できないことがある。
デビットカード	即時払い	無 (15歳以上)	・デビットカード決済は、即時引き落とし型の仕組み。 ・店舗で代金を支払う際に、即時に銀行口座から支払額が引き落とされる。 ・利用可能額は、預金残高の範囲内。 ・利用代金を引き落とす銀行口座があれば15歳以上から発行でき、審査が不要。 ・デビットカード決済を導入する店舗も、カードを読み取る端末が必要である。	・国際ブランドが搭載されていてクレジットカード支払い限定の時に利用できる。 ・利用限度額が銀行口座の残高なので使いすぎを防止しやすい。 ・事前のチャージが不要。 ・キャッシュカードと一体化したものが発行されている。 ・ポイントが貯まったりキャッシュバックがあったりする。 ・ATM手数料を節約できる。 ・海外のATMで現地通貨を引き出せ外貨両替が不要。 ・一括払いのみで分割払いやボーナス払いはできない。 ・キャッシング機能はついていない。
電子マネー (プリペイド方式とポストペイ方式)	プリペイド方式→前払い ポストペイ方式→後払い	無	・電子マネーには大きく分けて鉄道会社系と商業施設・会社系が発行しているものがある。 ・支払い方法はチャージが必要なプリペイド方式(前払い)と、クレジットカードや銀行口座と紐づいたポストペイ方式(後払い)がある。	・暗証番号やサインが不要で支払いが早い。 ・使用できる金額が限られているので使いすぎなくて済む(プリペイド方式)。 ・盗難にあった場合でも被害が少なくて済む(プリペイド方式)。 ・ポイント還元されるものがある。 ・電子マネーのカードは駅やコンビニ、スーパーなどで気軽に購入できる。 ・自動販売機で使えるものがある。 ・特定の店舗やサービスでしか使えないものがある。 ・カード式が主流だったがスマホで使えるものも多い。
スマートフォン (QRコード)	前払い 即時払い 後払い	無	・消費者がスマホに専用アプリをダウンロードし、お金やカードの代わりにスマホを利用して支払う方法。 ・クレジットカードや銀行口座を登録する必要がある。 ・「ユーザースキャン」と「ストアスキャン」の2種類の方法がある。 ・ユーザースキャンは、店舗が提示したQRコードを消費者がスマホで読み取り決済をする。 ・ストアスキャンの場合は、消費者のスマホに表示されたQRコードやバーコードを店舗側に提示し、それを店舗側が所有する専用のバーコードリーダーで読み取り決済する。	・支払いはクレジットカードまたは銀行口座と紐づいている。 ・暗証番号の入力やサインを記入する手間がかからない。 ・ポイントや残高の還元率が高いキャンペーンなどが多く実施されている。 ・アプリにクーポンがついているものもある。 ・手数料無料で他の人への送金や割り勘機能を使えるものがある。 ・クレジットカードや電子マネーに比べて使える店舗が限られている。 ・スマホの充電が切れてしまうと使えない。 ・1回あたりの限度額がある。

国内では、主に上記の決済方法が利用されており、中でも多数を占めているのはキャッシュカードの利用となっている。国内におけるキャッシュレス決済比率は26%にとどまっているが、主要各国では40～60%台となっている。この現状を踏まえて、日本では2025年6月までに現状のキャッシュレス決済比率を約40%まで引き上げることを目標として掲げている。

(3) キャッシュレス化のメリットとデメリット

消費者目線で各決済方法の概要を比較検討すると、比較的手続きが簡単で気軽に利用できるキャッシュレス決済は、電子マネーのプリペイド方式と考えられる。

これらを踏まえ、次にキャッシュレス化に伴う消費者と事業者のメリットとデメリットについて検討する。

(i) 消費者側のメリットとデメリット

消費者の立場でキャッシュレス化について考えると、便利さの一方で個人情報の流出や不正利用等、不安に感じる点が多くある。

[図表 5-3] キャッシュレスによる消費者のメリットとデメリット

区分	消費者	
	メリット	デメリット
クレジットカード	・現金を持ち歩く必要がない。 ・ポイントやキャッシュバックなどお得に使える。 ・分割払いやリボ払いなどを使えば支払いのタイミングをコントロールすることができる。 ・盗難時の保険があるため紛失時に安心。 ・ATM手数料が節約できる。	・使いすぎや金融事故のリスクがある。 ・カードによっては年会費がかかる。 ・リボ払いや分割払いには手数料がかかる。 ・個人情報が漏洩する可能性がある。
デビットカード	・現金を持ち歩く必要がない。 ・支出管理がしやすい。 ・銀行の預金残高=利用限度額なので使いすぎることはない。 ・ポイントやキャッシュバックなどお得に使える。 ・審査が無く15歳以上から作ることができる。	・ガソリンスタンドや高速道路の代金など一部利用できない場所がある。 ・分割払いなどができない。 ・クレジットカードの利用実績にはならない。
電子マネー (プリペイド式)	・現金を持ち歩く必要がない。 ・ポイントやキャッシュバックなどお得に使える。 ・ライフスタイルに合わせてカードの種類を選択できる。 ・紛失保証が受けられる場合がある。 ・少額決済向けに作られたものなので、食品や日用品等の少額決済であっても心理的抵抗が少ない。	・チャージの手間がかかる。 ・一度チャージしてしまったものは払い戻しが出来ない。 ・盗難されたり紛失したら悪用されるリスクがある。
スマートフォン (QRコード)	・現金を持ち歩く必要がない。 ・ポイントやキャッシュバックなどお得に使える。 ・購入履歴や明細の管理がしやすい。 ・情報漏洩のリスクが比較的低い。	・利用できる店舗が少ない。 ・スマホがないと利用できない。 ・通信環境に左右される。

上記を鑑みるに、本事業で採用するキャッシュレスの方法は、下記に記載する課題をクリ

アしたシステムを選択し構築する必要がある。

a. 利用方法の簡便さ

スマホ操作やアプリをダウンロードするなど、デジタル端末の操作に苦手意識の強い人や高齢者等に利用が難しいものは避ける。

b. 審査が無い

少額決済が基本であり、子どもや高齢者が気軽に使うことができる。

c. 個人情報の登録・保護

子どもの貧困の実態把握をすることは難しく、子ども自身は友達に知られることを嫌う傾向がある。本事業では、ひとり親世帯の子どもや低所得者層、生活困窮の方が、他者に気づかれることなく割引制度等を利用して低料金で決済し、ポイント還元が受けられることが重要となる。

(ii) 事業者側のメリットとデメリット

事業者の立場でキャッシュレス化を考えると、初期費用や決済手数料の負担や入金までのタイムラグによりキャッシュフローが悪化し経営を圧迫することが懸念される。

[図表 5-4] キャッシュレスによる事業者のメリットとデメリット

区分	事業者	
	メリット	デメリット
クレジットカード	・売上アップ、顧客単価をあげられる。 ・海外からの旅行客の集客に期待ができる。 ・会計時の混雑緩和。 ・現金管理の手間の軽減と現金トラブルの回避。 ・衛生管理につながる。 ・防犯対策になる。	・不正利用されたときに被害を被る ・初期費用や決済手数料がかかる。 ・入金までのタイムラグがある。
デビットカード		
電子マネー (プリペイド式)		・システム上のトラブルが発生する可能性がある。 ・初期費用や決済手数料がかかる。 ・入金までのタイムラグがある。
スマートフォン (QRコード)	上記と同様のほかに ・導入のための費用が安い。	・すり替えによる不正利用されたときに被害を被る ・まだ知名度が低く利用者が少ない。 ・通信環境に左右される。

特に本事業は、社会貢献的な公益事業の要素を含んでいるため、大きな収益を見込んでいない。それゆえ、キャッシュレス化による入金のタイムラグは致命的であることから避けなければならない。

上記より、キャッシュレスシステムには下記のような特徴を持たせることが望ましい。

a. 導入のしやすさ

極力安価で導入でき、トラブルの少ない決済方法、サポート体制が整っている。

b. 迅速な入金

キャッシュレスの決済後、キャッシュフローが悪化しないタイミングでの入金がある。

c. カスタマイズの対応

本事業では、ひとり親世帯の子どもや低所得者層、生活困窮の方が、他者に気づかれることなく割引料金で決済ができ、ポイント還元を受けられるようにする必要がある。

(iii) 本事業で利用可能な決済方法

以上、それぞれの決済方法の特徴とメリット、デメリットについて概観し、本事業で使用可能な方法について検討した。本事業では、子どもや高齢者、生活に困窮している方等の利用を大前提としていることから、前段で述べたとおり、審査が不要なものであり、スマホが無くても利用できる決済方法でなければならない。

このように考えると、本事業に利用可能な決済方法としては、電子マネーのプリペイド式を選択するのが最も望ましいように思われる。

以下、この方法を主軸に、本事業の趣旨に合ったキャッシュレス化に対応できる企業との連携・利用方法のあり方について検討する。

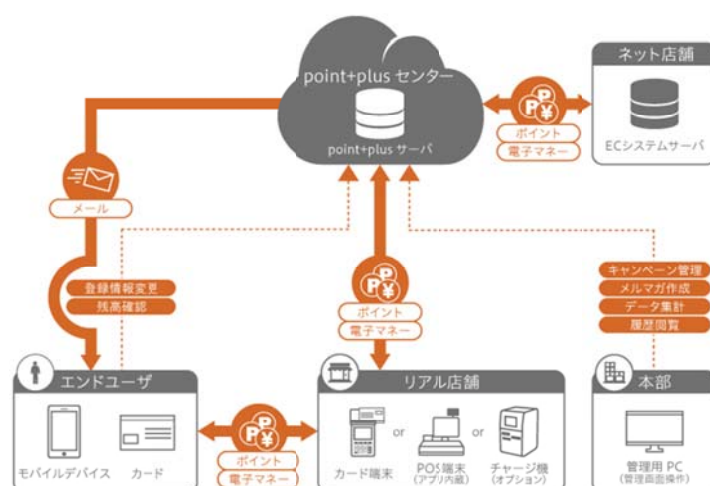
(4) アララのサービスモデルの検討

様々なサービスモデルを調査したところ、本事業に最も適合し、かつ有効的で現実的と考えられるのが、アララ株式会社が提供するサービスである。以下、このサービスについて概観する。

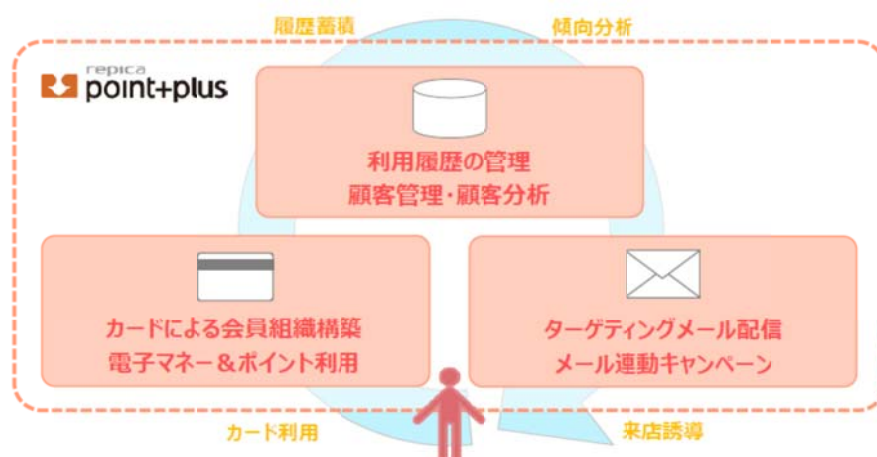
(i) point+plus (ポイントプラス) のシステム構成

アララのシステムは、ポイントや電子マネーの情報をクラウド上で処理する「サーバ管理型」と呼ばれるシステム構成を取っている。

〔図表 5-5〕 システム構成図



[図表 5-6] point+plus (ポイントプラス)



残高情報がクラウド上で一元管理されるため、リアルタイムに活用状況が確認できる。また、刻々と更新される最新データを用いて、特定の消費者に向けてキャンペーンを行ったり、タイムリーなメール配信をしたりすることが可能である。

point+plus (ポイントプラス) は、消費者が利用するカードサービス関連の機能とカード利用により蓄積された履歴をもとに配信可能なメールサービスをセットにした統合型販促ソリューションである。

(ii) 店舗内の機器構成

ポイント/電子マネーの処理を行うにあたり、店舗では、以下の2つのうちいずれかの機器構成を選択する。

a. カード端末による導入の場合

- ・専用のカード端末を貸し出しする導入方法
- ・POS とのシステム連動なし
- ・カード端末は、携帯電話網を使って通信を行うため、店頭での通信設備の準備が不要

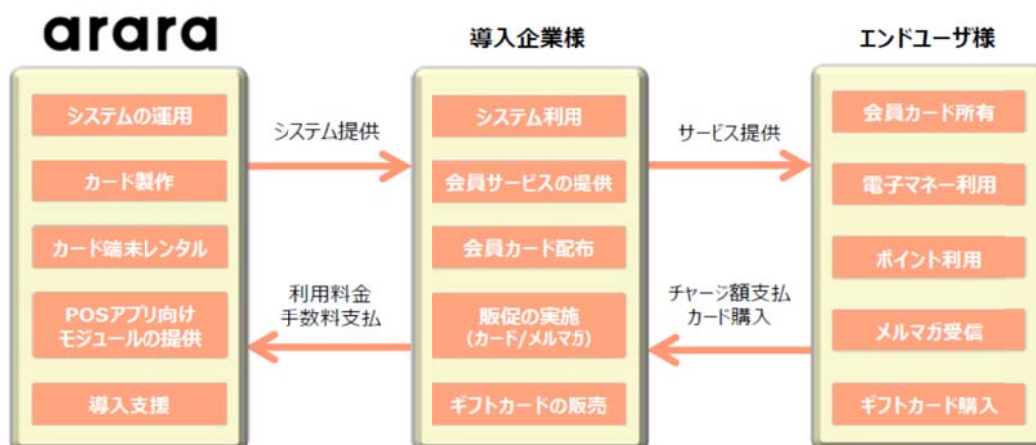
b. POS 組込み型による導入の場合

- ・POS レジに組み込んで利用する導入方法
- ・POS ベンダーによる POS アプリ改修が必須
- ・要件定義や改修作業により、比較的導入までのスケジュールが長い

〔図表 5-7〕 提供可能なサービスモデル

提供パターン	サービス概要	利用可能な機能				個人情報	エンドユーザ利用条件
		カード	メール	マイページ	残高確認		
①カード利用サービス	会員登録不要で、カードを利用できるサービスです。	○	×	×	○	取得しない	・店頭でカードを受け取る。
アララ推奨プラン ②カード利用サービス +メール会員サービス	会員登録不要でカードを利用できますが、会員登録を行うと、メール配信を受けられると共に、さらにお得なプレミアムが付与されるサービスです。	○	○ ※会員登録後	○ ※会員登録後	○	取得する	・店頭でカードを受け取る。 ・Web上の登録画面から、会員登録を行う。
③カード+メール会員サービス	会員登録を前提に、カード利用とメール配信を受けられるサービスです。	○	○ ※会員登録後	○ ※会員登録後	○	取得する	・紙、またはWeb上の登録画面から、会員登録を行う。 ・会員登録後、カードを受け取る。

〔図表 5-8〕 提供形態



(iii) ハウス電子マネーの利用

ハウス電子マネーとは、導入店舗専用の電子マネーを意味する。導入店舗が展開する店舗のみで利用することができる。この点で、「共通型」と呼ばれる交通系や大手GMSなどで発行する電子マネーとは異なる。

(iv) ハウス電子マネーと共通電子マネーの違い

point+plus が提供する電子マネーは「ハウス型」と呼ばれ、自社ブランドのみで利用できる電子マネーである。交通系や大手GMSなどで発行する共通型電子マネーには無いハウス型のメリットがある。

a. ハウス電子マネーの場合

- ・チャージ先が導入店舗となるため、キャッシュフローが良好
- ・安価に共通電子マネーと同様のサービスを展開可能
- ・利用された消費者の履歴データから、客層把握に基づいたキャンペーンの実施が可能
- ・退蔵益¹⁶は、point+plus 導入企業の収益

b. 共通電子マネーの場合

- ・利用後に、共通電子マネー発行元から導入店舗に入金されるため、キャッシュフローが悪化
- ・導入および運用費・手数料が高額
- ・利用された消費者の履歴データを保持できないため、自社都合によるキャンペーンが打てない
- ・退蔵益は共通電子マネー発行元の収益

〔図表 5-9〕 ハウス電子マネーと共通電子マネーの違い



（v）ハウスポイントの利用

ハウスポイントとは、導入店舗でのみポイントの発行や利用ができるポイント制度である。加盟店舗間でポイントをためる・使うことができる「共通ポイント」と異なり、導入店舗ごとにポイントアップキャンペーンなどを設定し、利用できる。

3. 考察

以上の調査検討から、アララの決済用カードを導入することによってキャッシュレス化を実

¹⁶ 退蔵益とは、消費者がカードにチャージをしたものの、有効期限が過ぎてしまったりして使われなかったお金のこと。

現し、地域食堂（ごちゃまぜ食堂）を展開することによって、下記の生活課題を解決し多様な波及効果を生み出す原動力になるものとする。

(1) 子どもの貧困対策の一助

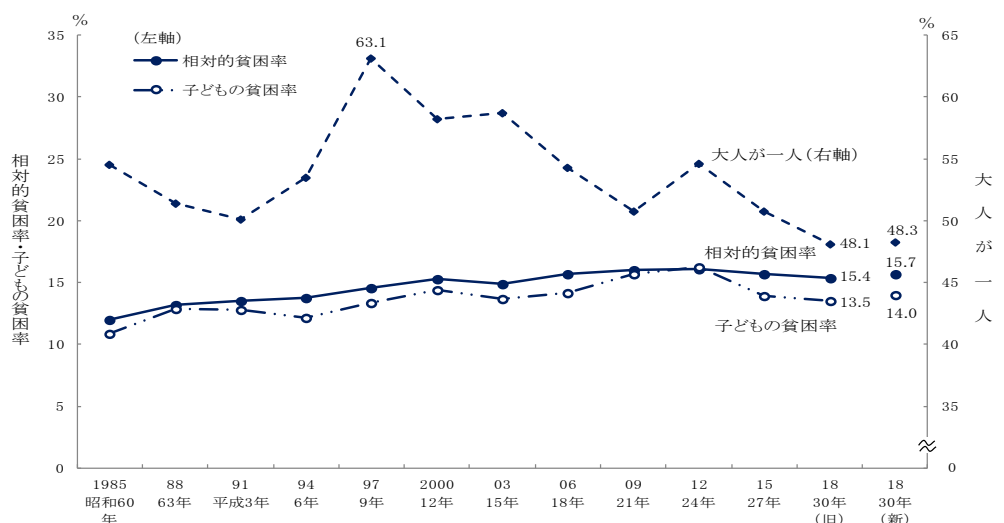
厚生労働省が公表した 2019 年国民生活基礎調査によると、「子どもの貧困率」は 13.5%（2018 年時点）だった。前回 2015 年の調査 13.9%から大きな改善は見られず、依然として 17 歳以下の子どもの 7 人に 1 人（約 260 万人）が貧困（貧困線 127 万円に満たない生活）状態にあることが明らかとなった。さらに、ひとり親世帯ではおよそ半数の割合で子どもや家族が困窮状態にあることが示され、深刻な問題となっている。

親の経済的な困難によって、学習や体験の機会を失うことは、その後の子ども人生において大きな損失となり、社会にとっても計り知れない損失となる。このような負のスパイラルを断ち切るきっかけともなる「子ども食堂」の機能を通じて、子どもたちの心の声をきける場所としての役割を果たすよう望まれる。

〔図表 5-10〕 貧困率の年次推移（厚生労働省 2019 国民生活基礎調査の概況より）

	1985 (昭和60) 年	1988 (63)	1991 (平成3)年	1994 (6)	1997 (9)	2000 (12)	2003 (15)	2006 (18)	2009 (21)	2012 (24)	2015 (27)	2018 (30)	新基準
相対的貧困率	12.0	13.2	13.5	13.8	14.6	15.3	14.9	15.7	16.0	16.1	15.7	15.4	15.7
子どもの貧困率	10.9	12.9	12.8	12.2	13.4	14.4	13.7	14.2	15.7	16.3	13.9	13.5	14.0
子どもがいる現役世帯	10.3	11.9	11.6	11.3	12.2	13.0	12.5	12.2	14.6	15.1	12.9	12.6	13.1
大人が一人	54.5	51.4	50.1	53.5	63.1	58.2	58.7	54.3	50.8	54.6	50.8	48.1	48.3
大人が二人以上	9.6	11.1	10.7	10.2	10.8	11.5	10.5	10.2	12.7	12.4	10.7	10.7	11.2
中央値 (a)	216	227	270	289	297	274	260	254	250	244	244	253	248
貧困線 (a/2)	108	114	135	144	149	137	130	127	125	122	122	127	124

- 注：1) 1994（平成6）年の数値は、兵庫県を除いたものである。
 2) 2015（平成27）年の数値は、熊本県を除いたものである。
 3) 2018（平成30）年の「新基準」は、2015年に改定されたOECDの所得定義の新たな基準で、従来の可処分所得から更に「自動車税・軽自動車税・自動車重量税」、「企業年金の掛金」及び「仕送り額」を差し引いたものである。
 4) 貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。
 5) 大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。
 6) 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。



- 注：1) 1994（平成6）年の数値は、兵庫県を除いたものである。
 2) 2015（平成27）年の数値は、熊本県を除いたものである。
 3) 2018（平成30）年の「新基準」は、2015年に改定されたOECDの所得定義の新たな基準で、従来の可処分所得から更に「自動車税・軽自動車税・自動車重量税」、「企業年金の掛金」及び「仕送り額」を差し引いたものである。
 4) 貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。
 5) 大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。
 6) 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

(2) 子育て支援

親子が気軽に足を運び、食事や時間を過ごすことができ、他者との交流の機会が自然と持つことによって、子育ての悩みを相談したり、孤独になりがちな気持ちをリフレッシュできる環境を地域で作っていく。そのことによって子育ての楽しさを地域で共有し、子どもの成長を地域で見守っていくことが重要である。アンケートの自由意見には、「中高生を、多くの大人の目で見守り、支え、励ましてあげるとよい。大人を信頼できる社会を作れると良い」などの意見が寄せられている。地域の人々との繋がりが、子どもたちの成長には重要な要素であり、地域にとっても子どもたちは大きな希望である。このような相互作用によって、人も地域も発展していくものと考えられる。

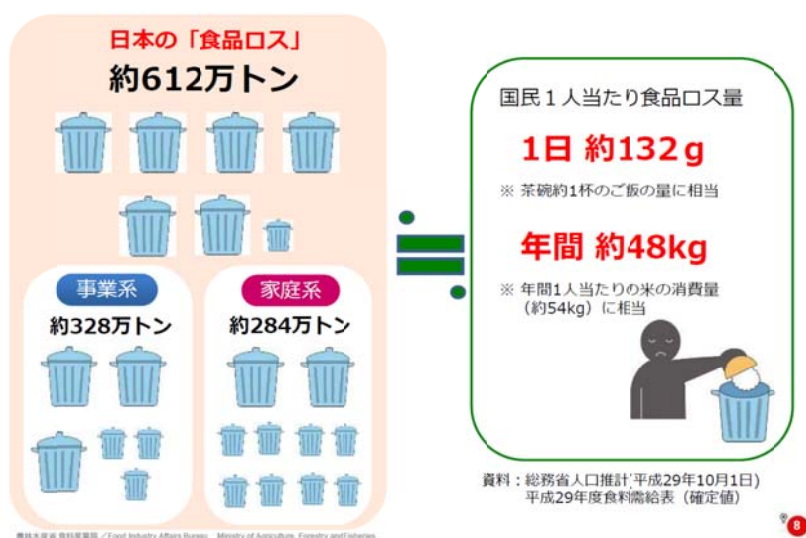
(3) 役割と居場所づくり

アンケート調査の結果にもあるように、「安心して集える場所」「老人たちが安心して居られる場所」「ボランティアの拠点」「児童が放課後気軽に過ごせる」などの声が寄せられている。様々な年代の方にとって、居心地の良い居場所として親しんでもらえる空間づくりを推進すべきである。また、認知症カフェや子どもたちの仕事体験等の要素も取り入れ、多面的に運営することによって、個人の満足度と社会的ニーズを満たすことのできる場所とする。

(4) 食品ロス・フードバンク機能

食べ残し、売れ残りや期限が近いなど様々な理由で、食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」は、年間 600 万トンを超え、毎日大型トラック（10 トン車）約 1,700 台分の食品が廃棄されている。大切な食べものを無駄なく食べきるシステムを地域食堂として構築し、食堂の安定した運営を継続できるよう、企業や地域と連携していく必要がある。また、そこから人の繋がりが生まれていくことも、地域力向上の要素となるように思われる。

〔図表 5-11〕 日本の食品ロスの状況（農林水産省 2017 年）



第6章 ワークシェアリングのハブ機能づくりのための 仕組みに関する調査研究

1. 調査研究の背景

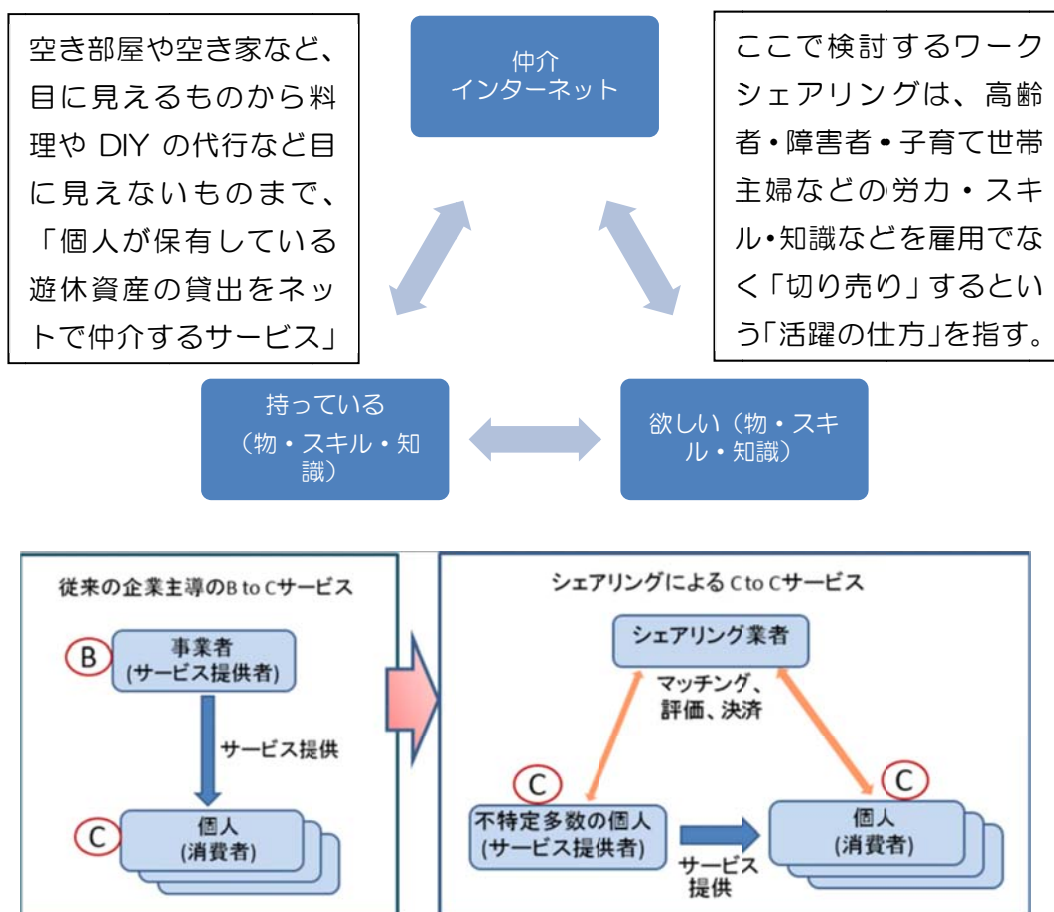
我が国は、人口減少社会に突入し、またバブル崩壊後の「失われた 30 年」を経て、低成長時代になったともいわれている。これまでの産業構造や雇用も含めた労働分配は、「人口増加・経済成長」を前提に機能したものであったがゆえに、「人口減少・低成長」時代に即した働き方を構築しなければならず、厚生労働省はこれを「多様就業型ワークシェアリング」と呼んでいる。多様就業型ワークシェアリングとは、短時間勤務や隔日勤務など、多様な働き方の選択肢を拡大することについて、社会全体で取り組むワークシェアリングをいう。

ただ、一般的にワークシェアリングとは、労働時間の短縮とセットで賃金カットなどが行われる場合も多く、その功罪は別途検討すべき課題であるが、ここでは高齢者や障害者等のスキルや経験を活かしたビジネスマッチングがいかに可能か、という点に絞って検討していきたい。

2. シェアリングエコノミーとは

シェアリングエコノミーの概要について図示すると下記のようなになる。

〔図表 6-1〕 シェアリングエコノミーの構図



3. これまでの高齢者就業（定年退職後の仕事等）の例

(1) シルバー人材センター

- ・高年齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する事業（公益財団法人全国シルバー人材センター事業協会）
- ・安価で誰でもできる仕事が多いので、これまでの経験やスキルを活かせるとはいいいない難しい側面もある。

(2) 東京キャリア・トライアル 65

- ・東京都が派遣会社に業務を委託。派遣社員として 65 歳以上のキャリアを雇用。
- ・おもに大手企業が、一定のスキルを必要とする職域に、経験者＝シニアを抜擢するというモデルであり、社会モデルとしては「キャリア再活用」という意味での意義は高い。
- ・だが同時に、より身近でより等身大の「活躍の場」ができないか。高齢になるに従い、生活圏域は狭まっていく。その中で確かな人間関係を、「労働」を中心に作り上げていくことはできないか。

〔図表 6-2〕 東京キャリア・トライアル 65 の概要



4. ワークシェアリングのハブ機能づくりのための仕組みの検討

現在、我が国では、「働き方改革」のデメリットとしての非正規雇用労働者の割合の増大という課題がある。だが同時に、会社に縛られない生き方＝働き方としてのフリーランスや個人事業主が増えて、いわゆる「正しい社員のあり方」にはまらなくても、十分に自分の価値を発揮できる可能性のある社会になり

つつあるともいえる。

それはとても小規模なもので、すべて一人で完結される形態である。しかし逆に言うと、苦手な領域も基本的には一人でやらなければならない。大手企業のシステムエンジニアが独立した場合、果たして最初から経理や税務、営業や契約テンプレートなどできるだろうか。大きな組織の歯車から独立した場合、まずは未経験の領域をどうするかが課題となるだろうし、そこに特化した時限的な「サポート」があれば、ますます自分の価値を高めて働ける人たちが増えるであろう。そして。それが社会の新たな仕組みの引き金になるのかも知れない。

そこで、そうした時限的・ワンポイントの「サポート」をワークシェアリングでできないか、ということが本事業の検討内容となる。

2021 年 1 月現在、コロナ禍の影響で「地域座談会」の開催ができず、地域のシルバーパワーの発掘ができていないため、試験的なマッチングモデルも完成されていない。

しかしながら、そうした地域の高齢者や障害者のできることと、先ほど述べたようなより小さな「サポート」を必要としている人のマッチングのために必要な仕組みについて検討してきた。

まずは一芸に長けた高齢者、障害者が業務等を提供する場合、そこにもやはり起業的・経営的視点やスキルが必要となるし、税務も無視できない。

そこで本事業の実証施設のブース、アンテナショップとして行政書士法人、税理士法人にも入ってもらい、高齢者等に対する起業相談も可能とする仕組みを検討することにした。

そしてホームページ、あるいはクラウドシステムとしてその IT モデルを作り上げていきたい。

第7章 施設利用者用保険および少額短期保険に関する調査研究

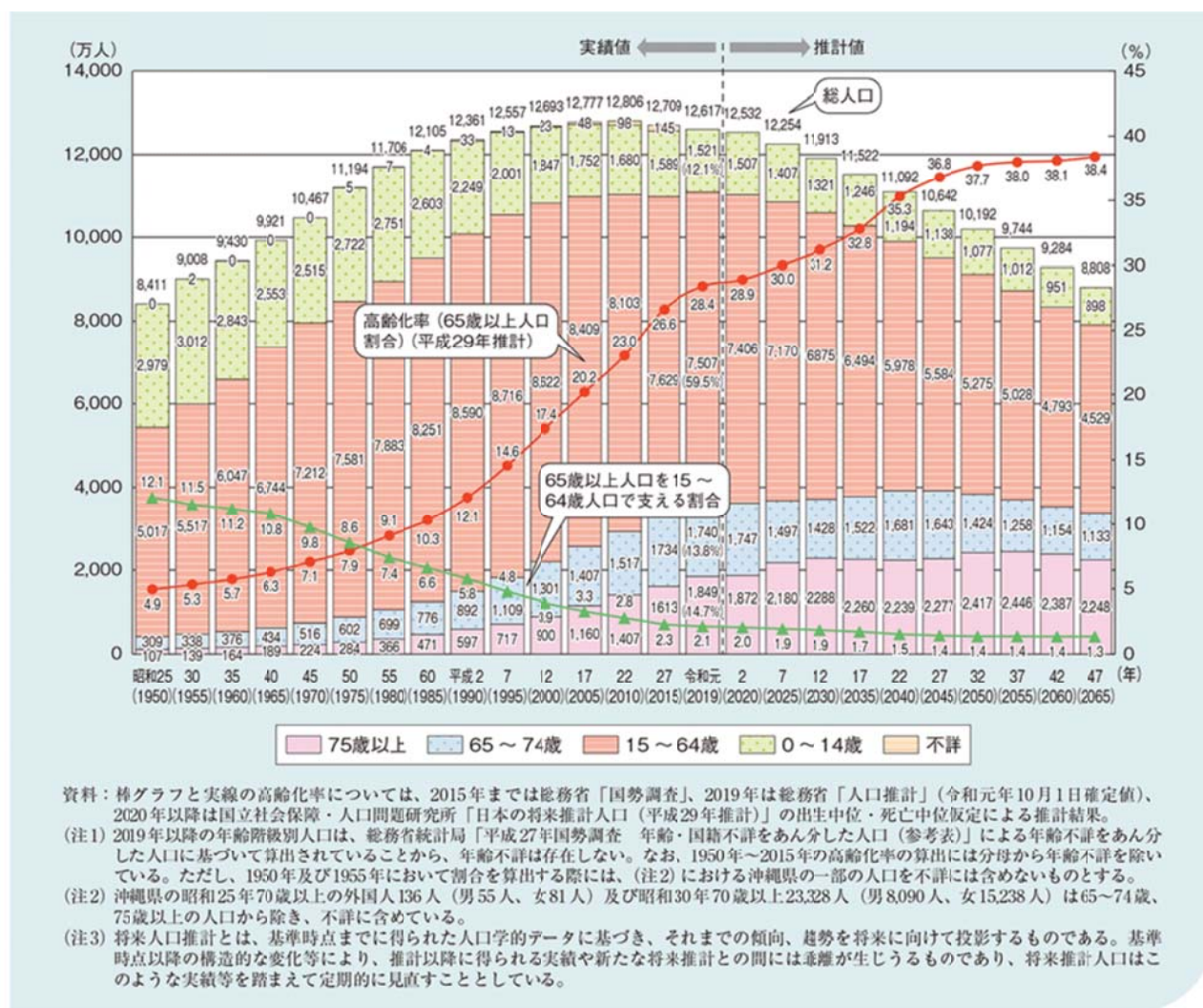
1. 調査研究の背景

日本の総人口は、2019年10月1日現在、1億2,617万人となっている。65歳以上人口は、3,589万人である。総人口に占める65歳以上人口の割合（高齢化率）は28.4%となった。65歳以上人口を男女別に見ると、男性は1,560万人、女性は2,029万人で、性比（女性人口100人に対する男性人口）は76.9であり、男性対女性の比は約3対4となっている。

また、「65～74歳人口」は1,740万人、総人口に占める割合は13.8%。「75歳以上人口」は1,849万人、総人口に占める割合は14.7%で、65～74歳人口を上回っている。

そして平均寿命は、2018年現在、男性81.25年、女性87.32年と、前年に比べて男性は0.16年、女性は0.05年上回った。今後、男女とも平均寿命は延びて、2065年には、男性84.95年、女性91.35年となり、女性は90年を超えると見込まれている。

〔図表 7-1〕 高齢化の推移と将来推計（2020年版高齢社会白書より）



また、国土交通省が発表した「民間賃貸住宅における入居選別の状況」によると、高齢者世帯に対する入居に拒否感がある賃貸人の割合は70.2%である（公益財団法人日本賃貸住宅管理協会の調査結果（2015年12月））。

〔図表 7-2〕 入居者を拒否している
賃貸人の割合

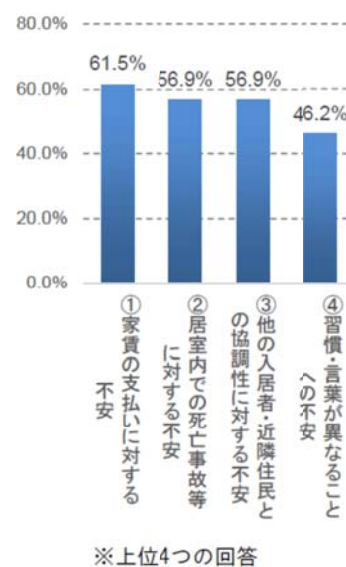
	オーナーに 占める割合
単身の高齢者	8.7%
高齢者のみの世帯	4.7%
障害者のいる世帯	2.8%
小さい子供のいる世帯	5.2%
母子（父子）世帯	4.1%

〔図表 7-3〕 入居に拒否感がある
賃貸人の割合

	オーナーに 占める割合
高齢者世帯	70.2%
障害者のいる世帯	74.2%
小さい子供のいる世帯	16.1%

※管理会社308社から回答
（賃貸人:27万人・総管理戸数:約147万戸）

〔図表 7-4〕 入居を拒否して
いる理由



※公益財団法

高齢になると、病気や突然の事故、孤独死などのリスクが一般的に高くなると考えられる。そこで、賃貸人は、何らかの事故物件となることを懸念し、収入や貯蓄があっても高齢者に部屋を貸しにくくなると言われている。事故物件になると、原状回復に高額な費用がかかり、単身の高齢者の場合は、亡くなった後に費用が支払われない可能性もある。事故物件になると、次の借手が見つかりにくくなるため空室期間が長くなる。また、賃料も通常より低く設定する必要がある。ローンを組んで物件を準備することが多い賃貸オーナーにとって、高齢者等に部屋を貸すことはリスクが高いと考え、高齢者等への賃貸物件の貸し渋りが起きる要因となっている。

しかし、前段で述べたとおり、日本の平均寿命は延び、戸建てからアパートへの住み替え等の賃貸のニーズは高まっている。現状では、長寿社会であることを喜び合えるはずが手放しで喜べる環境ではなく、生活課題が山積している。

上記を踏まえ、本章では、「住まい方」について「保険」を活用し安心して暮らせる仕組みの構築が可能なかを検討する。

2. 調査研究の内容

昨今の終活（人生の終わりについて考え備える活動）ブームによって、「葬儀、お墓、財産、身の回りの整理」などを元気なうちから考える人が増えている。そこには「子どもたちには迷惑をかけたくない」という思いや「子どもはいない」「おひとり様」といった現代社会の情勢が見て取れる。

このように終活が注目されるなかで、エンディングノートを作成したり、遺言書や葬儀、お墓の準備をするだけで本当に十分なのかと疑問が残る。65 歳以上の 5 人に 1 人が認知症といわれる時代において、認知症を発症することは誰にでも起こりうることである。認知症を発症した時、病気で入院した時も含めて、生きている時間を人生の最後まで自分らしく暮らせる保証こそが重要だと考えられる。

このことから、家族との関係性に頼ることなく自身の最期を迎えられるシステムを保険の仕組みで構築できないか、という点について検討する。

(1) 少額短期保険に関する検討

少額短期保険は、一定の事業規模の範囲内において、保険金額が少額かつ保険期間が短期の保険引受けを行う、2006 年 4 月に保険業法の改正で認められた新しい形態の保険である。生命保険のほか、損害保険分野の保障（補償）ができるため、さまざまな商品が販売されている。まず、少額短期保険の特徴やメリットなどについて確認する。

[図表 7-5] 小規模短期保険会社と保険会社の比較

区分	少額短期保険会社	保険会社
資格	登録制	免許制
申請先	金融庁・財務局	金融庁
生命保険商品・損害保険商品の同時取り扱い	可	不可
保険金額	制限あり	制限なし
保険期間	制限あり	制限なし
事業規模	年間収入保険料50億円以下	制約なし
資本金	1,000万円以上	10億円以上
契約書保護	保険契約者保護機構の対象外 ※	保険契約者保護機構の対象

※ただし業務

※ただし業務

(2) 少額短期保険の特徴

少額短期保険は、保険料が少額で保険期間が短いため、気軽に加入することができる。

(i) ポイント 1：保障（補償）は少額でも種類は豊富である。

少額短期保険の保障（補償）額は、1 人の被保険者につき総額 1,000 万円までと、通常の保険に比べて少額となっている。しかし、保険の種類は「死亡保険」「医療保険」「家財保険」

「ペット保険」など、豊富に用意されている。

〔図表 7-6〕 小規模短期保険の保険金限度額

区分	限度額
疾病による重度障害・死亡の場合	300万円
疾病・傷害による入院給付金等の場合	80万円
傷害による重度障害・死亡の場合	600万円
損害保険の場合	1,000万円

(ii) ポイント2：短期間でこまめに見直しができる。

少額短期保険の保険期間は、死亡保障や医療保障など生命保険分野の場合は1年更新、家財補償など損害保険分野の場合は2年更新となっている。短期間の利用はもちろん、毎年こまめに見直しをして継続することができる。

(iii) ポイント3：ユニークで斬新な商品がある。

これまでにない「レスキュー費用保険」や「旅行先が雨だったときのための保険」「賃貸住宅の経営リスクに備える保険」「葬儀費用保険」など、少額短期保険にはユニークな商品がそろっている。新しいタイプの保険が、手ごろな保険料で次々と開発されている。

(3) 少額短期保険の安全性

小規模短期保険の特徴から、さらなる需要の高まりが考えられるが、気になる安全性はどのようなになっているのか確認しておく必要がある。

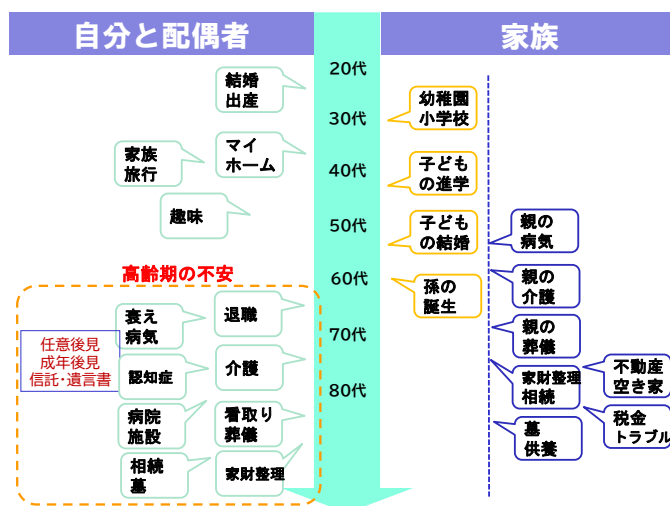
前段に記載のとおり、少額短期保険は、消費者保護の観点から2006年に誕生した。同じく保険料が少額の「公益法人共済」や「任意共済」と違い、少額短期保険は法律に基づいた保険商品となっている。

また、少額短期保険を販売している会社は、財務局の登録審査を経て事業を開始しているため、安心して加入することができる。少額短期保険には万一の際の公的セーフティネットはないが、破綻した場合の損失の補填や資金の不正利用の防止等の観点から、保証金の供託制度（事業規模に応じて上乗せ）が用意されている。業務開始に際して、1,000万円を法務局に供託しなければならないほか、供託金は収入保険料の増加に応じて段階的に積み増しすることが義務付けられている。

少額短期保険には、一般の生命保険や損害保険ではカバーしきれない部分を補完できる商品が開発されている。例えば通常、虫歯の治療をした際は、一般的な医療保険では給付を受けることができないが、少額短期保険の中には、虫歯の治療費を保障してくれる商品がある。虫歯もカバーした医療保障がほしいという方には、通常の医療保険とこの少額短期保険を組み合わせることができる。また、糖尿病患者に特化した医療保険もあり、糖尿病患者の方にとってメリットは大きいと言える。

このように個人のニーズや社会変化に応じた商品が用意されていることから、今後もさらにライフプランに応じた保険の選択が可能となることに期待が持てる。現時点では、保険料控除の対象とはなっていないが、税制改正の要望がなされている。

〔図表 7-7〕 ライフステージに応じた保険



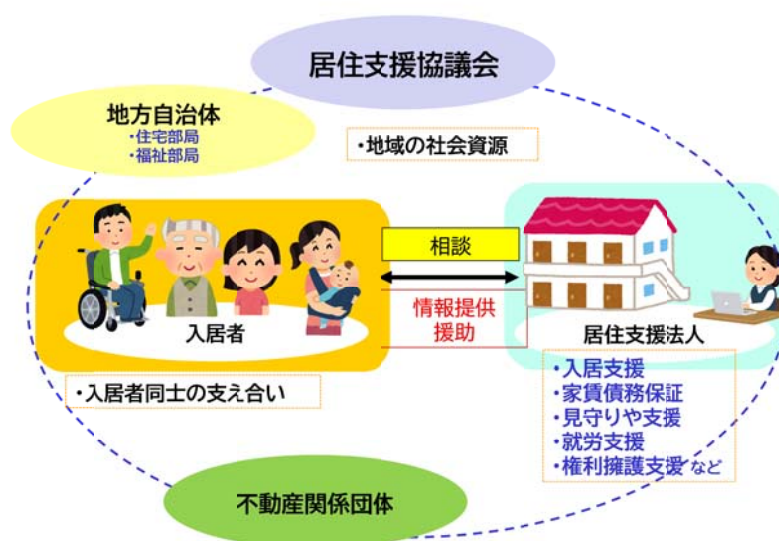
3. 考察

少額短期保険の仕組みについて調査し、生活に密着した様々な商品が販売されていることを確認した。本事業で検討している保険は、居住施設への入居希望者が、安心して住み替えができ、その後のライフイベントや人生の終末期を社会資源や家族関係で左右されることなく、自分の意思が最大限尊重されるものを目指している。

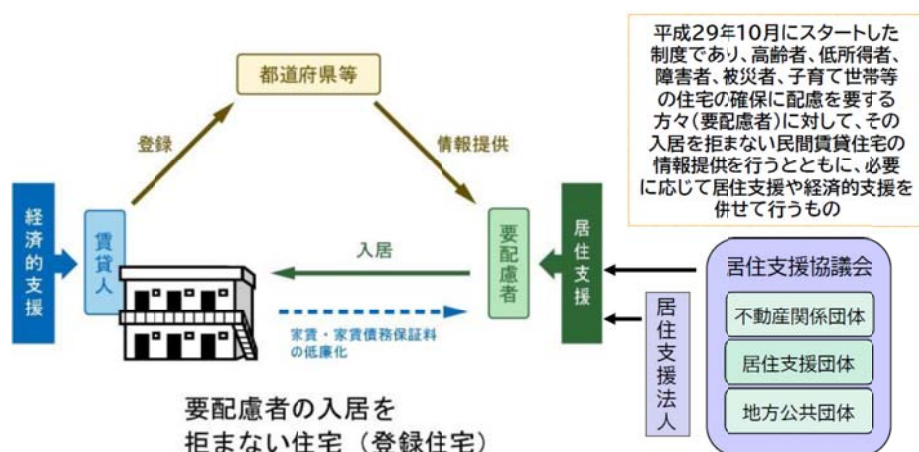
また、これまでの調査において、もう一つ重要なポイントに気づくことができた。それは、「保険の仕組み」＋「支援の枠組み」が必要であるという点である。自分のニーズに合った少額短期保険を契約した場合であっても、その後1年または2年で契約の更新を迎えることになる。その際に、自分自身の判断能力が十分である保証はない。したがって、契約を更新できる保証がなく、せっかく自分の意思で選択し、将来の備えとしていた保険が結局は解約になってしまう可能性がある。そのようなことから、やはり重要なのは、本人の意思を中心とした支援の枠組みがベースにあるという点である。

本事業の居住施設は、居住支援法人が運営することを前提とし、生活支援を含めた「住まい方」に焦点を置き、「住宅政策（住まい）」と「社会福祉政策（暮らし）」の融合によって地域の居住環境の向上を図る。そして、近隣の住宅についても本事業との連携を模索し、住宅要配慮者にやさしい環境を整えることによって、地域の空き家対策にも通じることになると考える。

〔図表 7-8〕 居住支援法人による生活支援



〔図表 7-9〕 住宅の登録制度



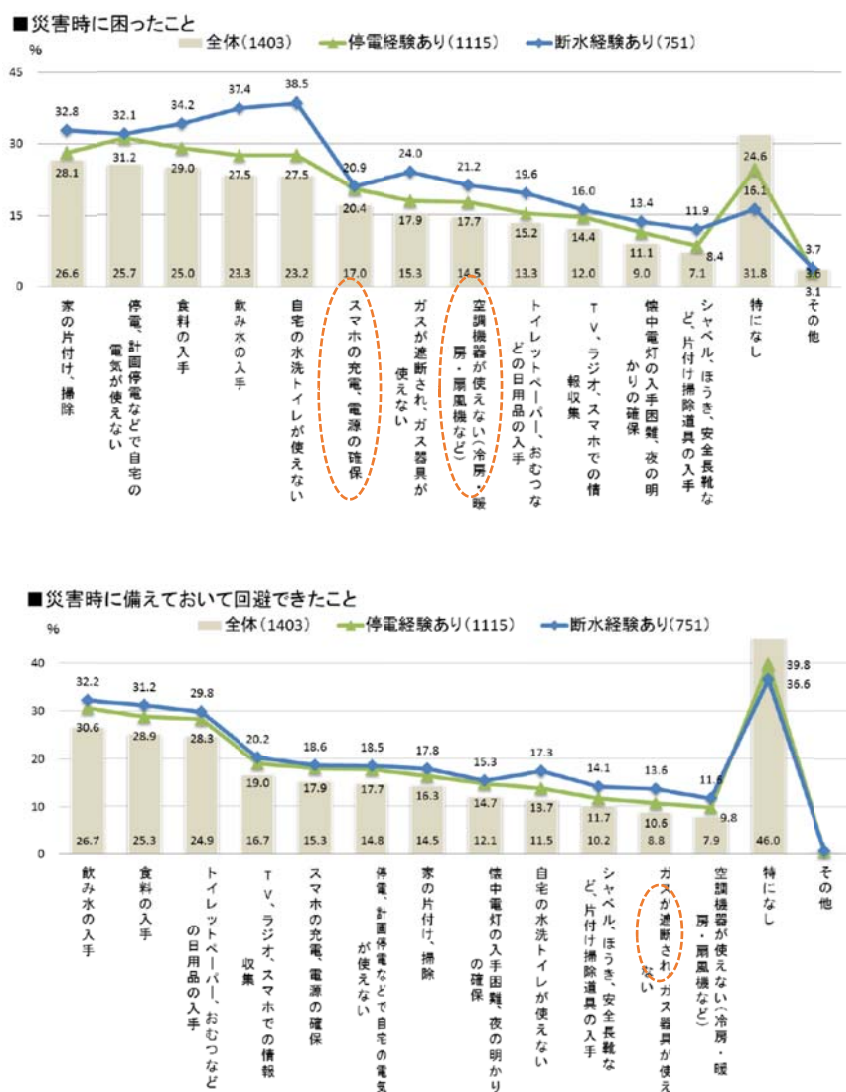
第8章 災害時に必要なライフラインの確保および食糧備蓄等に関する調査研究

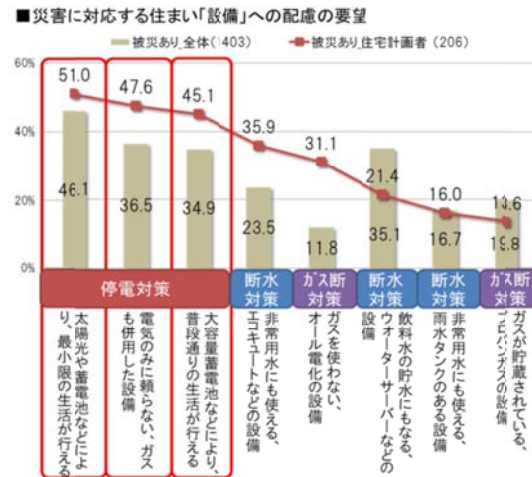
1. 調査研究の背景

近年では、毎年のように全国各地で自然災害が発生し甚大な被害が広がっている。災害時には、一般の避難所での生活が身体的に困難な方でも利用できる避難場所を確保する必要がある、社会的な課題の一つとなっている。

また、ライフラインの確保も重要な課題である。2019年に株式会社住環境研究所が実施した「防災・災害意識と住まい調査」では、停電と断水による「困りごと」がまとめられている。

〔図表 8-1〕 防災・災害意識と住まい調査（2019 年株式会社住環境研究所より）





興味深い点は、「災害に備えておいて回避できたこと」という項目のなかで、「特になし」が一番多い回答であるが、その一方で、住宅取得計画者に災害に対する住まいへの配慮を聞いたところ、停電対策を要望する答えが多数を占めている点である。停電対策は必要不可欠であり生活の基盤となるため、個人であっても対策可能などから災害に備えたいという意識の高まりが感じられる。

上記を踏まえ、予期せぬ事態に備えて、本事業の施設が災害時にライフラインの確保や食料備蓄等についてどのような役割を持てるかを検討する。

2. 調査研究の内容

本事業のアンケートの回答にもあるように、災害時や緊急時に食糧や飲料水以外で必要だと思う設備や機能として一番に挙げられている項目は、トイレの設備であり、次に充電等ができる電源の確保と続いている。電気が日常生活に欠かせない生命線となることは明らかな事実である。また災害という緊急事態のなか、必要な情報提供・情報伝達は重要であるが、現代において、その手段となる機器を利用するためには、電源の確保が必須となる。

また、前段に述べたとおり、災害に対する備えとして一番期待されているのが停電対策である。このようなことから、本事業では東京電力の協力のもと、災害時でも施設機能を稼働させ、地域住民に携帯電話の充電や必要最低限の電気と水を提供するために必要な「太陽光発電」および「蓄電システム」の整備とはどのようなものを検討する。

突然の災害で長期間停電になった場合、太陽光発電システムで生み出した電気を使うための回路も遮断されてしまう。そのような時でも、太陽電池モジュール、周辺機器、分電盤に破損がなければ発電は可能となっている。操作をして手動で自立運転に切り替えれば、非常用コンセントから電力を利用することができる。本事業の施設では、災害時に稼働させるスペースを限定し、冷蔵庫・空調・情報等の確保と近隣住民への携帯電話等の充電ができる民間型の避難所として運営する。

〔図表 8-2〕 東京電力グループにおける主なサービス

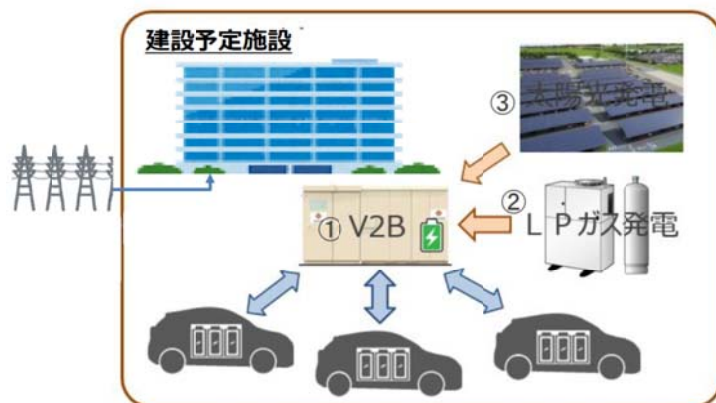


〔図表 8-3〕 災害時における電力確保の例（東京電力より）

「発災時でも自立運営できる強い建物を構築」人が集まれる拠点として開放し地域貢献を果たしていく

『発災時における電力確保』

- 拠点は手厚く（発電設備を整備）
- 日常からの活用（EV、可搬型発電機、LPガス）



<設置設備例>

① V2B

- ・蓄電池とEV充電器、EMSのシステムをコンパクトに集約
- ・平時においては、デマンドコントロールによる負荷平準化
- ・非常時は自立運転を行い重要な機器の継続使用が可能（三相供給も可）
- ・化石燃料保管の課題解消

② LPガス発電

- ・家庭用プロパンガスで発電
- ・発災時に安心のバックアップ電源
- ・化石燃料保管の課題を解消

③ 再エネ活用による脱炭素

- ・太陽光発電設備を連系することで、平時は脱炭素、非常時はバックアップ電源を確保

防災倉庫+蓄電システム



電気自動車用急速充電器



太陽光発電システムは、日照時間に左右される。そのため、蓄電システムとの併用で 30kw の発電ができれば、施設の限定したスペースにおいて、復旧までの期間（約 72 時間）を、テレビ、ラジオ、冷蔵庫、空調、携帯電話の充電等が使用可能な環境を確保できると考える。

また、今後さらに需要が伸びると考えられる電気自動車に対応し、電気自動車用（EV）急速充電器を設置し、平常時は電気自動車の充電スタンドとして使用する。そして災害時には、電気自動車（EV）、ハイブリッド自動車（HV）、プラグイン・ハイブリッド自動車（PHV）等からの給電が可能となる。

2019 年の台風 15 号の際は、停電が長引く千葉県内の被災地において、自動車メーカー各社が電気自動車を派遣し、携帯電話の充電をはじめ、エアコン、扇風機、冷蔵庫、洗濯機、夜間照明、地下水汲み上げポンプなどへの電力供給を行い、被災生活の負担軽減に大いに役立った実績がある。給電端子からの給電では、避難所や小規模オフィス、店舗の電力をまかなうことができることから、様々な対策を講じることにより災害時の暮らしを守ることができると考えられる。

〔図表 8-4〕 避難所や医療救護所に必要となる電力（東京電力提供資料）

- 災害時に小中学校や体育館などに設置される、一般的な避難所や医療救護所に必要な電力を推計すると体育館や保健室・教室を合わせて**約35kWの電力が最低必要**。
- その他の負荷も想定すると**約50kW**が必要と推計されています。

施設	設備	必要電力 (W)
保健室・教室など 医療救護所	保冷库 (1台)	100
	冷蔵庫 (1台)	100
	照明 (教室6室程度)	5,000
	冷暖房 (EHP)	5,000
	小計	10,200
体育館など 避難所	投光器 (2台)	600
	LED投光器 (6台)	600
	無線機 (1台)	200
	FAX (1台)	1,000
	防災井戸電力ポンプ (1台)	495
	煮炊き用バーナー (3台)	3
	避難所照明 (体育館等)	20,000
	避難所照明 (教室1室分)	800
	トイレ照明 (2ヶ所)	130
	携帯電話の充電 (10台)	100
	ノートパソコン (2台)	240
	無線LANアダプター (1台)	15
	電気ポット	1,000
	小計	25,183
医療救護所+避難所	合計	35,383

◆非常時電源が必要な学校施設

職員室：災害対策本部
(防災無線が設置)
保健室：けが人の手当など

体育館：一般避難者の居住スペース
情報掲示板スペース
教室：咳・発熱等感染疑いのある人

法令に基づいて救済する設備として
「火災報知機や消火設備、非常用照明装置
など」が該当。

それ以外に下記の3点については救済する事をお勧めします。

- 照明（転倒防止、心理的安定感）
- 換気（感染症対策としての空気の入れ替え）
- ポンプ（生活用水確保、火災発生時の消火活動にて使用）

また、過去の経験によれば、災害発生からライフライン復旧までに1週間以上を要するケースが多くみられる。災害支援物資が3日以上到着しないことや、物流機能の停止によって、1週間はスーパーマーケットやコンビニなどで食品が手に入らないことが想定されている。このため、災害に備え、最低3日分～1週間分×人数分の食品の家庭備蓄が望ましいといわれている。

本事業の施設としては、入居者と利用者、近隣住民や乳幼児、高齢者等の食料備蓄について考えておきたい。本施設では、子ども食堂の機能を有する地域食堂の設置が予定され、フードロスにも対応することから、災害時のための食料備蓄についても連動し、包括的に対応できる

運営とすることが効率的と考える。食料には消費期限があることから、ローリングストックを基本に、備蓄していた食品を期限前に食堂で活用したり、子どもたちや地域住民と災害時のレシピについて勉強したりすることも、防災意識の向上に意義のあることである。日頃からの意識向上に努め、実践しやすく持続性の高い方法とすることが重要である。



栄養バランスを考えて、主食・主菜・副菜を組み合わせる準備

3. 考察

以上の調査検討から、本事業で建設予定の施設整備において、災害時に必要なライフラインの確保および食糧備蓄等の役割を果たしていくことは可能であると考ええる。

ただ、施設整備において、太陽光パネルや蓄電池、電気自動車用急速充電器等の設置、避難スペースや食料備蓄スペースの確保等、ハード面の設備投資が大きく、維持費の負担についても考慮すべき課題がある。そして、この先進的な施設を有効かつ効果的に活用するための人材の養成と確保も必須であると考ええる。近隣住民や関係機関と連携し、地域への情報発信と互いに支え合う関係性を構築していく活動の実践が成功の鍵をにぎるように思われる。

第9章 電動車椅子の実走実験とバリアフリーマップの作成

1. 電動車椅子による実走実験

(1) 実走実験の概要

鎌ヶ谷市（特に新施設の建設予定地域）におけるバリアフリーの状況を実際に検証することを目的として、2021年1月下旬に、建設予定地の周辺地域を対象に電動車椅子による実走実験を実施した。

実走実験には、電動車椅子「WHILL¹⁷」を使用した。

実走実験の走行ルートとしては、イオン鎌ヶ谷店を出発地点として、新鎌通り等を経由して建設予定地に向かい、そこから船取県道を南下して終点の鎌ヶ谷市役所へと至るルートを走行した。出発地点から終点までの距離は、およそ1.5kmであった。

また、走行ルート上のいくつかの地点で、実際に走行している様子を動画に撮影した。そしてその動画を、後述するバリアフリーマップに走行ルートと共に掲載した。

〔図表 9-1〕 電動車椅子 WHILL



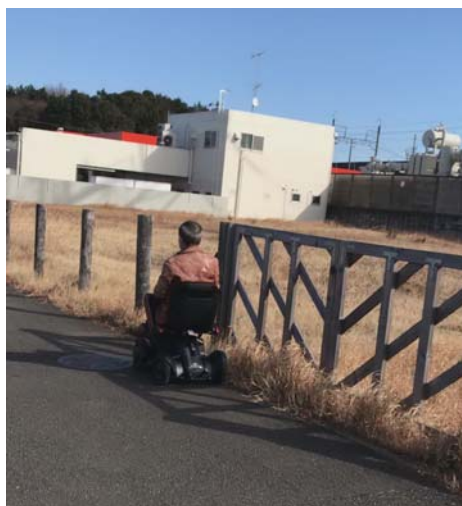
(2) 実走実験の結果

実走実験の結果としては、おおむね以下の通りである。

〔図表 9-2〕 横断歩道を走行



〔図表 9-3〕 建設予定地を走行



¹⁷ 「WHILL」は、WHILL 株式会社が販売している電動車椅子であり、小型、高い走破性（5cm の段差を超えられる）、大容量で持ち運べるバッテリー、小回りがきく（半径 76cm で旋回）などの特徴をもつ。

まず公道については、今回走行ルートとした公道全般において、特に走行の妨げになるような障害もなく、スムーズに移動することができた。ただしこれは、今回使用した WHILL の高い走破性に依るところが大きい。走行ルートの途中には、数 cm の段差が生じている所がいくつか存在し、走破性の低い車椅子を用いた場合、1 人で走行するのは難しい場面もあるだろう。

次に屋内については、今回走行したイオン鎌ヶ谷店および鎌ヶ谷市役所のいずれについても、走行の妨げになるような障害はほとんど存在せず、特に問題なく自由に移動することができた。また、トイレについても多目的トイレが利用可能となっていた。これら建物の屋内については、バリアフリー化が相当程度進んでいるという印象をもった。

〔図表 9-4〕 イオンの多目的トイレ



〔図表 9-5〕 鎌ヶ谷市役所内



(3) 電動車椅子の活用のあり方

実走実験の結果を踏まえ、今後の電動車椅子の活用のあり方として、以下のような事柄を検討している。

実際の施設運営においては、施設の備品として電動車椅子を数台置き、入居者や食堂会員などが使いたい時に使えるようにしたいと考えている。そして、そのためには、事故等に対応した保険商品の開発が必要であり、この電動車椅子開発業者と提携関係にある東京海上日動火災保険とともに、その開発を行いたい。

また、安全対策として、電動車椅子の走行中の位置の把握が重要となるため、電動車椅子そのものへの GPS の設置などを検討したい。電動車椅子利用者が、近くの大型ショッピングモールへの買い物（お米などの重量のあるもの）に活用でき、近距離での身近な「足」として利用してもらえるようにしたい。

なお、実走実験の結果、次のような電動車椅子の問題点が明らかになったので、利用する際には留意することとしたい。

- ①車体が黒いので、反射板が必要となる。

- ②車椅子の操作が右利き用になっており、右手が不自由なケースも想定して、左手でも操作できるようになるとよい。
- ③バッテリーは1ヶ月放置しておくと使えなくなることが分かった。いざ必要な時に使えないということでは困るので、日頃のメンテナンスが必要である。また、バッテリーそのものの改善も業者に提案したい。

2. バリアフリーマップの作成

鎌ヶ谷市におけるバリアフリー化の状況を見える化し、鎌ヶ谷市民に同市のバリアフリーの状況を把握してもらうために、鎌ヶ谷市のバリアフリーマップを作成した。

マップは、一般の市民に広く利用してもらうために、アクセスが容易で、かつ操作を直感的に行える google マップを利用して作成した。

鎌ヶ谷市における各種公共施設において、どのようなバリアフリー化がなされているかについて、行政の公表情報に容易にアクセス可能にすることで、簡便に把握できるようにした。

また、前述した電動車椅子の実走実験の走行ルートをマッピングし、同時に、各地点で走行実験の様態を撮影した動画を走行ルート上に掲載した。

(1) バリアフリーマップのアクセス方法

下記の URL にアクセスすることで、誰でもこのバリアフリーマップを閲覧することができる。

https://www.google.com/maps/d/u/2/edit?mid=1_HnUpalRlK0f99fyzZjlPXsDt3TMDeAC&usp=sharing

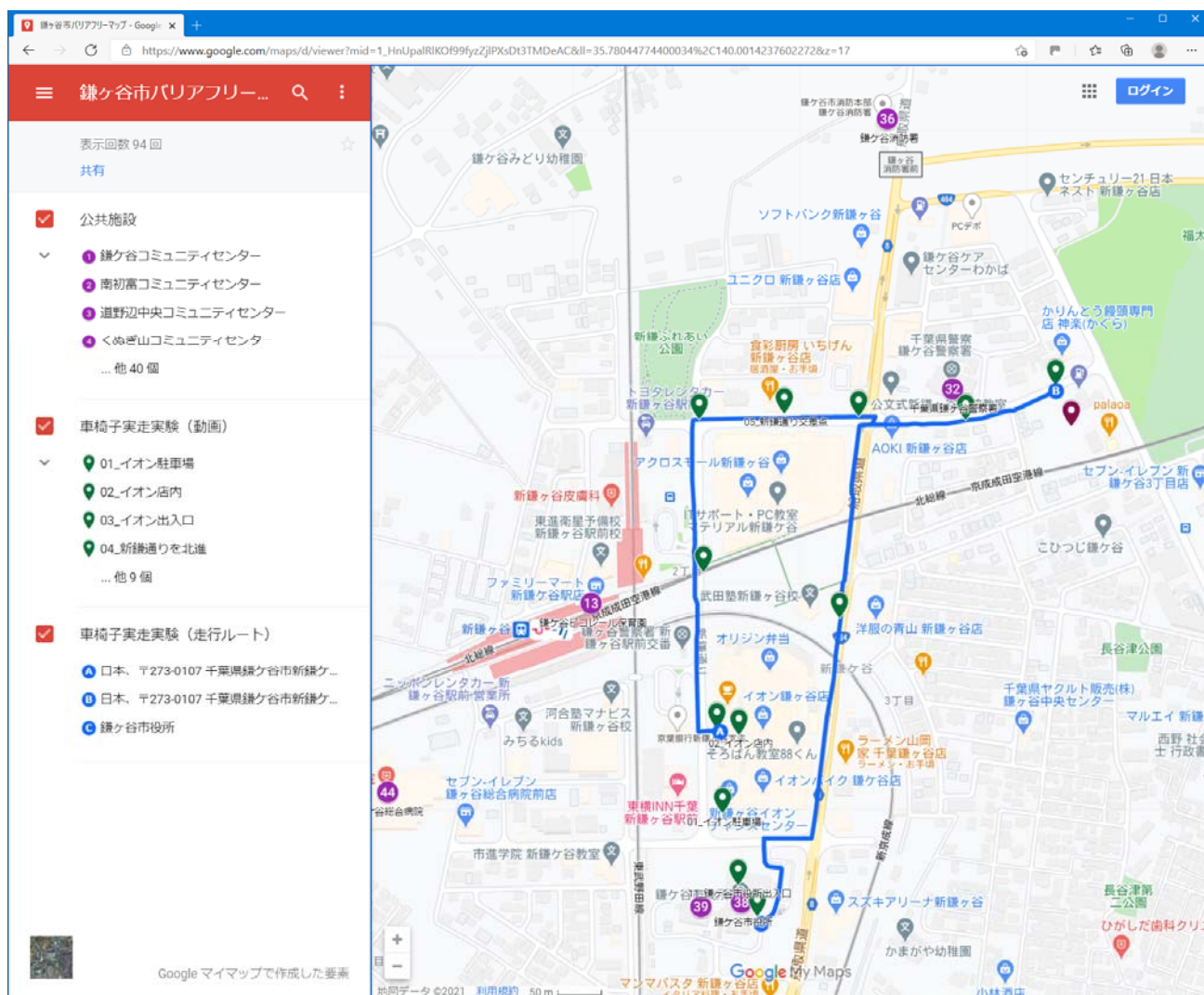
また、下記の HTML をコピーして、ページのソースコード内に貼り付けることによって、任意のウェブサイトはこの地図を埋め込むこともできる。

```
<iframe  
src="https://www.google.com/maps/d/embed?mid=1_HnUpalRlK0f99fyzZjlPXsDt3TMDeAC"  
width="640" height="480"></iframe>
```

(2) バリアフリーマップの利用方法

上記の URL にアクセスすることで、次図（図表 9-6）のようなページが表示される。

〔図表 9-6〕 鎌ヶ谷市のバリアフリーマップ

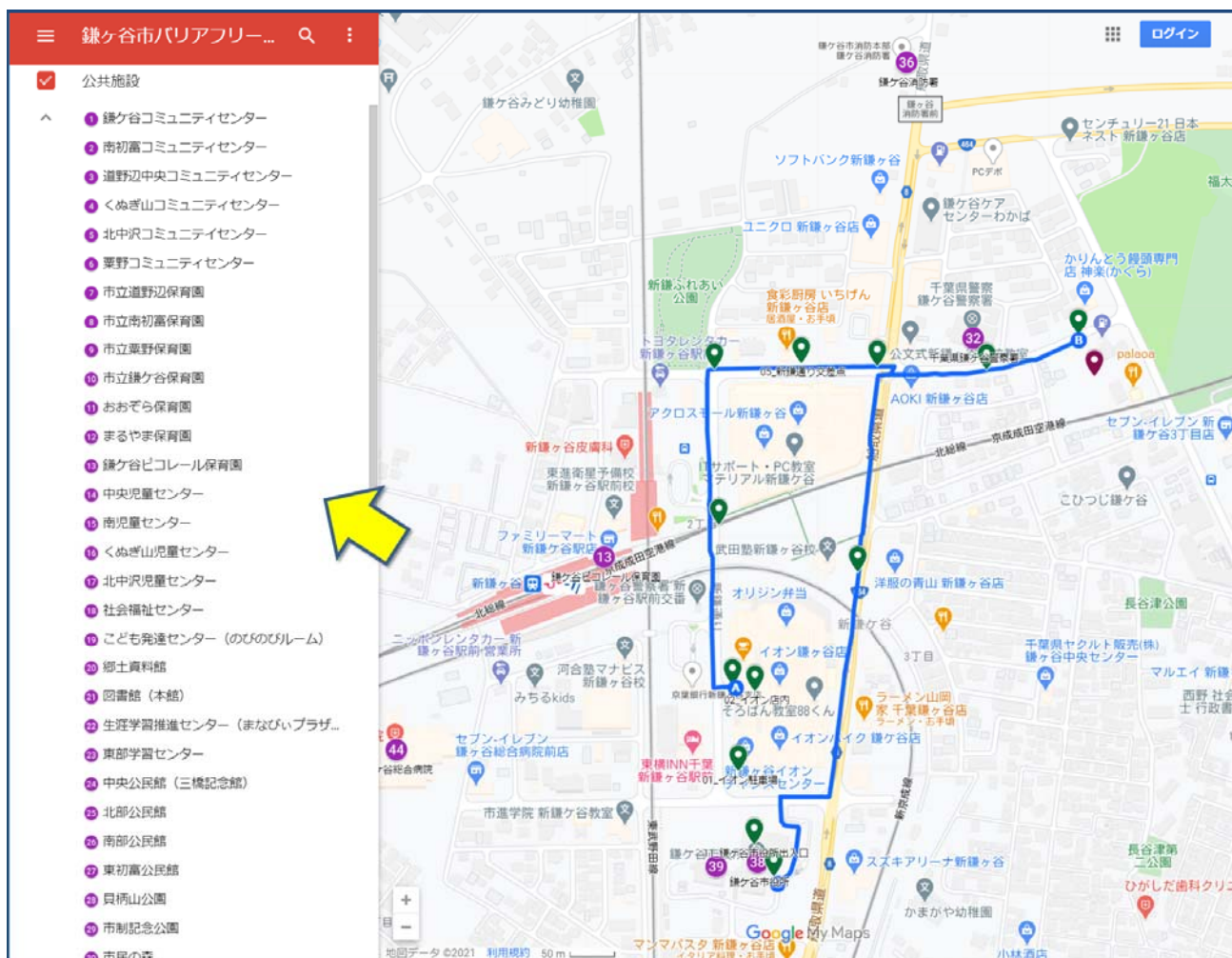


(i) 公共施設に関する情報

マップには、鎌ヶ谷市内に設置されている 48 の公共施設がマッピングされている。

それらの公共施設のバリアフリーの詳細について知りたいときは、左側のウインドウの「公共施設」の項目内にある各番号（または施設名）、あるいは右側のマップの各地点に表示されている各番号をクリックする。（「図表 9-7」を参照）

〔図表 9-7〕 鎌ヶ谷市の公共施設



各番号（または施設名）をクリックすると、左側のウインドウにリンクが表示される。（「図表 9-8」を参照）

このリンクをクリックすると、当該施設について鎌ヶ谷市が公表しているバリアフリーの詳細が表示される。（「図表 9-9」を参照）

[図表 9-8] 公共施設の情報にアクセス



[図表 9-9] 鎌ヶ谷市の公共施設のバリアフリー情報

鎌ヶ谷市バリアフリーマップ

[トップページ](#)
[目的で探す](#)
[駅情報](#)
[リンク集](#)
[このホームページについて](#)

[公共施設](#)
[店舗](#)
[レストラン・飲食店](#)
[娯楽](#)
[病院・薬局](#)
[福祉](#)
[銀行・郵便局](#)
[その他](#)

現在位置: [トップページ](#) > [目的で探す](#) > [公共施設](#) > 鎌ヶ谷市役所

鎌ヶ谷市役所

鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷 2-6-1

電話番号: 047-445-1141 FAX: 047-445-1400

休館日: 土、日、祝日

開館時間: 8:30 ~ 17:00

[鎌ヶ谷市役所のホームページ](#)

[鎌ヶ谷市役所の写真一覧へ](#)

調査ポイント	バリアフリー状況
駐車場 写真を見る	P 一般駐車場あり P ♿ 障がい者用駐車場あり 一般用駐車場 屋根なし 障がい者用駐車場 屋根なし
出入口・通路 写真を見る	入口 建物出入口口に段差なし 入口 自動ドア 建物出入口口に自動ドアあり スロープあり

(ii) 車椅子の実走実験に関する情報

右側のマップ内の青い実線は、車椅子実走実験の走行ルートを表している。

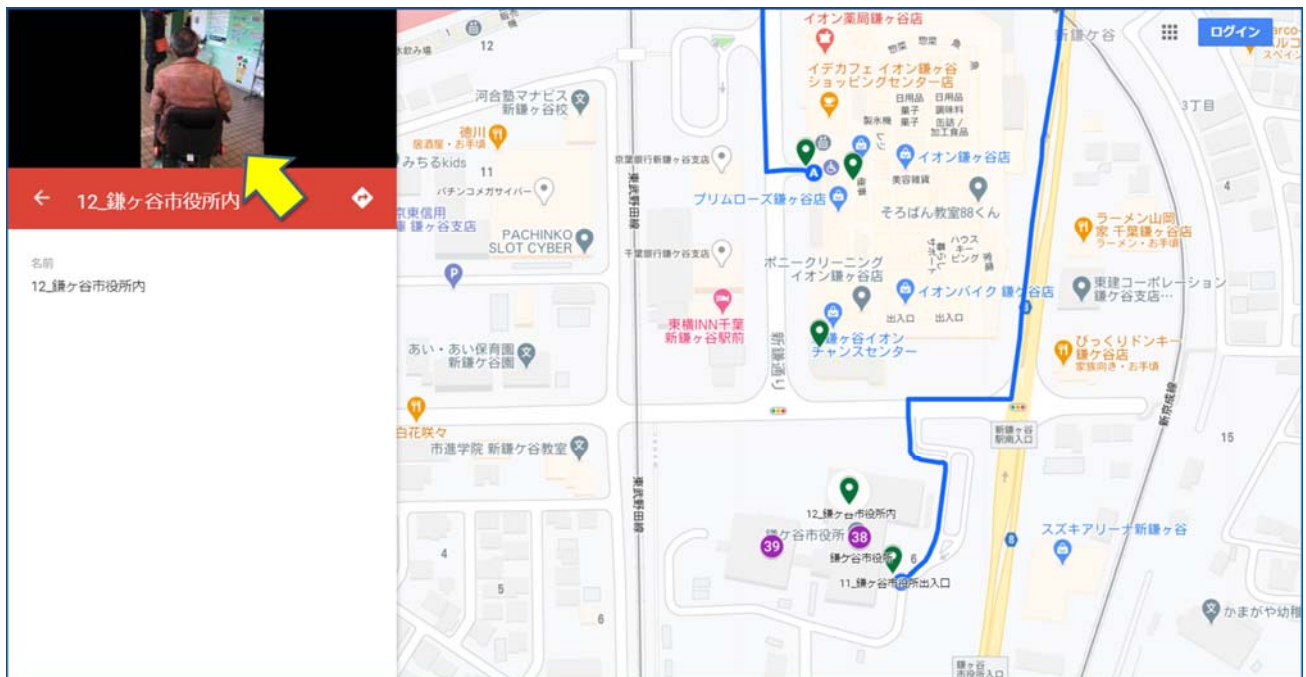
また、左側のウインドウの「車椅子実走実験（動画）」の項目内には、走行ルートの各地点において撮影された動画が掲載されている。1 から 12 までの各番号は、右の走行ルート上に表示されている各ポイントに対応している。（「図表 9-10」を参照）

そして、各番号をクリックすることで、その地点における動画を視聴することができる。（「図表 9-11」を参照）

〔図表 9-10〕 車椅子実走実験の走行ルートと動画



〔図表 9-11〕 各動画へのアクセスと動画の再生



第 10 章 今後の事業の方向性と課題

1. 施設整備に求められる役割

年々少子高齢化が進む中、核家族化、一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯の増加といった社会的孤立が社会問題となり、また子どもの虐待、貧困問題、長期間のひきこもりと障がい者の親の高齢化など、対応が難しい課題を複合的に抱える事例が地域に多く生じている。

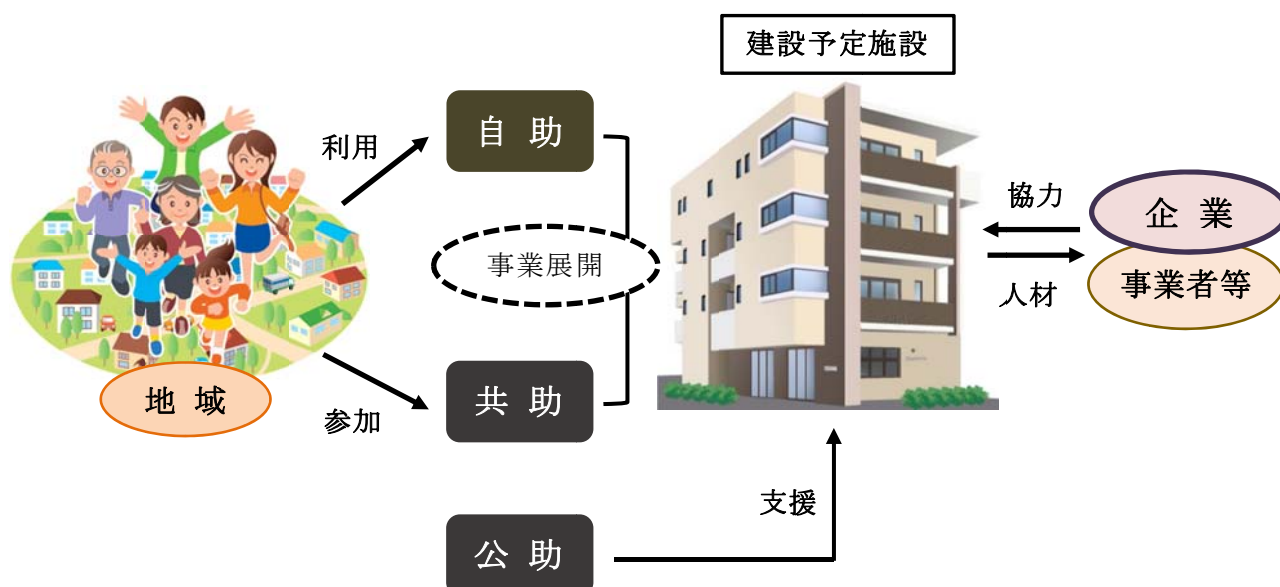
また、本事業の施設整備予定地である鎌ケ谷市においても、自治会（町内会）加入率の低下、空き家の増加など、日常生活に深く関係する地域コミュニティの崩壊も徐々に進んできている。このように地域が抱える問題は多く考えられることから、今、「令和」の時代を迎え、人生 100 年時代を見据えた地域づくりが重要となっている。

このような背景から、国では、地域のコミュニティを活性化させることで、住民同士の支え合いである「共助」を促進し、複雑化・多様化している住民の課題が早期に解決し、さらに困難な課題に対しては、行政など公的機関が整備する総合的な窓口・体制によって解決される「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを進めている。

具体的には、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現のため、これまでの制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として主体的に取り組む仕組みをつくり、地域での課題の解決に向けた「丸ごと」の包括的な総合相談支援の体制整備を進めていくことで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会である「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが進められている。

誰もが住み慣れた地域で、安心安全に健やかに暮らすことができる地域社会の実現をめざし、本施設建設の予定地域において、市民一人ひとりや地域・行政など公的機関の役割分担を意識して、「自助」・「共助」・「公助」の取り組みが展開できるよう、施設運営を図る必要がある。

〔図表 10-1〕 地域における施設機能の概要



2. 今後の方向性

今回実施したアンケート調査の結果や現在鎌ケ谷市が進めている第4期地域福祉計画作成に向けて実施した市民アンケート報告書を基に、地域の実情や問題点・課題、ニーズなどを把握して、今後の方向性について考える。

本研究事業で実施したアンケート調査の回答者は、60歳代から80歳代が81%を占めたことにより、高齢者については、当該アンケートから精度の高いニーズを把握できるものと考えられる。

世帯人数が2人と答えた人は54%を占め、同居している人の71%が配偶者と答えている状況から、夫婦のみ的高齢者世帯が多いことが推察できる。このことから将来ひとりになったときの不安を抱く人が多いと予想される。

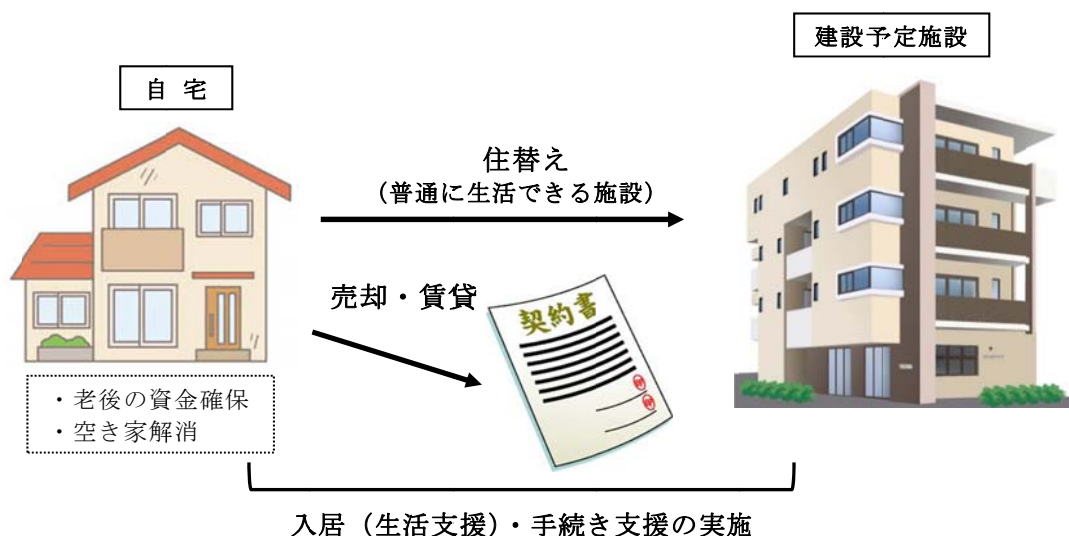
(1) 居住

アンケートの自由回答で、「ひとりになって、ひとりで生活できなかったときの自宅の処分や財産の行方についてどうしたらよいのか」「入居したいと思うときは、誰もが普通の生活ができるような施設がほしい」「高齢者のシェアハウスがあるといい」「高齢者が過ごしやすい住環境を作ってほしい」といったものがあり、現在の自宅に住むことができなくなった場合の処分や次の住まいを心配していることがうかがえる。

また「誰もが利用できるスマートウェルネス住宅を作ってもらい、鎌ケ谷市がモデル地域として発展するとよい」との意見があり、高齢者、障がい者、子育て世帯等の多様な世帯が安心・健康に暮らすことができる住環境を提供することが望まれる。

住まいに関して、アンケート調査では「持ち家の一戸建て」が79%を占めていることから、将来ひとりになった場合、住宅維持費や心身の状況に応じた住まいの確保について考えている人が多い状況にある。

〔図表 10-2〕 自宅からの住替えと処分



施設入居者のうち、独居高齢者等は、IoT 技術（モノのインターネット）を活用して、生活リズムの変化や身体状況の急変などに 24 時間対応して、安心安全な暮らしを担保するシステムを導入する。

また、家族がいない、いても関係が疎遠で交流のない高齢者には、誰かに頼ることなく自身の最期が迎えられるように「施設利用者用保険」や「少額短期保険」をつかった仕組みづくりをして、将来不安を抱かないよう暮らすシステムを構築する。

(2) 交流の場

アンケート調査で近所付き合いを聞いたところ、「たまに立ち話をする等、何かしらの交流がある」47%と「道で会えばあいさつを交わすくらい」21%などとなっており、あいさつ程度の近所付き合いが7割近くを占め、困りごとなどの相談ができるような「親しく行き来している」は26%に止まった。

近所付き合いが希薄といわれるマンションなどの共同住宅に住む人よりも、「持ち家の一戸建て」が79%を占めている中、近所との交流が積極的に行われていない状況にあることから、住民の交流の場としての機能が重要なことと考えられる。

本事業の施設で地域住民の交流の場となる「地域食堂（ごちゃまぜ食堂）」は、交流しながら食事ができる子ども食堂やフードバンク機能を備えたものとして設置を予定している。アンケートで、近くにこの食堂があれば利用したいかと聞いたところ、「利用したい」と「どちらかという利用したい」を合わせて47.9%と、約半数の方々から肯定的な回答があった。さらに地域食堂の利用意向を分析したところ、男性や子どもの居る世帯の意向がかなり高いことが分かった。これらのことから、家事の心配な人や子育て世代の人に食堂への高いニーズがあることがうかがえる。

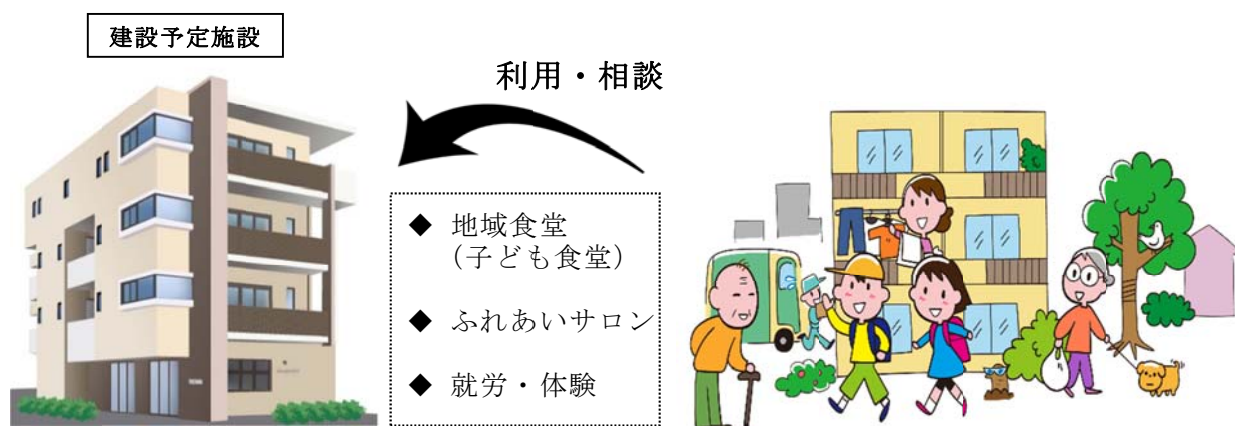
この食堂は、貧困家庭の子どもやそうでない子どもが混在することから、利用料の支払金額が他の人にみられないようキャッシュレスカードで決済するシステムを導入して、プライバシー保護に努める。

地域で高齢者や子育て中の方々が集い、定期的に顔を合わせて話し合うことで、悩みや不安を和らげ、地域住民のつながりを深めることができる集いの場として「サロン活動」が考えられる。アンケート調査の自由回答において「お金がかからず、安心して集える場所」「老人たちが安心して居られる場所」があるといいとの意見が寄せられた。

また、高齢者や障がい者の当該施設の利用者が、経験や技能を生かし、無理なく就労活動のできる場を確保することも重要な取り組みと考えられる。アンケートに回答したある高齢者からは「このような施設ができればありがたい。年寄りだからと当てにするばかりでなく、少しでもお役に立ちたい」という想いも寄せられ、自分の能力を地域のために還元したいとの考えを持っている人も確認することができた。これらのことは、有能な人材活用のほか、本人の生きがいにつながることにともなることから、重要な取り組みと位置づけられる。

このことから、多くの経験を持つ高齢者等の知識や技術を必要とする企業や個人事業者とのビジネスマッチングを行うためのシステムと状況に応じてニーズに合ったワークシェアリング体制が実施できる環境を整備する。

〔図表 10-3〕 交流の場機能

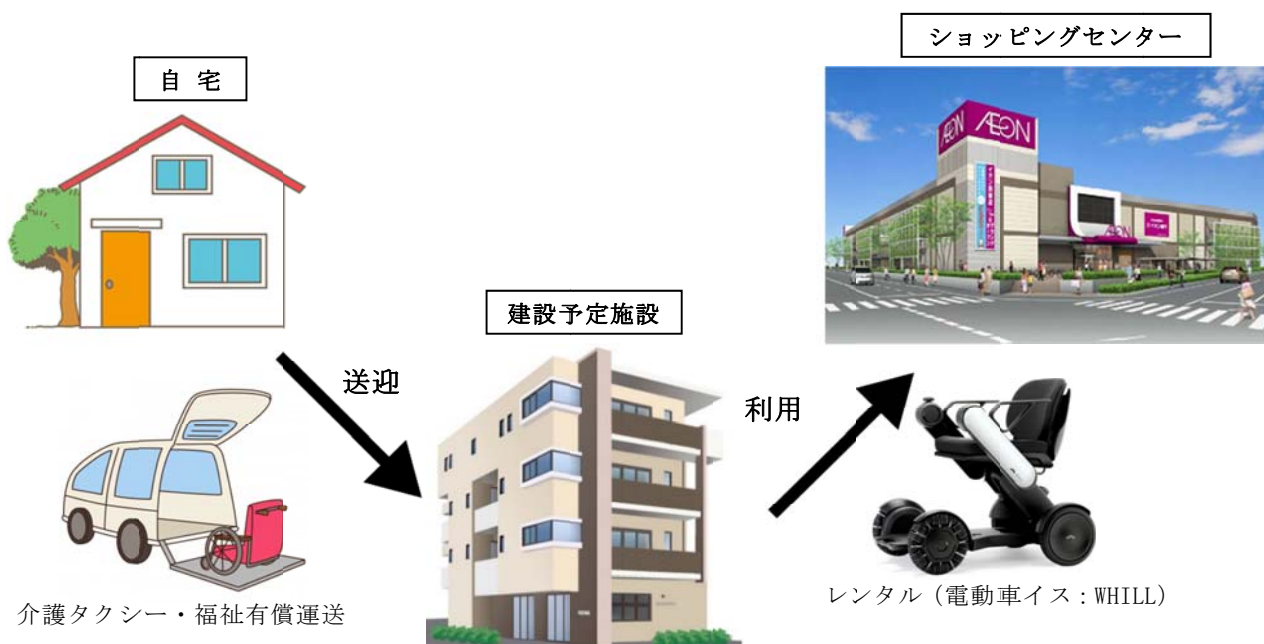


(3) 外出拠点

高齢者のみの世帯や障がい者などで交通機関の利用が難しい人、通院などに困っている人、自由に買い物などを楽しみたい人に対して、外出するための手段を確保することは、意欲や体力、認知機能の維持のため重要な取り組みと考えられる。

当該施設を拠点として実施する移動支援事業の安全性と効率的な移動を確保するため、調査研究事業において作成した、周辺地域のバリアフリーマップを有効的に活用する。

〔図表 10-4〕 外出拠点機能





↑ WHILL でショッピングセンターへ移動

← 電動車イス（WHILL）でショッピング

アンケートの自由回答で「イオンやアクロスモールは駅からの導線が残念。作るなら駅からつながっていて濡れない導線が良い」といった、日常利用している住民として、具体的な意見が出されている。

本事業では、建設予定地からショッピングセンターや駅、市役所などは近い位置にあり、その立地を有効的に使える手段がどうあるべきかについて、実際に現地で電動車イス（WHILL）などを使って検証を行った。そのデータなどを基に、公共交通機関などの利用が難しい住民が容易に利用できる移動手段を用意して、外出拠点施設としての整備を目指す。また、高齢者や障がい者に限らず、子育て世帯等の人も利用できるよう配慮する。

(4) 災害避難所

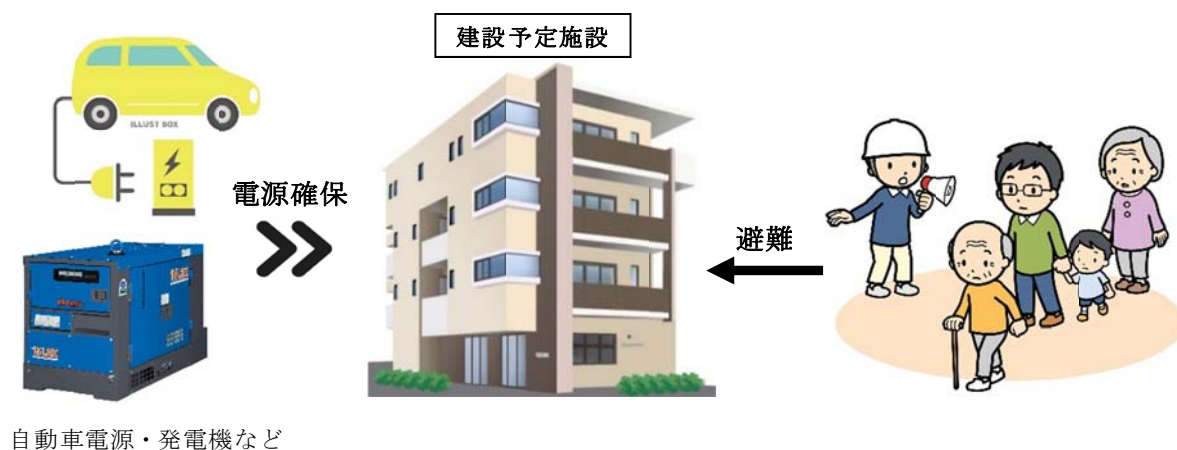
鎌ケ谷市では、福祉避難所として社会福祉センターが指定されており、そこでは災害時非常用発電機による 72 時間以上の電力供給、および要配慮者に対応した保存食や衛生用品の備蓄などの備えを実施している。

本事業の施設においても、民間型の福祉避難所としての機能を付与することで、近くに住民の安心安全の地域づくりに大きく寄与するものと考えられる。

検討する機能としては、一時的な避難場所としての機能を持たせつつ、太陽光発電システムなどの非常用電源を設置して携帯電話（スマートフォン）などの充電設備や、猛暑時の冷房、厳寒時の暖房を確保して長時間の停電時でも生命を守る設備、などの整備を検討する。

また、鎌ケ谷市が進めている、防災・防犯情報や子どもの安全情報のほか、光化学スモッグ、PM 2.5、熱中症警戒アラート情報メール等の健康に関わる情報を取得するための「かまがや安心 e メール」システムと連携して、迅速かつ正確な災害情報の入手に努める。

[図表 10-5] 避難所機能



[図表 10-6] 事業実施予定一覧表

区 分	事業区分	内 容	実施有無	摘 要
居 住	見守り・コミュニケーション	I T 技術や A I ロボットを活用した見守り住宅の整備	有	コミュニケーション機能及び運用コストなどを精査して導入
	安心生活のため保険	将来にわたって安心して暮らし続けるための施設利用者保険および少額短期保険の構築	有	保険料負担の低額化
交流の場	地域食堂	利用者のプライバシー保護を重視した、キャッシュレスカードの導入	有	使いやすさと決済手数料を考慮して導入
	ワークシェアリング	企業や個人事業者と連携し、地域に住む高齢者等の経験やスキルが活かされる場を確保	有	個人の能力と活用する場のマッチング
外出拠点	障がい者等の移動支援	バリアフリーマップも基に電動車椅子を利用し、買い物などができる環境を整備	有	安全対策の徹底
災害避難所	災害時対応	災害時において、当該施設が備える蓄電システムを稼働し、地域住民に携帯電話の充電など必要最小限の電気を供給	有	太陽光発電や効率的な蓄電システムの設置

(5) 新規施設における居住空間のコンセプト

建設予定としている施設のイメージとしては、下図（図表 10-7）の通りである。

まず、すべての階のフロアおよび通路等は車椅子使用を前提としたバリアフリーにする。

そして、施設の 1 階は地域食堂および高齢者デイサービス等の設置を予定している。また、2～3 階は小規模有料老人ホーム、4～5 階は高齢者や障害者も入居可能な住居および障害者のグループホームの設置を予定している。そして、それぞれの入居者および施設利用者が、世代や障害の有無等を超えて交流できる空間を目指し、かつ互いに役割を持ち支え合える地域共生社会の拠点的機能を持たせていく。

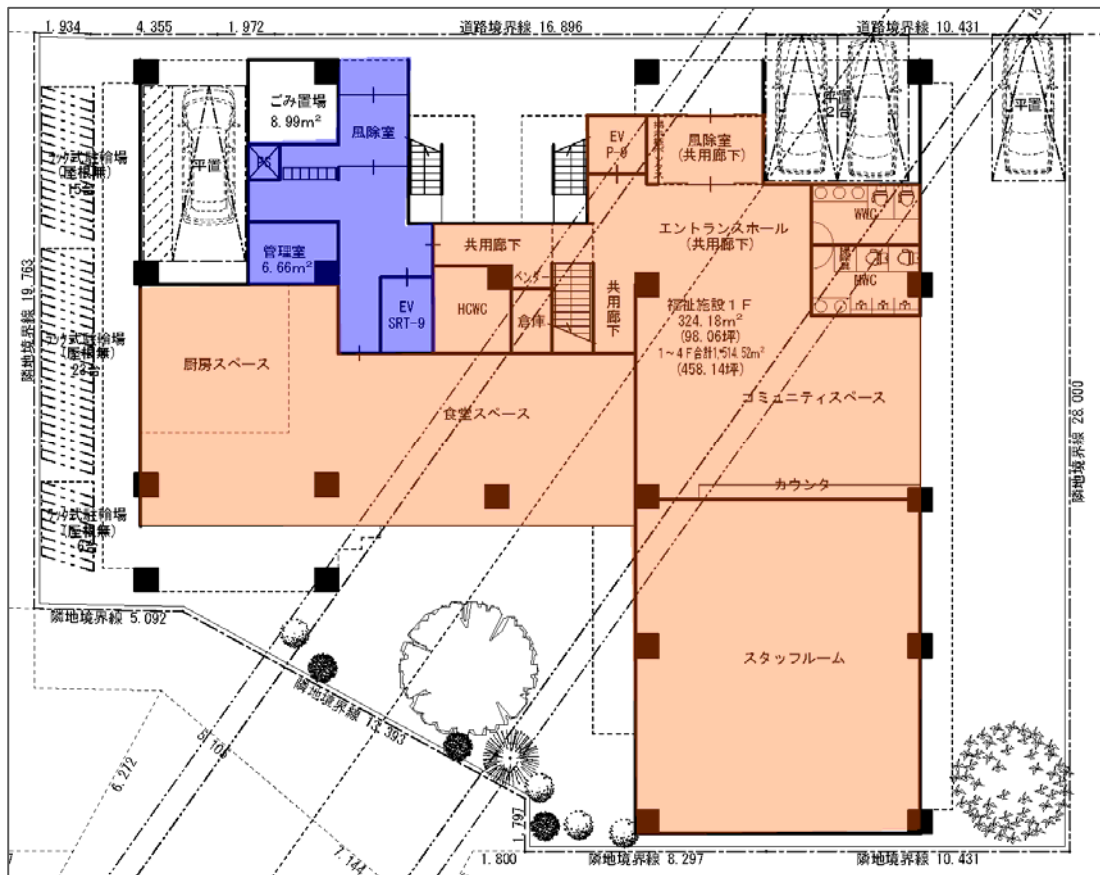
上記を前提に、今後、設計段階からテナント使用予定業者と話し合い、壁や部屋数等も調整していく予定である。

〔図表 10-7〕 建設予定施設のイメージ図

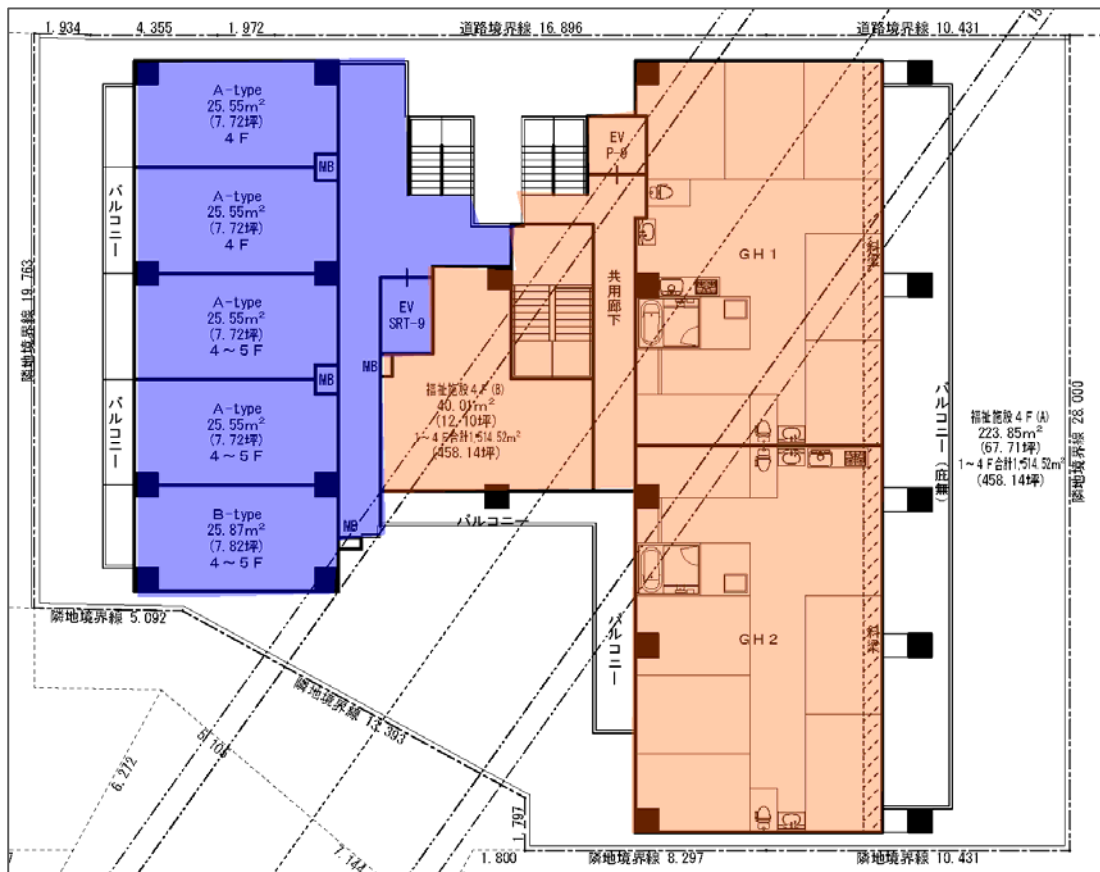
① 立面図



② 1階平面図



③ 2・3階平面図



3. 今後の課題

本事業は、鎌ヶ谷市に住む地域住民の福祉向上のための事業を展開し、地域福祉の一翼を担う民間型の施設として整備することを目的としている。

住み慣れた地域で、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、すべての人が自分らしく安心した生活を送るために、地域に暮らす住民がそれぞれの役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティをつくることが「地域福祉」である。

地域の保健医療福祉機関や商店や企業・事業所、専門職機関、ボランティア団体、行政が互いに協力し合い、地域課題を共有し、その課題解決に向け、地域全体で支えあっていく地域共生社会を築くことが求められる。

地域の課題解決には、自助、共助、公助を担う関係者それぞれが役割を理解して、情報を共有し、互いの不足を補い、一つ一つ着実に解決することが重要な取り組みと考えられる。

近年の社会情勢をみると、少子高齢化の進行や家族形態・家族関係の変化、地域社会の変容などにより、地域を取り巻く環境は大きく変化して、福祉に対するニーズは多様化かつ複雑化している。そのような地域における福祉ニーズに対応するためには、公的なサービスだけでなく、住民同士が互いに助け合い、支え合う活動が積極的に展開されなければならない。

しかし、その助け合いや支え合い活動が積極的に展開される地域を築くのは至難の業である。

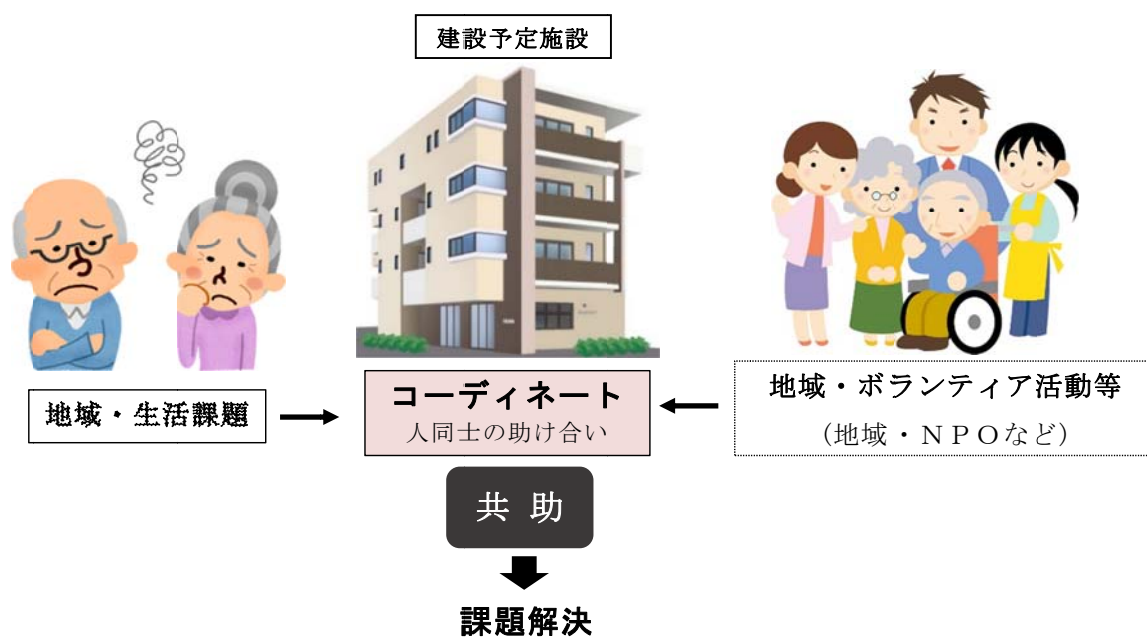
第4期鎌ヶ谷市地域福祉計画（案）において、各地区社会福祉協議会代表者インタビューの調査結果からは、「地区ふれあい員」を50世帯当たり1人の割合で配置しているが、活動がうまくいかず、住民の問題を解決する役割を担えていない、といったことが報告されている。また、「障がい者の相談機関として基幹相談支援センターが整備されているが、相談窓口が住民に認知されてなく、機能していないようだ」さらに、「住民間の問題については、転入などにより新住民が増えているが、自治会に加入しても脱退してしまう」といった問題が生じているという。

ただ、本事業で実施したアンケートでは、「いつでもどこでもだれにでも、共助が気軽にできるような地域」「施設内で共に助け合い共同生活ができるような、趣味を楽しめるような、それでいてプライベートが守れるような建物を作って欲しい」「中高生を多くの大人の目で見守り、支え、励ましてあげられるとよい」といった、住民相互の活動の必要性を意識する意見が寄せられた。このような共助の活動の礎となる考え方をもった住民が積極的に活動できる場をいかに提供するかが、本事業（建設予定施設）の役割と考えられる。

現在、鎌ヶ谷市において取り組まれている住民参加型のふれあい員制度や障がい者の相談機関が本来の機能を発揮できないのは何が要因になっているのか。

自助、共助、公助がうまく機能するには、それぞれが連携し、重層的な体制で動くことが必要になることから、それをどう具体的にコーディネートするのが大きな課題と考えられる。

〔図表 10-8〕 共助活動推進のコーディネート



資料

- ・ アンケート調査票（生活に関するアンケート）

鎌ヶ谷市〈生活に関するアンケート〉の お願い

はじめに

このたび、鎌ヶ谷市において、ライフステージに応じて変化する居住ニーズに対応した、誰もが安心して暮らせる住環境の整備を進めるにあたり、市民の皆様のニーズや地域特性を知るためにアンケート調査を実施することになりました。

このアンケートは、国土交通省の「スマートウェルネス住宅等推進モデル事業」による調査研究事業として取り組んで参ります。

人生 100 年時代を迎える現代において、様々な課題に柔軟に対応できる事業とするために、多くのアンケート項目を設けております。

皆様の生活に身近な内容となっておりますので、是非ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

※ アンケート票記入後は、同封の返信用封筒に入れて、

9月30日(水)までに投函 をお願いいたします。

※ また、インターネットからご回答いただく場合は、下記よりご回答の上、送信してください。

<https://kouken-pj.org/project/qn/>

調査研究機関

●株式会社 あんど

所在地:船橋市湊町 2 丁目5-4-302

☎ 047-404-1940

●東京大学大学院教育学研究科生涯学習論研究室

地域後見推進プロジェクト

Mail: project@kouken-pj.org

生活に関するアンケート票

〈ご記入いただく上でのお願い〉

- 1 回答は、無記名です。氏名・住所は記入しないでください。
- 2 回答は、鉛筆・ボールペン・万年筆などで、このアンケート票に記入してください。
- 3 回答は、次の要領で行ってください。
 - ▶ 選択肢の中から、あてはまるものに○印をつけてください。
 - ▶ ○印の数は、(○は1つ) や (○はいくつでも) などの指定に合わせてください。
 - ▶ あなたの考え方が選択肢にない場合は、「その他」を選び、具体的な内容を記入してください。

1 はじめに、あなたご自身のことについてお聞きします。

問1 あなたの性別は。(○は1つ)

- | | |
|------|------|
| A 男性 | B 女性 |
|------|------|

問2 あなたの年齢は。(○は1つ)

- | | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| A 19歳以下 | B 20～21歳 | C 25～29歳 | D 30～34歳 |
| E 35～39歳 | F 40～44歳 | G 45～49歳 | H 50～54歳 |
| I 55～59歳 | J 60～64歳 | K 65～69歳 | L 70～74歳 |
| M 75～79歳 | N 80～84歳 | O 85～89歳 | P 90～94歳 |
| Q 95～99歳 | R 100歳以上 | | |

問3 あなたのお住まいは何地区ですか。(○は1つ)

- | | | |
|---------|--------|--------|
| A 中央地区 | B 東部地区 | C 南部地区 |
| D 中央東地区 | E 西部地区 | F 北部地区 |

問4 あなたの世帯の人数は何人ですか。

あなたを含めて	人
---------	---

問5 次のうち、あなたと同居している人を選択してください。(○はいくつでも)

- | | |
|---------------|--------------|
| A ひとり暮らし | B 配偶者(パートナー) |
| C 親(配偶者等の親含む) | D 自分子ども |
| E 自分の孫 | F その他 具体的に: |

問6 あなた自身の子どもはいますか。同居・別居は問いません。(○は1つ)

- | | |
|------|-------|
| A いる | B いない |
|------|-------|

問6-1 【問6で「A」と回答した人にお尋ねします。】

お子さんは下校後、主にどこで過ごされますか又は過ごしていましたか。(○は1つ)

- | | | | |
|-------------|--------|-------|---------|
| A 自宅 | B 学童保育 | C 児童館 | D 祖父母の家 |
| E 友達の家 | F 学習塾 | G 習い事 | H アルバイト |
| I その他 具体的に: | | | |

問7 あなた自身も含めて、同居の家族の中に、65歳以上の高齢者は何人いますか。
(○は1つ)

- | | | |
|------|------|--------|
| A 0人 | B 1人 | C 2人 |
| D 3人 | E 4人 | F 5人以上 |

問7-1 【問7で高齢者が1人以上いると回答した人にお尋ねします。】
その高齢者の生活上の課題について、心配に思っている事がありますか。
(○はいくつでも)

- | | |
|--------------|---------------|
| A 健康について | B 医療について |
| C 介護について | D 住宅や住み替えについて |
| E 年金や生活費について | F 相続や終活について |
| G その他 具体的に: | |

問8 あなたが現在住んでいるお住まいは、次のどれにあたりますか。(○は1つ)

- | | |
|------------|-------------|
| A 持ち家の一戸建て | B 持ち家の集合住宅 |
| C 社宅、官舎など | D 民間の借家 |
| E 公営の借家 | F その他 具体的に: |

2 あなたのお住いの地域についてお聞きます。

問9 近所同士の付き合いはありますか。(○は1つ)

- | |
|-------------------------|
| A 親しく行き来している |
| B たまに立ち話をする等、何かしらの交流がある |
| C 道で会えばあいさつを交わすくらい |
| D 地域のイベント等で会うくらい |
| E 顔もよく知らない |
| F その他 具体的に: |

問10 地域の困りごとや不安はありますか。(○は1つ)

- | | | |
|------|------|-------------|
| A ある | B ない | C その他 具体的に: |
|------|------|-------------|

問10-1 【問10で「ある」と回答した人にお尋ねします。】
その困りごとや不安はどのようなことですか(○はいくつでも)

- | |
|----------------------------|
| A ゴミや騒音などの環境に関する事 |
| B 近所付き合いなどの人間関係に関する事 |
| C 通学路や歩道、街路灯などの交通に関する事 |
| D 治安に関する事 |
| E 支援が必要と思われる人や世帯などの福祉に関する事 |
| F その他 具体的に: |

問11 交流しながら食事ができるような子ども食堂やフードバンクの機能を備えた、誰でも利用できる地域食堂が近くにあれば、利用したいと思いますか。(○は1つ)

- | | |
|------------------|----------------|
| A 利用したい | B どちらかという利用したい |
| C どちらかという利用したくない | D 利用したくない |
| E わからない | |

問11-1 【問11で「A」または「B」と回答した人にお尋ねします。】
その理由は、次のどれにあたりますか。(○は2つまで)

- | |
|-------------------------------------|
| A 子どものためにあると安心だと思うから |
| B 出来立ての温かい食事ができると思うから |
| C 親が仕事等で遅くなる時に便利だと思うから |
| D 一人で食事するのは寂しいので人と交流しながら食事ができると思うから |
| E いざという時に助かると思うから |
| F 料理は苦手だから |
| G その他 具体的に： |

問11-2 【問11で「C」または「D」と回答した人にお尋ねします。】
その理由は、次のどれにあたりますか。(○は2つまで)

- | |
|----------------------------|
| A 他人と食事をするのは苦手だから |
| B 食堂を利用していることを他人に知られたくないから |
| C 食堂まで行くのが面倒だから |
| D 食堂を利用する必要があるから |
| E その他 具体的に： |

問12 災害時に食料や飲料水以外で必要だと思う設備や機能は何ですか。(○は3つまで)

- | | |
|----------------|------------------|
| A 充電等ができる電源の確保 | B トイレの設備 |
| C 入浴の設備 | D プライバシーが保護される設備 |
| E 医薬品の提供 | F 必要な情報提供、伝達 |
| G 住民同士の助け合い | |
| H その他 具体的に： | |

3 あなたの日常生活についてお聞きします。

問13 休日はどのように過ごすことが多いですか。

- | | |
|-------------|-----------|
| A ショッピング | B ドライブや旅行 |
| C スポーツ | D 自宅 |
| E その他 具体的に： | |

問14 市内にあると良い(利用したい)と思う施設(機能)は何ですか。

問15 あなたのこれからの生活で不安に思うことは何ですか。(○は3つまで)

- A 仕事や生活費のこと
- B 健康で過ごせるかどうか
- C 生きがい、やりがいを見つけられるかどうか
- D 老後を一緒に過ごす人がいるかどうか
- E 子育てや子どもの教育に関すること
- F 特にない
- G その他 具体的に:

問16 ずっと今の自宅で暮らしたいと考えていますか。(○は1つ)

- A 暮らしたい
- B 住み替えを考えている
- C 住み替えを考えているが、物件の手続き等に不安があり躊躇する
- D 介護が必要になったら施設を利用したい
- E わからない
- F その他、具体的に：

問17 あなたが人生の終末を迎えるときに望む環境や条件は何ですか。(○は3つまで)

- A 最後まで家族と一緒にいられること
- B 常に医療や介護の専門スタッフがいること
- C 誰かに見守られていること
- D 最後までペットと一緒にいられること
- E 食事や入浴など自分のペースで過ごせること
- F できる限り趣味や好きな事を続けられること
- G その他 具体的に:

問18 本事業に関するご意見ご要望等がありましたら、ご自由にご記入ください

--	--

ご協力ありがとうございました